

国立国語研究所学術情報リポジトリ

Meaning and Use of Adverbs

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2019-03-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 国立国語研究所, The National Language Research Institute メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15084/00001843

日本語教育指導参考書19

副詞の意味と用法

国立国語研究所

刊行のことば

「日本語教育指導参考書」は、外国人に対する日本語教育に携わっている方々の指導上の参考に供するため刊行するものです。

今回は、その第19編として「副詞の意味と用法」を刊行します。

本書の執筆は、国立国語研究所の次の者が担当しました。

畠 郁（前・日本語教育センター客員研究員）

西原鈴子（日本語教育指導普及部長）

中田智子（日本語教育教材開発室研究員）

中道真木男（日本語教育教材開発室長）

本書が、教授上、研究上の資料として適切に活用されることを期待します。

平成3年3月

国立国語研究所長

水 谷 修

[目 次]

第一部 副詞論の系譜(畠 郁)	1
第二部 副詞の意味機能(西原鈴子)	47
第三部 談話における副詞のはたらき(中田智子)	81
第四部 副詞の用法分類——基準と実例——(中道真木男)	109
参考文献	181

第一部 副詞論の系譜

畠 郁

第一部 副詞論の系譜

〈目 次〉

第一章 副詞の認定：品詞論としての副詞	5
概 観	5
第一節 副詞像の形成	7
1. 山田孝雄の学説	7
2. 橋本進吉の学説	9
3. 時枝誠記の学説	11
4. 松下大三郎の学説	12
第二節 副詞の認定に関わる諸問題	15
1. 副用語と副詞	15
2. 副詞の下位分類	15
2. 1. 「情態副詞」と呼ばれる語群	16
2. 1. 1. 「情態副詞」の成立について	16
2. 1. 2. 疊語形	18
2. 1. 3. 擬声擬態語	19
2. 1. 4. 時の副詞と意志の副詞	19
2. 2. 「程度副詞」と呼ばれる語群	20
2. 2. 1. 程度副詞の修飾する語	20
2. 2. 2. 形式副詞	21
2. 3. 「陳述副詞」と呼ばれる語群	22
2. 4. 指示副詞	23
3. 副詞への転成	24
3. 1. 他品詞の副詞的用法	24
3. 1. 1. 名詞の副詞的用法	24
3. 1. 2. 形容詞・形容動詞の連用形の副詞的用法	24
3. 2. 副詞としての認知	25
4. 副詞の副次的用法	27

第二章 副詞の働き	28
概 観	28
第一節 副詞論の深化と広化	28
1. 「誘導副詞」の提起	28
1. 1. 「構文的職能」のとらえ方	28
1. 2. 誘導副詞	29
2. モダリティの副詞と文副詞	31
2. 1. モダリティの副詞と命題の副詞	31
2. 2. 文副詞	35
3. 副詞論の広化	35
3. 1. 「呼応の副詞」「承前副詞」の提起	35
3. 2. 「評価の副詞」「限定の副詞」の提起	36
3. 3. 「叙法副詞」の提起	38
3. 4. 「結果の副詞」の提起	39
第二節 副詞の働きに関わる諸問題	41
1. 構文の層と副詞の出現	41
2. 副詞の働きの意味的連続	42
3. 副詞における前提と含意	43
おわりに	45

第一章 副詞の認定：品詞論としての副詞

概 観

副詞論のまとめ方として、「形」から副詞を定義する立場と、「働き」から副詞を定義する立場の二つの方法がある。現在は、形だけでは副詞は定義できないと考えられ、形によって定義する方法から働きによって定義する方法へ移行する傾向が全体として見られる。つまり構造から機能へと視点が変わり、副詞的働きを持つものを副詞と考えるのが主流となりつつある。

本論では、「形」対「働き」という基準をもとにしてこれまでの副詞論を検討する。第一章では主に形の面から副詞を認定する立場とその問題点を、第二章では働きの面から副詞を認定する立場とその問題点を扱う。

第一章ではまず品詞論的に副詞がどうとらえられてきたかを概観する。過去の文法研究における副詞の品詞論的位置づけは必ずしも一定していない。副詞をどのような品詞としてとらえるかという副詞の品詞論をめぐる議論においても、副詞の認定をめぐる議論においても、さまざまな見解が提出されてきた。この章の目的は、副詞に関する先行研究の主要なものを整理・検討して、副詞に関する理解を深めるための一つの基礎的な準備作業をすることにある。

一般に品詞の分類に関する議論においては、一方で「各語が文中で果たす構文上の役割を分類基準として品詞分類をするべき」という考え方をとりながら、実際には、活用するかしないか、単独で文節を構成するか否かというような形態論的な特徴に依拠して分類基準をたてるという、一貫性の欠如がみられる。このような矛盾は副詞の品詞論において端的に現れている。副詞に関する諸学説の議論を通して試行錯誤の軌跡をたどっていくと、研究書や参考書を読んですぐ気づく「いわゆる」という但し書きやそれと同様の意味を表すカギカッコ付きの記述の異常な多さが、副詞研究の困難さと連続的発展の欠如を示していることが理解されるであろう。

たとえば、文法事典等をみれば、副詞は、①用言のように活用せず助動詞・接続助詞を迎えることもなく、体言のように種々の格助詞を着けることもない、つまり全く語形変化をしない、②用言や用言相当の語句を修飾する語、などと説明されている。しかしそれが問題を含む定義であることは様々な論を待つまでもなく予想できる。たとえば①の部分については「ぴったり」のように様々な文法的な用法を得、格助詞をとることもできる副詞のあることが思い浮かぶし、②の部分についても、談話の展開において副詞の一文を越えた用法が顕著に見られることを考えると、品詞論の立場に限ってみても、副詞の用法が感動詞や接続詞など副詞の周縁的品詞との関わりを無視できないこと、及び単なる「用言相当修飾」におさまりきらないものであろうことは予測できる。

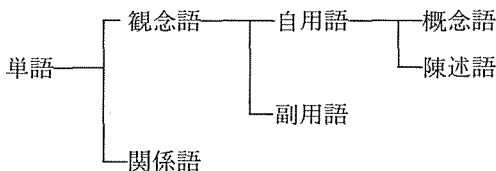
この章では、副詞論に関する個々の問題を具体的に整理・検討し、伝統的品詞論の中でそれがどのように整合性を与えられ、解決され、しかもなお解決しきれずに残されたかを考察する。

第一節 副詞像の形成

1. 山田孝雄の学説

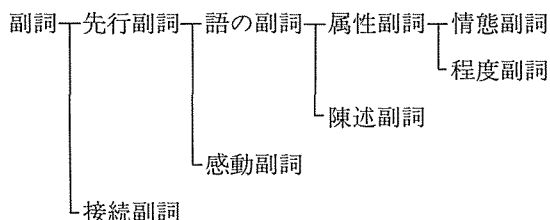
副詞論研究の系譜は、山田孝雄から始まると考えられる。山田孝雄の副詞論は現在の一般的平均的副詞観の基を成している。副詞をめぐる様々の議論は山田説の妥当性や批判をめぐる議論であったといっても過言ではない。山田の副詞論は富士谷成章のかざし論を発展させた品詞論にその基礎をおいている。『日本文法学概論』（1936）に示された山田の品詞論・副詞論を以下に紹介する。山田の副詞論の理解のためには、山田の品詞論の理解が必要である。

この著書で山田は、単語を「それ以上分解すれば語としての本性又は作用をなくしてしまう地位に在るもの」とした上で、観念語、すなわち観念が具象的に認められ、必要に応じて一つの語で一つの思想を発表しうる性質を持っている語と、関係語、すなわちその性質が認められない語とに分けている（p.84）。そして観念語は、それ自身独立して観念を表すだけでなく談話文章を構成する骨子となり陳述する直接材料となる性質を持つ「自用語」と、観念を表すことはできても談話文章を構成する直接の骨子となることがない「副用語」に区別されるべきだと述べ、さらに自用語は陳述の力がある語とない語を同一視できないとして、前者を陳述語、後者を概念語とした。さらにこれらの用語が耳なれないであろうことを考慮して、概念語には体言、陳述語には用言、副用語には副詞、関係語には助詞がそれぞれ相当するとし、これらのわかりやすい語を用いると述べた。以上のことを山田は次のような表にまとめている（p.89）。



従って、ここで注意しなければならないのは、山田の言う「副詞」とはかなり広い意味であって、現在の用語でいえば「副用語」とほぼ同等のものである。

山田は副詞を次の表のように分類した (p.374)。そしてこれが現在の副詞論の基礎をなしているいわゆる副詞の三分類、すなわち副詞を情態副詞、程度副詞、陳述副詞に分けることの根拠となった。



山田は、まずその語の意味が下に続く語句のみに関するものと、それより前に現れた語句の意味を下の語句に連ねて意義上二者を媒介結合するものとに二分し、前者を先行の副詞、後者を接続の副詞と呼んだ。先行の副詞は、ある文句に先行するものと、ある語に先行するものに区分された。ある文句に先行するとは、次に来る文句の全体の意義を導くもので、応答諾否の語と感動を表す語との二種が含まれ、これをまとめて感動副詞とした。次に、語に先行する副詞は大別して、属性の装定をするものと陳述の装定をするものの二種があると考えた。山田はこの分類の根拠を「用言に属性と陳述の力との二要素の存する事実と並行する」ことに求めている。そして属性を装定する副詞に「それ自身がある属性観念を具体的に有し」「自ら属性を表し、かねて属性の修飾をなしうるもの」と、「意義として単に程度を表すもので専ら他の属性を表す副詞又は用言に属してその属性の程度を示すに用いられるもの」との二つのタイプを認め、前者を情態副詞、後者を程度副詞とした。これが元となって副詞を「情態」「程度」「陳述」の三分類の枠組でとらえる考え方が一般的となった。このいわゆる三分類については、第二節で詳しく検

討する。

2. 橋本進吉の学説

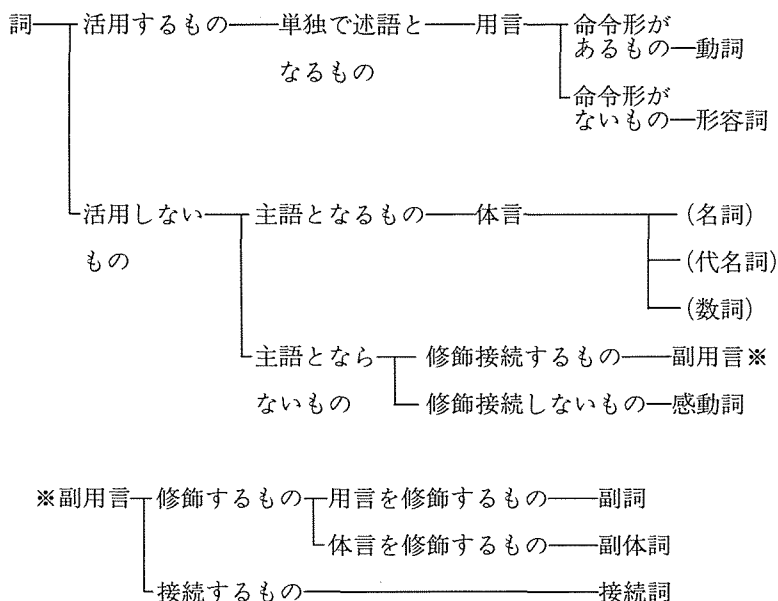
山田の研究に基礎をおいた副詞の三分類（情態・程度・陳述）は、現在でも副詞研究の基本的な枠組みとなっている。しかし、一般日本人の副詞に関する知識は、いわゆる学校文法から強い影響を受けている。学校文法は橋本文法に基礎をおいているので、次に橋本文法における副詞の位置づけを概観したい。出典は『国語法研究』（1948）である。

橋本進吉は、語には、単独で一文節を構成し得る語（第一種の語）と、常に他の語に伴ってその語と共に文節を作る語（第二種の語）との区別が認められると考えた。これがいわゆる学校文法でいう「自立語」と「付属語」である。

橋本の品詞観は二段階になっている。まず橋本は、文を構成する上での文節の切れ目（断続）を重視し、断続の関係によって詞（自立語）を四つに区分した（p.58）。断続の関係とは「語の切れる続くの関係から見て、一つの語の他の語への続き様の相違に基づく分類である」という言いかえを行っている。四つの分類とは、

- （一）種々の断続の関係を自らの形によって示すもの……所謂用言に属する語
- （二）自らでは断続を示さないもの……体言に属する諸語
- （三）続くもの……副詞接統詞に属する諸語（副用言）
- （四）切れるもの……感動詞に属する諸語

である。しかし、この分類はあまりに抽象的と自ら指摘してより具体的な分類を次のように示している（p.61）。



この分類で第一に問題になるのは「活用の有無」によって詞を二分したことで、初めに「断続」という唯一の基準で分類しようとしたにもかかわらず、「活用」とか「主語になるか」とかいう特殊な性格が分類の上位基準に適用されたことによって、全体の構成が歪められたとの指摘がされている（竹内1973, ほか）。また、「用言を修飾するものが副詞」としながら「副詞は他の副詞や体言を修飾することもある」と付け加えたため、副詞の性格があいまいになってしまったことも指摘されている（竹内1973, ほか）。さらに修飾機能の点で共通性が認められる、副詞と用言の副詞的な働きとの間の重なりと異なりをどうとらえるかという興味ある問題も、はじめに「活用の有無」による分類を行ったため、切り離されたまま無視されていることも批判の対象となった（竹内1973）。これらの点が、橋本説によって副詞を十分に説明することを困難にしているが、これについては第二節で詳述する。

3. 時枝誠記の学説

語の構造がどのようなものかについて、時枝は『日本文法口語篇』（1950）で、「語は思想内容の一回過程によって成立する言語表現である」と述べている（p.50）。たとえばハナという音声結合をもって花を表すと、これは一回過程の表現で一語、ツバキノハナというなら〔ツバキ〕〔ノ〕〔ハナ〕という三回過程をとった表現だからそれは一語ではない。このように時枝は語の根本的性格を表現過程に求めた。

時枝によれば、一切の語についてその思想の表現過程を検討すると、概念過程を含む形式と、概念過程を含まない形式とに大きく二分される。前者は表現すべき内容を概念的に表現した語で「詞」、後者は表現される事柄に対する話者の立場を直接的に表現した語で「辞」と命名される（p.60～64）。

時枝説では、詞辞は語形式として対立的に二律背反的にとらえられている。つまり一語は詞か辞かのいずれかであって、一語内に詞的要素と辞的要素が同時に存在することは認められないということである。しかし、時枝自身によって、副詞はそこからみ出る規定をされている。副詞については次のように述べられる（p.138）。

イ. 昔おじいさんとおばあさんがありました。

ロ. 会議はすでに終わっていた。

イの「昔」は連体詞の場合と同様に、品詞としては体言であって、この場合、連用修飾語として用いられたものである。ところが、ロの「すでに」は、「静かに」「ほがらかに」等のいわゆる形容動詞といわれている語が、「静か」と「に」、「ほがらか」と「に」に分解して二語の結合と考えられるのに対して、これだけで一語と考えざるを得ない語である。そしてイの場合と異なるところは、この語が体言として種々の格に立つことができる無格性のものではなく、連用修飾語として以外には用いられない語である。即ちこの語は、連用修飾語としての性質をその中に持っていると見ることができる。このようにして、一語にして概念と同時に

修飾的陳述を含む語を特に副詞と名づけるのである。

時枝は「美しく咲く」の「美しく」を形容詞とみるか副詞とみるかについて、「美しく咲く」の「美しく」なら「副詞を広義に解釈すれば」という条件付きで、「美しく」と零記号の陳述とを含めて副詞といえると思う。しかし「美しく」だけに限定すれば、用言の活用形は格を表示するものではなく、また、「美しく赤い花」という連体修飾用法もあるので、形容詞の活用形を副詞とすることはできないと考える。

陳述の副詞については時枝は、それ以外の副詞が全て詞に関係するのに対しいわゆる陳述副詞は辞を修飾するものなので異例であると指摘する(p.145)。例として「明日はおそらく晴天だろう／彼はあのことを決して忘れない／もし君が行けば僕も行く」を挙げ、これらの語は辞に所属すると見るべきもので副詞と考えるには疑いがあるとしている。

時枝のこの副詞における詞辞共存説は、言語過程説の矛盾として議論を呼んだ。それだけ副詞の性格に多岐性があるということの証左とも考えられる。

なお、山田、橋本、時枝の理論についての比較検討は竹内(1973)に詳しい。

4. 松下大三郎の学説

松下大三郎の文法の理論構造はかなり広汎なものであるが、ここではその著書『改撰標準日本文法』(1974)に従って、その品詞論の概要を述べる。

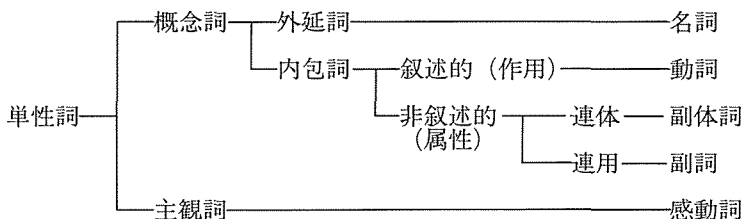
松下は語を自己だけの力で観念を表す「詞」と、詞について初めてその観念を表す「ガ」「ニ」等の「原辞」に大別できると考えた(p.19)。そして「詞」の運用について論ずる「詞の本性論」において次のように論を展開した。まず詞の性能とは詞が説話を構成するそのし方からみた根本的性能でなければならず、本性(その詞が本来常に有する性能。「月」や「出づ」など)と副性(本性に基いて生ずる第二の性能。「月が」や「月を」など)との二種があると考えた。そして「詞の運用は詞の本性によって違い詞の本性は詞の種類に

よって違うから、詞の本性論は詞の分類によって論ぜられなければならない」という理由で、詞を次のように分類している(p.188～189)。松下は、一詞で一性能を持っているものを単性詞、一詞で二性能以上を持つ詞を複性詞と命名し、日本語は単性詞のみと判断している。

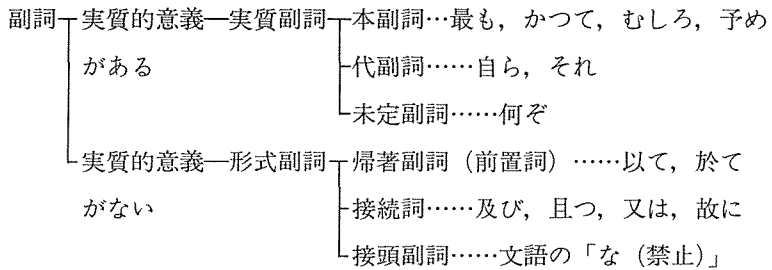
- (一) 名詞 事物の概念を表示する性能を持っている。
- (二) 動詞 作用の概念を叙述する。
- (三) 副体詞 他の概念の実体に従属する属性の概念を表示する。
- (四) 副詞 他の概念の運用に従属する属性の概念を表示する。
- (五) 感動詞 観念を主観的に表示する。
- ((六) 複性詞……ただし日本語にはこれに当たるものがない)

形容詞は動詞の一種、接続詞は副詞の一種、「助詞・助動詞は原辞であって詞ではないから品詞ではない」と述べている。

個々の品詞に至る単性詞の分類をみると次のようである(付表・『改撰標準日本文法』の理論構造一覧表より)。



松下は各品詞のさらなる下位区分として「実質的意味があるかないか」を常に重要視し、実質的意味があると判断したものを「実質～」、ないと判断したものを「形式～」と呼んだ。前記の五品詞はその基準によってさらに下位区分されている。副詞については次のようである(同上より)。



松下は副詞を「他の概念の運用に従属する属性の概念を表して他詞の運用を調節するものであって叙述性の無い詞である」と定義する (p.208)。そして副詞は「たいてい動詞（松下はいわゆる形容詞・形容動詞も動詞とする）の上に用いられる」としているが、その一方で、「すぐ隣に」「たった一円」のように名詞の意義を修飾するものの存在を指摘し、何を修飾するかで区別するのではなく、その修飾のし方が問題、つまり副詞は他語の意義の運用を調節するもので他語の意義の実体を調節するのではないとする。

一方、副性論は相の論と格の論に分かれ、本性論で紹介された各品詞の相と格について論じている。副詞については格のみが論じられ、副詞の格は連用格（すこぶる遠し、むしろ死せん、父及び母）と規定している。つけ加えれば、副体詞の格は連体格（或る国、明くる日）、感動詞は終止格（ああ、おや、あら、否）とされる。

なお松下説では、いわゆる情態副詞の大部分は「叙述性がある」という理由で動詞（いわゆる用言）とされる。そして「そよそよ、ちらちら、がたがた」等の擬態語を象形動詞、「ゴーン、コケコッコー」等の擬音語を模型動詞として、それぞれ動詞に分類している。現在、いわゆる情態副詞にこれらの語が組み入れられていることが注目される。

第二節 副詞の認定に関わる諸問題

1. 副用語と副詞

今までの品詞論の紹介からわかるように、「単独で文節を構成するが、活用せず述語に立たず主語にならない」という性格を持つ一連の語群があり、これらの語が一般研究者により「副用語」とよばれた（山田1936, 市川1976, 竹内1973）。副用語と同義で「副用言」という用語も用いられる（渡辺1983, 芳賀1978）。「副用語」という名称自体は、山田孝雄により、それ自体文の必須要素となる体言や用言を「自用語」と呼ぶのに対してつけられた名称で、副用語は文中で骨組みとなる部分を詳しく修飾したり、適当につなぎあわせたりという二次的な役割を果たすものという定義が通説として受け容れられてきた。副詞・感動詞・接続詞・連体詞の総体として副用語をとらえているのである。つまりこのような語群は「～(で)なく～(で)なく～(で)ない」という形でとらえられていることになる。

副詞の認定については、形に類似性が見られることから体言・形容詞・動詞との関わりが議論されるが、副用語として同じグループとされることの多い感動詞及び接続詞との関係も、「働き」の面からは非常に密接であることに注目しておく必要がある。たとえば「ちょっと、実は、なるほど、まあ、やっぱり」といった副詞の間投詞的な用法は、副詞の研究の上で軽視される傾向があったが、副詞と感動詞との類似性を示唆するものとして重要である。実際、「なんと、まさに」など、副詞には感動詞とすべきか副詞とすべきか断定しにくいものが多い。これらは、運用面から見れば、相手に与えるインパクトは非常に大きく、談話中での機能が顕著で重要である。そのような観点をも含めて、実例を含む綿密な吟味展開は第三部「談話における副詞のはたらき」に詳しい。

2. 副詞の下位分類

日本語学や日本語教育の紹介書の副詞の項をみると、冒頭部分に「普通、

情態・程度・陳述の三種に分類される」と記述されていることが多い。この三分類が山田孝雄の説に根拠を置くものであることは前節で述べた。この下位分類が広範囲に常識としてゆきわたっている事実が一方にあるので、ここで検討しておくこととする。

2. 1. 「情態副詞」と呼ばれる語群

2. 1. 1. 「情態副詞」の成立について

一連の語群（-1 に例を挙げる）が山田によって「情態副詞」と分類され、後の研究者によってそれに手が加えられて「状態副詞」として定着している。

「情態」と「状態」の区別について、一般に理解されている経緯は次のようなものである。すなわち、山田は「静か、堂々」に代表される形容動詞の語幹も情態副詞に「含めた」が、その後吉沢義則や橋本進吉等により「静かなり、堂々たり／静かだ」は形容動詞という品詞としてたてうると提唱されて以来それが通説となった。そして情態副詞から形容動詞の語幹は排除され、厳密には排除された後のグループをそれ以前と区別して「状態副詞」と変え三分類の枠組みは維持されたのである。ただし、一部には手が加えられたあとも「情態」と表記することも行われており、また、単に現在では「情態」という語はないから、わかりやすい「状態」のほうを使うという傾向もある。

-1 形容動詞との関係

現在学校文法でいう形容動詞を、山田は独立した品詞として認めない。山田は形容動詞の語幹を情態副詞に「含めた」のではなく、彼のいう情態副詞はいわゆる形容動詞が中心で、形容動詞をどう捉えるかを論じたものと言っても過言でない。情態副詞から形容動詞を除外された山田理論はすでに一貫性を奪われたといえる。それでありながら枠組みは残されて現在に至る。

具体的には、山田（1936）は情態副詞として次のような語群をとらえた。「静か、はるか、あでやか、なめらか、あたたか、にこやか、ほのか」などを全て助詞「に」を伴う副詞とし、「に」を伴う理由を述べ、同様に漢語系の「奇怪、活発、正確、偉大、激烈」もとり上げている。また、「はらはら、ひ

らひら、はっし、さっ、悠々、点々、漠然」を「と」を伴う副詞とし、「と」を伴う理由を述べた上で、「に」「と」があってもなくてもよい語、伴わない語についても言及している。そしてこれらの語は「その意義において形容詞に似ているが陳述の能力の存在しないもの」だから、副詞だと述べている(同上, p.378)。たとえば「しずか」なら「しずか」の部分のみを一語として認め、これらの語は彼の命名では「説明存在詞」と呼ばれる「なり、たり／だ」を伴うことによって初めて陳述の能力を得るとされた。

以上のような経過のため、形容動詞の連用形「静かに、きれいに」を品詞論的にどう位置づけるかは、副詞のとらえ方や何を一語とみなすかも関わり、状況を複雑にしてきた。現在では多くの場合、まず形容動詞を認め、その連用形は基本的に活用形と見なし独立した語とは考えない、そして意義的に本来の語から非常に離れてしまった場合にだけ別の語と考え、副詞とする、たとえば「きょうはいやに暑い」は本来の「好まない」という意味の「いや」から意義的に隔たってしまったため、独立した一語と考えて副詞とする、としているようである。このため、どこで線を引くか、その意義の連続性と非連続性の境界が常に問題となっている。一語の認定と転成の詳細及び具体例については「3. 副詞の転成」で述べることにする。

-2 格助詞との関係

国語学の概説書類などでは、情態副詞は「動作、作用、または事態のあり方を表して、主として動詞を修飾する副詞」と一応の定義がされている。用例としては「ついに完成した」「おのずとわかる」「すぐ(に)行く」「はっとする」「ゆっくり(と)歩く」などが挙げられるのが普通である。そしてこのタイプの副詞には格助詞「に」「と」を語尾にもつか、または添えて使うことが多く、連体修飾の場合には「の」を添えると指摘されている。この三つの格助詞だけが現れることについて山田(1936)は「『に』『と』は用言に対して修飾格又は資格に立つものを示し、副詞に従う『の』は体言に対して連体格を示すものであるが、この三格は共に従属性の格で、副用語の用いられるべき格であるため」とし、「その他の格つまり主格・補格等は自用語にのみ在

る格であるから」現われないと述べている (p.375)。また、具体的に状態を表す情態副詞は、観念的に述べるものと外形的に述べるもののがあって、前者は主に「に」、後者は主に「と」をとると指摘している。

これらの助詞を伴う副詞の例としては、次のようなものが考えられる。

①「に」を伴う語

「に」を必ず伴う語→ついに、まれに、内々に、久々に、いやに、ばかに、等

(「あでやかに」「しずかに」は2.1.1.で述べたように形容動詞とみなす)

「に」を伴っても伴わなくてもよい語→すぐ (に)、等

②「と」を伴う語

「と」を必ず伴う語→ふと、さっと、おのずと、きちんと、からりと、すらりと、悠然と、朗々と、淡々と、漠然と、堂々と、等

「と」を伴っても伴わなくてもよい語→ゆっくり (と)、ひらひら (と)、のんびり (と)、はっきり (と)、等

③「に」も「と」も伴わない語→すたこら、いちいち、ちかぢか、
どンドン、等

2. 1. 2. 畳語形

上記の例でもわかるように、情態副詞に分類される語には語の要素を繰り返す畳語形が多く含まれている。繰り返される要素は様々で多岐にわたる。上記以外にも次のような語が認められる。

おそろおそろ、重々、思い思いに、めいめいに、赤々と、生き生きと、着々と

2. 1. 3. 擬声擬態語

擬声擬態語も普通情態副詞に分類されている。擬声擬態語には、「ガタンと、どんと」のように「～ん」の音で終わる語、「さっと、はっと、どさっと」のように「～っ」音で終わる語、「ふわりと、さらりと、ひらりと」のように「～り」音で終わる語が多い(日向1988)。さらに前述の疊語形とも関連する「はらはら」「どやどや」「がたがた」「ふにゃふにゃ」も擬声擬態語と考えられている。擬声擬態語は豊かな表現力で発話を新鮮に創造的にするのに有効な手段で、非常にルールが柔らかく、変化や変種に寛容である。たとえば「猫」を勝手に「ヌコ」と言うことは通常の発話では許容されないが、「小枝をピンピンと折った」を「ペキペキと折った」「バコバコと折った」と言っても、耳なれないだけで、むしろその表現の独自性、個性が評価される場合もある。「ハチャメチャ」など「あまり品はないが何となく感覚的にぴったりわかる」という種類の擬声擬態語もある。

このような特殊性質を持ちつつ、狭義の擬声擬態語からより一般的な意味を獲得しながら、修飾語を受けるなど、次第に一般の副詞としての性質をそなえるようになった語もある。「かなりはっきりともの言う」「わりあいのんびり構えているじゃないか」などがこれに当たる。さらに、「ぴったり」のように、始めは「このスーツは体にぴったり(と)合う」という用法だけだったのが、「ぴったりの服はなかなか見つからない」「これはぴったりだ」のように、さまざまな文法的な形で使われるようになった語も存在する。擬声擬態語は、副詞、形容動詞とよばれる品詞間の連続性や変容の過程を考える上で示唆的であると考えられる。

2. 1. 4. 時の副詞と意志の副詞

情態副詞は、意味的には状態を表すものが多いのだが、そのほかにはっきりまとまった一つのグループとして、時に関するもの(いつも、かつて、予め、しばらく、等)と意志的態度的なもの(わざと、ことさら、あえて、等)とが目立つ。この二つの群は、特に意味的にみた場合、他とは相当異なっており、これらが全てまとめて情態副詞とされることには疑問がある。特に、

時に関する副詞は、その性質上述語のテンス・アスペクトと呼応関係を持つなど特殊なので、「時の副詞」をたてるべきという考え方もある（川端1964, など）。

2. 2. 「程度副詞」と呼ばれる語群

2. 2. 1. 程度副詞の修飾する語

程度副詞は「状態性の意味を持つ語にかかって、その程度を限定する副詞」と理解されている（『国語学大辞典』）。「状態性の意味を持つ語に」という抽象的な表現が用いられるとおり、従来の品詞の枠組でみれば実に多様な品詞の語に結びつく。

山田孝雄の定義では、情態性の属性の程度を示すもので、情態の意味を有する用言及び情態副詞の上であってその属性を限定し、専ら情態を表す語に付属してこれを限定するもので動作には関係ないとされ、「やや、すこぶる、はなはだ、もっとも、ただ」などを例に上げている（山田1936, p.386）。また、程度副詞の特性として、自ら属性を表すことなく属性の修飾をするので情態の副詞のように『ナリ、タリ／ダ』に結合して用言のように働くことはないこと、方向、距離、関係、数量等を表す体言の直前で助詞「の」の介在はなしにこれを装定しその意味を限定することがあり、「最も東、ただ一人、なお北」などがこれにあたることを述べている。この指摘のうち、前者は2.1.1.で述べたように「あざやか+だ」等形容動詞の用法が念頭に置かれている。後者については単に「方向、距離を表す語」と規定したのでは不十分で「相対的拡がりを持つ」語に限られることが後年指摘された（『国語学大辞典』）。

程度副詞に分類される語が実際にどのような語と結びつくかは次のように理解されている。以下『国語学大辞典』等の記述を参考にまとめる。

- ①基本的な用法として比較的自由に形容詞・形容動詞と結びつく。たとえば「とてもうれしい、わりあい親切な人、大変幸福だ、かなりよくなっ

た、もっと静かに話せ」などが考えられる。また、名詞の中でも性質や状態を表す意味を持つものや、名詞の「性質的」な面が強調されると程度副詞と結びつくことがある。「かなりやり手だ、ずいぶん子供だ、相当動脈硬化だ、とても心臓」などがこれにあたる。

②全てではなく制限があるが、他の副詞（情態副詞）や連体詞の一部の語と結びつき、「ずいぶんはっきり断ったね、とても大きな家」のように用いる。程度副詞と情態副詞との結びつきは最近特に制限が緩くなってきている。

③相対的な広がりを持つ時間・空間を表す名詞（及び代名詞）と結びつき、「だいふ昔、ずっと前（時間的に）、ずっと前（距離的に）、もっとこっち」のように用いる。名詞を直接修飾する用法であるから、これを別扱いすべきという考え方もある。同様の用法に数量を表す名詞と直接結びつく「ただ一人、もう二つ、ほぼ一億、ちょうど三時」等の用法がある。

④情態性の動詞（句）と結びつき「非常に疲れた」のように用いる。「情態性の動詞」で明確に囲い込むことは難しい。また、程度副詞の「程度」は「量」の概念を同時に内包する場合が多い。たとえば「死傷者がかなり出た、薬を少しのんだ、野菜をもっと摂りなさい」は明らかに量の用法であり、量の用法の場合、動詞は状態性のものでなくても共存できる。もう一つ「程度」は「比較」または「比較の基準」を前提にしている場合が多く、意味的に「ちょっと、多少、だいふ、かなり、ずいぶん」などの「程度」、「いっぱい、たくさん、たっぷり、どっさり」などの「量」、「もっとも、いちばん、もっと、ずっと、一層、ひときわ、より」などの「比較」は連続的である。なお、量の概念に関連して「死傷者が多数出た、薬を三錠のんだ」中の下線部の語は程度修飾のように見えるが、従来の品詞論の枠組みでは程度副詞から区別されている。

2. 2. 2. 形式副詞

「だけ」「ほど」「くらい」等の副助詞は、「好きなだけとりなさい、おそろ

しいほど美しい、腰が抜けるくらい驚いた」のように副詞句を構成する。これを形式副詞または形式副詞の一部と扱う考え方もある（奥津，他1986）が、これらは、本論の対象には含めない。

2. 3. 「陳述副詞」と呼ばれる語群

前述の情態副詞と程度副詞が被修飾語の属性的な、語彙的な意味の面を装定するものであったのに対し、陳述副詞はその逆で、主に否定・推量・仮定など、述語の陳述的な意味を補足強調する。「陳述」の内容には色々な考え方があるが、「話者の心的態度」ととらえるのが一般的である。これらの語はたとえば「もしやめたら、けっしてやめない」のように陳述的な意味を担う一定の形式と呼応して用いられる。山田（1936）は「述語の陳述の方法を修飾するもので述語の方式に一定の制約があるもの」とその性格を定義し、「もし、必ず」などを例に挙げている。そして陳述の副詞はその述語の状況により、述語に断言を要するものと、疑惑仮説を要するものとに大別できると考え、前者に肯定（必ず、もっとも、まさに）・打消（+制止）（さらさら、つゆ）・強意（いやしくも、ですが）・決意（ぜひ）・比況（あたかも、さも）、後者に疑問（いかが、あに）・推測（けだし、よも）・仮定条件（もし、たとい）を考えた。

現在整理されているところでは、代表的なものとしては次のような種類の述語と呼応する語が挙げられる（『国語学大辞典』）。

否定 ：けっして、たいして、ちっとも、ろくに、めったに
断定～推量：きっと、おそらく、たぶん、さぞ
否定推量：まさか、よもや
願望 ：どうぞ、どうか、ぜひ
仮定 ：もし、たとえ
疑問 ：なぜ、どうして
比況 ：あたかも、まるで

これら一般に陳述副詞とされる語の中には、専ら述語の陳述面に関係するものだけでなく、陳述に関わりながら述語の属性的な意味に連繋しているものがあることは注意しておきたい。まず前者の典型的なものは「もしやめたら、もし寒かったら、もし私だったら」とか「けっしてやめない、けっして寒くない、けっして私ではない」のように自由に用言にも体言にも結びつくことができる。また、「もし」「けっして」を除去しても、強調がなくなるだけで、この発話の事実としての内容には変化がない。一方後者の場合、たとえば「ろくに、たいして」は、否定と呼応するが、同時に程度をも示唆し、属性的な意味とも関わってくる。

陳述副詞のとらえ方としては、構文的に典型的であるものをより狭く捉えて属性的な意味に関わる語群を排除していくか、あるいは意味的に発話全体を予測させるものとして（一言「さぞ」、「たいして」と述べることで、続く発話の予告がなされる）広く接続詞的副詞まで含めて捉えていくか、様々な試みがなされている。注目される研究としては、渡辺実の「誘導副詞」の概念、中右実の文副詞のタイプなどをはじめとする研究が知られている。陳述をどうとらえるかは多くの研究者にとっての課題であり、それらは第二章で紹介される。

2. 4. 指示副詞

「こう」「そう」「ああ」「どう」の四語を指示副詞と呼ぶことがある。普通、「どう」は陳述副詞、その他は情態副詞に分類されるが、「こう暑くては食欲減退だ」のように程度副詞的な用法があったりして性格が特殊であるという理由で別にすべきだという考え方もある。

3. 副詞への転成

副詞には他品詞や句から転成した語が多く、副詞としての成熟度が常に議論の対象となる。また、品詞論が一語を最小の基本的な単位として扱う以上、一語として成熟していると判断できるかどうかとも問題となる。つまり一語としての認定と、副詞としての成熟度の認定という両面が問題となる。以下、他品詞との境界でどのような問題が生じ、どのような扱いがなされたのかを見ることとする。ここではまず「品詞論的に副詞には分類されない語群が環境によって一時的に副詞のようにふるまう」と解釈される「他品詞の副詞的用法」、次に転成が完成し現在副詞として認められるに至っているもの、そして現在転成途中で議論のあるものの順に考える。

3. 1. 他品詞の副詞的用法

3. 1. 1. 名詞の副詞的用法

名詞の中でも、特に時や数量を表す名詞はその用法に副詞的要素が色濃く現れる。たとえば「きょう行きます」「みかんを三つ買った」「式には友人が多数参加した」のような例がそれである。伝統的品詞論の立場はこれを次のように説明する。すなわち、上記の用法は単独で連用修飾語となる点で副詞と同様であるが、これらの語はこのほかに「きょうが決算の日だ」「残りの三つを人にあげた」のように連体修飾も受け、格助詞をとることもあることから、品詞としては副詞とせず、名詞と考へ名詞の副詞的用法として扱うということである。

これに対しては「時の副詞」を認め、さらに「場所方向性の副詞」を認めるべきだという主張がある（川端1967b）ことをつけ加えておく。

3. 1. 2. 形容詞・形容動詞の連用形の副詞的用法

「美しく咲く」「きれいにかたづける」における「美しく」「きれいに」は、それ自身の働きは副詞と同じである。現に、たとえば鈴木重幸（1972）は、形容動詞の連用形「しずかに」「きれいに」などを副詞とみなす考え方をとつ

ている。厳密には、副詞に転成したとみなす考え方である。しかし、その語彙の意味の一貫性や、程度の修飾を受けるなど、もとの形容詞・形容動詞との共通性があまりに深いため、品詞論の立場ではこれらの語は形容詞・形容動詞の連用形の副詞用法として扱われるのが一般的である。逆に語彙の意味の一貫性が薄れると（たとえば「ひどく楽しい」の「ひどく」はもとの「ひどい」という形容詞の語彙の意味をほとんどなくしている）、それは一語として独立し、副詞と認められるに至る。

なお、形容詞・形容動詞の連用形の副詞的用法と呼ばれる用法について、意味論の立場から、従来同一に扱われている「爪を赤く塗る」と「黒髪が烈しく揺れる」とには、前者は結果、後者は様態を表すというように大きな違いがあるとする意見がある（仁田1983、第二章第一節3.4.参照）。

3. 2. 副詞としての認知

一方、他品詞から転成して既に副詞として熟成したと認められる語がある。体言と用言の特定の語形から移行してきたものが多い。それらは大別して次のようなタイプに分けられる（『国語学大辞典』等による）。

①連用修飾の形が、独自に意味又は機能に変化をきたしたもの。

例：こんな本ならいっぱいある よく欠勤する いやに機嫌がいい ばかに元気だ 打開は極めて困難だ

②それ自体は大した変化をしていないが、他の活用形が失われたため孤立して副詞に分類されたもの。

例：常に、まさしく、堂々と

③連語や句形式のものが一語化して副詞に移行してきたもの。

例：思う存分語り合おう ことによると厄介なことになるかもしれない

これらの語の移行の度合は連続的であり、はっきりした境界線を引くことは不可能である。また、研究者によっても認められるものと認められないも

のがある。副詞と認定されるかどうか、あるいは一語と認定されるかどうか、常に問題が残る。それらの語には次のようなものがある。どの品詞からの移行であるかを見ると以下のようである（『国語学大辞典』等による）。

i) 体言から。 一番、実際、など

体言＋助詞：今に、力まかせに、はだしで、花と（散る）、心から、頭から（否定する）

ii) 動詞から。

連用形：さしあたり、くり返し

テ形：決して、至って、強いて、初めて、とんで（帰る）

仮定形：たとえば、いわば

否定形＋ず：思わず、残らず

iii) 形容詞から。

連用形：よく、あやうく、すごく、まさしく

カリ活用否定形＋ず：少なからず、あしからず、遠からず

iv) 形容動詞から。

連用形：常に、非常に、やけに、ばかに

語幹：確か、けっこう、大変

v) 連語・句から。

案の定、念のため、どっちみち、まもなく、何もかも、何となく

vi) 形式副詞など副詞化の接辞と共に用いられる語。

事実上、予想どおり、我ながら、骨ごと

これらの語は「名詞（あるいは形容詞、動詞など）の副詞的用法」と説明される場合もあるし、副詞として紹介される場合もある。また、「副詞(句)」のような臨時的記述で紹介される場合もあるが、しかし機能はまぎれもなく副詞であると言える。

4. 副詞の副次的用法

副詞は単独で連用修飾に立つのが基本とされるが、中には次のような用法を持つものがある（『国語学大辞典』等による）。

(1) 格助詞「の」を伴い連体修飾語となるもの

例：まさかの時、もしもの場合、かなりの腕前、一層の寂しさ、びったりの服、たくさんの人

(2) 「だ・です」を伴い述語となるもの

例：まだだ、もうちょっとです、まだなかなかです、最近稼ぎがさっぱりだ、この役は私にぴったりだわ

その他の用法として「する」を伴い動詞化するものがある。主に情態副詞に分類されるものの一部にこの傾向がある。「事態がはっきりする」「気分がさっぱりする」「感覚がびったりする」などが挙げられる。この用法は「～した～」の形で連体修飾に現れるか、「～テイル」の形で様々のアスペクトを示すことが多く、ルールが複雑なので個別に記述する必要がある（寺村1984）。

第二章 副詞の働き

概 観

前章で見た、形から捉える副詞論の限界をふまえ、昨今では、副詞的働きを持つものを副詞と考えようとする、「働き」を視点に据えた副詞論が展開されている。この章ではこのような動向とあわせ、現在の副詞研究の提起する問題に焦点をあわせることとする。

第一節 副詞論の深化と広化

1. 「誘導副詞」の提起

1. 1. 「構文的職能」のとらえ方

語の論としての品詞論を越えて、語の認定と構文論的機能との関係から副詞の働きの研究に新しい視点を与えたものとして、『国語構文論』（1971）を中心とする渡辺実の研究がある。

渡辺（1971）はまず形態と意義と職能の三つの基本的要素の関係を次のように考える。たとえば、「桜が咲く」は、外面的形態としてはサークーラーガーサークという一連の、前後に空白のある形態連続である。しかしそれは内面的意義を担った形態で、サクラという形態は「桜」の意義を、ハナという形態は「花」の意義を担い、それに挟まれた「ノ」という形態は「桜」と「花」との間の関係概念と呼ぶべき意義を担う。そして文は内面的意義としては内部にこれらの個々の意義を含みつつ全体としては「桜の花が咲く」という一つの意義的完結体であって、その文全体の意義完結性は内部に含まれる個々の意義の単なるたし算として備わるものではなく、「個々の意義が相互に有機的に結合した結果の統一として備わる」と解釈する。このような、文の有機的統一性を形成するための役割を総称して構文的職能と呼ぶ。渡辺自身の用語で整理すると次のようである。

言語の外面的形態（音声）には内面的意義が担われている。そして言語の内面的意義には構文的職能が託される。(p.15)

構文的職能とは、言語表現の有機的統一性を形成するために、言語の内面的意義に託される各種の役割の総称である。(p.16)

ここで注目すべきことは、渡辺が構文的職能を言語の内面的意義に託されるものと把握するのに対して、従来一般には職能とは、単語あるいは形式と呼ばれるものが文中で果たす役割、つまり語がある働きをすることと考えられていたことである。言いかえれば、「語」とか「形式」とかの認定が先にあって、その語・形式について「機能・職能」ということを考えようとするのが普通だということである。あえて、それは順序が逆なのではないかと渡辺は提起する (p.18)。

構文的職能は内面的意義に託されるものであって「単語」の持つものでなく、或いは「形式」の認定がすんで後に職能の吟味が可能となるのではなく、むしろ「単語」や「形式」の認定に先行して構文的職能の研究は行なわれるべきであって、単語や形式の認定そのものも実は、そのような意味での構文的職能を考えに入れることによって可能となるのではないかと疑われるのである。

渡辺は、構文的職能を大きく素材表示の職能と関係構成の職能とに分ける。これは大雑把にいうと詞と辞のそれぞれが担う職能に対応する。このうち、関係構成の職能と、それによって形成される成分は、「統叙、陳述、連体、連用、並列、接続、誘導」に分類される。

1. 2. 誘導副詞

渡辺はこのうち「誘導の職能」の概念を適用していわゆる陳述副詞を捉えなおし、「誘導副詞」を定義した。この誘導副詞の概念はその後の副詞研究に

大きな影響を与えることになった。

典型的な誘導副詞の例としては次のようなものが挙げられている。

きっと失敗するだろう。

決して嘘はつきません。

たとえ苦しい時期があっても、くじけてはいけません。

もしえなかったら、お手紙で連絡いたします。

まず渡辺は、従来研究者が陳述副詞の呼応の現象にのみ目を奪われすぎてきたことを指摘し、この傾向から離れてみることを提案する。一方で「ゆっくり」「非常に」は連用成分であると規定して、陳述副詞との違いを次のように説明する。前者は「ゆっくり読む／ゆっくり立ち上がる」は言えても「ゆっくり美しい／ゆっくり静かだ」は言えない。後者は「非常に美しい／非常に静かだ」は言えても「非常に生きる／非常に経営する」は言えない。このように修飾語としての連用成分は被修飾語の実質上の意義(素材概念の性質)と関係のある装定しかできない。これに対して陳述副詞は「きっと読む／きっと美しい／きっと静かだ／きっと桜だ」のようにその修飾の対象は動作、性質、状態、事物その他に無制限である。また、「ゆっくり読む」において「ゆっくり」をつけることで「読む」についての詳しさを増すのに対して「きっと読む」ではそのような意味での情報内容量の増減に影響しない。では陳述の副詞は何に影響を与えるのかと渡辺は問う。そして「特定の表現を予定し予告すること」と答える(同上, p.311)。たとえば、「決して」や「もし」は否定表現そのもの、仮定表現そのものではなく、否定表現や仮定表現を予告するものであるとし、表現の本体は後続する部分にありその後続の本体を予告し誘導する、それが誘導の職能で、まず従来の陳述副詞は誘導副詞と呼びかえたいと述べている。

さらに渡辺はこの誘導の職能はかなり広い範囲に認められると指摘する。以下、原典の例文を用いて紹介する。たとえば、「もちろん原書を読みます／

もちろんこの本は難かしい／もちろん京都は静かである／もちろん我輩は大政治家である」のように「もちろん」は意義的には註釈内容を表示しつつ後続する註釈対象を誘導するという、誘導副詞の同類と考える。同様に「無論ことしも山へ行く」「実際悪気のない男だ」「あいにく今持ちあわせがない」「幸京都に住むことになった」「事実この帽子はスマートだ」のような語も同類と考える。

また渡辺は、「君は確かにそう言った／確かにこの本は面白い／祭になると確かに賑やかだね／確かに昨日来たお客さんだ」における「確かに」や、「今朝は珍らしく鳥が鳴いている／品物がいい上に珍らしく安いね／表現が珍らしくモダンであった／おや、珍らしくも満点だな」の「珍らしく」を、用言の「誘導形」と見るべきだと主張する（同上、p.321）。この「誘導形」は普通一括して連用形と呼ばれているのだが、いくら形態的に似通い一致していても明らかに機能が違うので別にすべきだ、という主張である。

「誘導副詞」の概念は、誘導副詞の性格がいわゆる接続詞に近いことを示唆している。渡辺は誘導の機能と接続の機能とを区別しているが、両者の境界をどう位置づけるか興味が持たれている。

2. モダリティの副詞と文副詞

2. 1. モダリティの副詞と命題の副詞

陳述論の基礎となるのは、話者の心的態度と呼ばれるものであり、言語形式の中に現れる話者の気持といったものである。それは前項の渡辺の論をはじめ、芳賀（1978）、寺村（1982）の陳述論においても同様である。この「言語形式の中に現れる話者の気持ち」は一般にモダリティと呼ばれる。

文の意味成分はことからの記述または命題と、モダリティとから成ると考えるのが一般的になっている。命題は、話者の外側にある世界の客観的叙述である。それに対しモダリティはその文を発話した時の話者の心的態度・気持の叙述である。日本語ではモダリティを表す要素は第一義的には文末近

くの述語部分に来る。文の終結間近まで話者の主観が予想できないのは不都合なので、文末のモダリティと対応する副詞の一部を文頭近くに置くなどして、文末のモダリティを予測させることがある。それがモダリティの副詞の本質的な機能であり、いわゆる呼応の副詞の「呼応」の現象は、主にこのような性質のものである。一方、ことがらの記述の一部を構成する副詞は、文中や文末近くに現れることが多い。

この大きな機能の違いを元に、主に英語を対象としながら、日本語をも含めて副詞表現を分類した研究に中右実「文副詞の比較」(1980)がある。中右は次のように述べる (p.161)。

副詞は大別して、命題の内側にあるものと、命題の外側にあるものとに二分できる。命題の内側にある副詞(命題内副詞)は、命題の一部を形成するのであり、命題の外側にある副詞(命題外副詞)は命題に対するモダリティを表明する。

したがって、命題内副詞は、命題の一部を形成することはあっても、それ自体でモダリティを表明することはない。が、その反面、命題外副詞は、モダリティを表明することあっても、命題の一部となることは決してない。つまり、命題内容の増減にかかわることは決してないのである。

引用最後の部分は渡辺が誘導副詞を「叙述の知的内容量に対しては、全く増減の影響を及ぼすことがない」(渡辺1971[前掲], p.310)と捉えるのと同じの視点を持っている。中右は命題外副詞が命題とどう関わりどんな機能を持っているか、命題内副詞が他の要素とどう関わり命題内容の形成にどんな機能を果たしているかによって、それぞれの下位区分を試みる (p.162-166。ただし、英語の語例は引用を省略する)。まず、命題外副詞は次のように分類されている。

(1) 価値判断の副詞

運悪く、あいにく、幸いにも、不幸にして、うれしいことに、妙なことに、驚いたことに、不思議なもので、残念ながら、当然のことながら、お気の毒ですが、信じがたいことだが、悲しいかな

(2) 真偽判断の副詞

おそらく、多分、もちろん、むろん、きっと、必ず、定めし、さぞ、確か、確かに、明らかに、思うに、考えるに、つらつらおもんみるに、疑いもなく、ひょっとして、もしかすると、一見（したところ）、願わくは、わたしの見るところ（では）、私の知るかぎり

(3) 発話行為の副詞

ついでながら、ちなみに、要するに、たとえば、率直に言って、本当のところ、つまりは、言わば、言ってみれば、言うなれば、どちらかと言えば、内輪の話だが、話は違いますが、おおっぴらには言えないが、ちょっとお伺いしますが、恐れ入りますが、ものは相談だが、改めて言うまでもなく

(4) 領域指定の副詞

建前としては、表向きは、名目上は、もとを正せば、根本的には、基本的には、理想を言えば、理屈を言えば、原理上、定義上

(4)については命題内容の一部を形成すると考えられる場合があり、モダリティの成分と命題形成成分の両方を担うとみられる点に問題があることを中右自身が指摘している。

次の(5)は、文副詞の一類とみる研究があり、中右はこれをモダリティの文副詞とはみないものの、一応紹介だけするとしている。

(5) 接続副詞

したがって、(それ)だから、だが、しかし、しかるに、ところ

が、けれども、もっとも、ただし、そのうえ、さらには、されど、
さもなくば、よって、そして、かつ、および、(その)ゆえに、す
ると、また、ならびに、あるいは、それなりに、それで、それに、
(それ)でも

次に、命題内副詞は次のように分類される。

(6) 時・アスペクトの副詞

あす、きょう、きのう、一昨日、すでに、もう、まだ、このとこ
ろ、近年、近いうちに、しばらく、やがて、まもなく

(7) 場所の副詞

ここに、あそこで、公園で、谷間に、上空に、屋根一面に

(8) 頻度の副詞

いつも、つねに、しばしば、よく、時折、まれに、始終、ときど
き

(9) 強意・程度の副詞

全然、決して、すこし、ちょっと、まったく、ただ単に、完全に、
絶対に、たいへん、たいそう、本当に、非常に、かなり、もっと、
最も、はなはだ、なかなか、なんとなく、きわめて、ほとんど、
あえて、あくまで(も)、到底、たとえ、仮に(も)、いかにも

(10) 様態の副詞

のろのろと、のらりくらり、めらめらと、ゆらゆらと、ゆっくり
と、すばやく、ていねいに、用心深く、不用意に、単調に、熱心
に、ぎっしり、にっこり、おもむろに

なお、野田(1984)は上記の中右の分類を参考にして、副詞の語順の規則
についての仮説を提起している。

2. 2. 文副詞

「文副詞」は英語文法において sentence-adverbs, sentence adverbials, adverbs of modality のようにさまざまな名称で研究されてきたものの日本語訳である。文副詞の概念は英語学または日英語対照研究の分野でよく使われる。2.1. で触れられた命題外副詞の機能と文副詞の機能はおおむね一致すると考えられている。

近年、文副詞の研究が発展するきっかけとなったのは、Greenbaum(1969) による attitudinal disjuncts の定義であった。理論の記述の詳細は「第二部 副詞の意味機能」に待つこととし、ここでは澤田治美 (1978) が紹介する Greenbaum の attitudinal disjuncts の定義を引用するにとどめる (澤田 1978)。

In general, they [attitudinal disjuncts] express the speaker's attitude to what he is saying, his evaluation of it, or shades of certainty or doubt about it.

以上の「誘導の職能」の概念、及び命題とモダリティの枠組みから副詞を捉える視点は、副詞論を深め、新たな方向を示す上で強い影響を与えた。次に副詞論の広がりを示す考え方のいくつかを見ていきたい。

3. 副詞論の広化

3. 1. 「呼応の副詞」「承前副詞」の提起

副詞論の広化で焦点があてられるのは陳述のとらえ方である。芳賀綏は『現代日本語の文法』(1978) で、まず、文の基幹要素とならず常に従属要素(修飾語または並立語)として働くグループとして「副用言」をたてた。そして、従属には〈連用〉と〈連体〉の二つの続き方があり前者を副詞、後者を連体詞が担う、と規定した。

芳賀は副詞に「情態の副詞」「程度の副詞」「呼応の副詞」「注釈の副詞」「承前副詞」の五つの働きを認める。このうち「情態の副詞」「程度の副詞」はいわゆる三分類に準ずるものである。

「呼応の副詞」の名称自体は橋本が『国文法体系論』（1959）で用いた術語であるが、陳述副詞の呼応の側面が目立つため、一般に陳述副詞の別称として用いられることもあった。芳賀は「けっして」「どうぞ」「おそらく、たぶん、きっと、さぞ」「もし、たとえ、よしんば」「まるで、ちょうど」を例に挙げ、前後に一定の呼応が行われ、一定の結びを要求する副詞を「呼応の副詞」と呼び、これを、文の後ろのほうに現れる叙述の中心的意味を前もって示しておく「予告の副詞」とも言うべきもの、と別名をも与えている（p.159）。

「注釈の副詞」は渡辺（1957）が初めに用いた術語で、芳賀の定義では「以下に述べられる事柄について、話し手がどう思っているかを初めに言い添えておく」となる。「もちろんよくご存じのことと思います」「あいにくきょうはみんな留守にしまして……」「おかげさまですっかり元気になりました」などが例に挙げられている。

「承前副詞」は命名は芳賀以前になされたが、たとえば中右においてそうであるように（中右1980 [前掲]，p.164），芳賀が提起した下位区分として引用されることが多い。「しかし、だから、また、あるいは、そして、かつ」などの「必ず先行する要素の意味を承け、その意味を含蓄・代表しながら後続要素に対して補足・限定の役をする」副詞（芳賀1978 [前掲] p.160）と定義する。ただし同じ形の単語であっても、「または、あるいは、及び」などは、それが体言と体言にはさまれていれば連体詞と考え、それ以外は承前副詞というふうに分けて考えるべきだと主張する。

3. 2. 「評価の副詞」「限定の副詞」の提起

市川孝（1976）は体言、用言と異なるものとして「副用語」という一類をたてることに合理性を認め、副用語の範囲として連体詞、副詞、接続詞、感

動詞を含めた。山田のそれに準ずる概念である。

副詞について市川は、「状態の副詞」「程度の副詞」「陳述の副詞」「評価の副詞」「限定の副詞」を副詞の下位区分とした。それぞれを簡単にみると次のとおりである。

「状態の副詞」は次の四つのグループから成る。特に名称は与えられていないが、それらは「ガラガラ、コロコロと、にっこり」などの擬声擬態語、「かわるがわる、きっぱり、こっそり、ゆっくり、わざと」、「かつて、すぐ、まだ、すっかり、すべて、みんな」など時間・数量を表す語、「こう、そう、ああ、どう」の指示副詞とも呼ばれる指示語の四種である。

「程度の副詞」は「それ自身程度の概念を表し、主として性質、状態に属する概念を修飾する」と定義され、「いっそう、かなり、きわめて、ごく、すこし、ずっと、たいそう、もっと、わずか」などが挙げられている。

「陳述の副詞」は「表現者の気持ち（陳述）を直接的に表し、あとに来る、表現者の気持ちの表現を先導し、それと呼応する」という定義で、全てははっきりと呼応のあるもののみが陳述の副詞に分類される。「おそらく、けっして、なぜ、どうか、もし、まるで、まさか、必ず」などが挙げられている。

「評価の副詞」は「それ自身、表現者の評価あるいは注釈の意を表し、それ以下の表現全体を先導し修飾する」と規定される。特定の表現と呼応することはない。市川も指摘するように、渡辺の「誘導副詞」（渡辺1957 [前掲]）に重なるところがある。例として「幸い試験に合格することができた」「あいにく大粒の雨が降り出した」「もちろん彼は立派な人物です」「当然あなたはそれを主張すべきだ」がある。

「限定の副詞」の「限定」の名称については、時枝が副助詞の機能について述べたのが最初といわれ（工藤1977）、その後様々な研究者により「限定」についての検討がなされてきた。副詞については渡辺（1957 [前掲]）が「せめてこの子にだけはこんな苦勞をさせたくありません」という例と共に「ある語の表す素材概念を限定し、その素材に対する話し手の価値評価を表す一群である」という定義で「限定副詞」をたてた。しかしこの術語は渡辺（1971）

では用いられず「誘導副詞」中に発展的に解消された。市川（1976）は「限定の副詞」を、「わたしは夏よりもむしろ冬が好きだ」「あなたに出来ない問題が、ましてわたしに解けるはずがない」「A・B・Cのうちから、たとえば Aを取り上げる」という例を挙げながら、「文中のいろいろな箇所¹に用いられて、なんらかの対象を取り上げることによって、それ以下の叙述を誘導するが、その意味するところは必ずしも評価ではなく、また、述語の形に言いかえることもできない」と定義している。

3. 3. 「叙法副詞」の提起

工藤浩（1982）は、陳述性を広くとらえて、陳述を議論する時間問題となるものとして、「叙法（のべかた）modality、評価（きもち）emotinality、係りー結びもしくはtheme-rhemeの関係、とりたてfocusingの関係」を挙げ、このうち副詞に関係あるものとして、叙法ととりたてと評価があると指摘する。例を含めて以下引用する。

こうした文の陳述性のうち【引用者注：上記四つの要素】、副詞（的成分）にかかわりのあるものとしては、叙法ととりたてと評価の三つがあると思われる。例をあげれば、

a) たぶん晴れるだろう。/どうぞ来て下さい。/はたしてあるだろうか。

など、推量、依頼、疑念といった文ののべかた（叙法）にかかわるもの、

b) ただ君だけがたよりだ。/すくなくとも十年はかかる。

など、限定、見積り方といった、文の特定の部分のとりたて——つまり、表現されていない他の同類のものごととのparadigmaticな関係づけ——にかかわるもの、

c) あいにく雨が降ってきた。/奇しくもその日は父の命日だった。

など、文の叙述内容に対する話し手の評価・感情的な態度にかかわるものの、の三つである。こうして、筆者は現在のところ、陳述副詞について、

陳述副詞 { a) 叙法副詞
b) とりたて副詞
c) 評価副詞

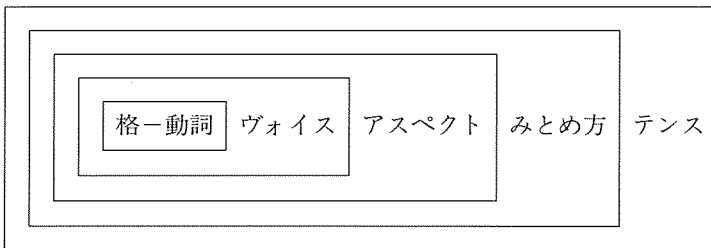
のような見取り図を持っている。

上記の工藤の論文はmoodとmodalityの対立について綿密な検討を加えた上で、叙法副詞の分類一覧をし、その性格についての細密な議論に入る。a)の叙法副詞とあわせ、b)のとりたて副詞と、c)の評価副詞が完成して三部作となる時、描かれる副詞論の全体像が待たれる。

3. 4. 「結果の副詞」の提起

動詞文を構成する成分のうち、「副詞的修飾成分」に焦点をあて、動詞との関わり方を論じた研究に仁田義雄（1983）がある。「副詞的修飾成分」とは、仁田の定義によれば、「動きや状態の実現のされ方に関わる諸相を表したものの」とされる。

仁田は動詞文を次のような層としてとらえ、副詞的修飾成分がどの層で作用しているかに留意しながら、「動詞と格」で成り立つ層で作用する副詞的修飾成分として「結果の副詞」「様態の副詞」「評価づけの副詞」「程度性の副詞」「数量の副詞」を考える。このうち結果の副詞から程度性の副詞までは動きそのもののあり方を特徴づける副詞として考え、「あり方の副詞」と仮の命名がなされている。そして続いて「主体めあての副詞」（ヴォイスの層で作用する）、「時間関係の副詞」（アスペクトの層で作用する）、「頻度の副詞」（テンス以前で作用する）と、八つのタイプを認めている。



ここで、「結果の副詞」の提起によって「様態の副詞」との異なりが明らかにされている点が注目される。

「結果の副詞」は「動きが実現した結果の主体や対象の状態のあり様を述べたもの」と定義され、例として「私は赤んぼうのまるまる太った腕に何か、くっついているのをみつけた。／女ハ爪ヲ赤ク塗ッテイタ／布ガ黒ク汚レテイル／カチカチニ凍ッタ地面／唇がきれいに塗ってある。」（「カタカナの文は仁田の作例、それ以外は実例」との注がある）などが挙げられている。たとえば最初の例文は、赤んぼうが太った結果、まるまるとした状態になったと解釈する。

「様態の副詞」は「動きの強さ・烈しさ」「動きの早さ」「動きの質」の三つの側面に暫定的に分けられ、それぞれさらなる下位区分の下に例が挙げられている。たとえば「動きの強さ・烈しさ」は、「刑事は軽く彼の両肩に手をかけ……／キツク締メル／フワット触レル（以上「力の強さ」）」、「光沢のよい豊かな黒髪が烈しく揺れた……／男の子は元気のいい声で力いっぱい泣いた（以上「動きの強さ・烈しさ」）」のように、「動きの早さ」は「新しい感動が、身内に湧き、ゆるやかに拵がって来た／ノロノロ着換エル／すらすら出たことば（以上「進行の早さ」）」、「一夏で急に老けたと思った／涼太がふいに立ち上がった（以上「取り掛かりの早さ」）」のように、「動きの質」は「左衛子は首を横に振って見せた／ジグザグニ走ル（以上「移動の方向・軌跡」）」、「米子は……けらけら笑って聴いている／あなたの歯ががちがち鳴るのは……（以上「生の出された音」）」のように、下位区分されている。これらは仁田自身が述べるように暫定的なものであり、さらに整理される可能性がある。

第二節 副詞の働きに関わる諸問題

1. 構文の層と副詞の出現

日本語学習者が副詞の構文的位置づけを理解しようとする時感じる困難の一つに、たとえば連体修飾構造内におさまりやすい副詞とおさまりにくい副詞があり、そこにどのような規則があるのか、つかみにくいということがあ

る。この問題は、文構造の解明と関連する。

南不二男『現代日本語の構造』(1974)は従属句に現れうる諸要素の共存関係が一般の文の構造上の段階を知るための手がかりを提供すると考え、述語文にAからDまでの四つの段階を想定して、すべての述語文はこれらの四つの段階を経てできるものと仮定する(p.134)。まず従属句としては、A類に～ナガラ(継続)、動詞連用形反復(酒ヲノミノミなど)、形容詞・形容動詞連用形の一部、テ形の一部、B類に～ノデ、～タラ、～ト、～ナラ、～ノニ、～バ、～テ(並列的な動作・状態)、～ズ、～ナイデ、C類に～ガ(「しかし」の意味)、～カラ、～ケレド、～シがそれぞれ挙げられる。次に、述語句についても、これに対応してAからDのそれぞれの段階を認める。そこに現れる諸要素は、要約すると次のようになるが、特に副詞の出現に注目しながら見ていきたい(用語のみ原典のまま)。

Aの段階では、述語的部分の用言は「書く」なら「kak-」までで、まだ打消も、丁寧体・普通体も決まっていない。述語的部分以外の要素は次のようである：①名詞+「ガ」以外の格助詞、②情態副詞・程度副詞、③上記A類の従属句。

Bの段階では、述語的部分の用言は、打消か打消でないか、過去のな言い方か過去のな言い方でないか、丁寧体か普通体かが決まる。述語的部分以外の要素は次のようである：①格助詞「ガ」が現れる。②「時」「場所」に関する修飾語、③打消関係の修飾語(ケッシテ、ロクニ)、④実ニ、トニカク、誠ニ、ヤッパリなどの語、⑤評価的意味を持った修飾語(幸イニモ、残念ニ

モ), ⑥B類の従属句。

Cの段階では、述語的部分の用言は、意志を表す言い方かそうでないか、推量を表す言い方かそうでないかが決まる。述語的部分以外の要素は次のようである：①主題のことは「～ハ」、②いわゆる陳述副詞のうちのオソラク、タブン、マサカ、③C類の従属句。

Dの段階では、述語的部分の用言は、命令的な言い方が命令的な言い方でないか、疑問の言い方が疑問の言い方でないかが決まる。疑問の言い方でなければ、さらにその判断の言い方にいろいろなバラエティができる。述語的部分以外の要素は、次のようである：①相手に対する呼びかけのことは、②接続詞や間投詞、③「ナニ」「ダレ」「イツ」「ドコ」「ナゼ」などの疑問詞、④「ゼヒ」「ドウゾ」などの副詞。

こうしてみると特に陳述副詞と総称される語が、それぞれの性格によって、Bの段階からDの段階に散らばって出現することが目をひく。南の指摘によれば、Aの段階が最もことがらの的で、Cが最もモダリティ的、Bはその中間に位置する。

2. 副詞の働きの意味的連続

一般に副詞論においては情態副詞・程度副詞・陳述副詞は対立的な概念と考えられてきた。これに対し、この三種の副詞は非対立的・連続的なものではないかという疑問が工藤によって投げかけられた。工藤「程度副詞をめぐって」(1983)は、程度副詞と呼ばれる一群の語に注目し、その性格を検討して次のように述べる (p.186)。

程度副詞は、程度性の面で文のことがらの内容を豊かにする成分ではあるのだが、その中では最も抽象的で、ことがら成分のいわば最も外側に位置するものなのだと思われる。この三つの特徴は、陳述副詞と共通する特徴であり、情態副詞とは異なる特徴である。

続いて、否定のスコープについて触れ、情態副詞が部分否定をするのに対し、程度副詞が文否定をすることを指摘する (p.190)。

さて、このようにして、多くの程度副詞は純然たる否定形式とは共起しないと言えそうである。また、否定形式と共起した場合も、

きわめて〔好ましくない〕

／最も〔欲しくない〕

の如く、否定状態自体と関係する点で、

〔ゆっくり歩か〕ない

／〔きれいに咲か〕ない

の如く、情態副詞や形容詞副詞形が否定の作用域の内部に収まると性格を異にする。つまり、情態副詞が肯定否定の「みとめ方」以前の述語層に関係するのに対し、程度副詞は述語のみとめ方の層——ただしその対象的側面——に関係する副詞だということになる。

程度副詞は前章で触れたように「すこし、ちょっと、ずっと」のように程度性の色濃いものから、「なかなか、けっこう」「ずいぶん、あまりに」など、工藤のいう「評価性」の色濃いものまで、広範囲に及ぶ。どちらの性格に重点を置いてとらえるか、両面を認めるか、議論が別れる。上記論文では、いわゆる情態副詞がことからの側面に傾き、いわゆる陳述副詞が陳述的側面に傾く中であって、程度副詞はその間に立ち、陳述的には評価性を持ちつつ、ことからの的には程度性を持つ二重性格のものとして位置づけられている。

3. 副詞にみられる前提と含意

これまで見てきた研究では、モダリティといった場合、言語形式との対応が認められるものだけが検討の対象とされてきた。すでに文中に明らかに語彙化されていることが関心の中心であった。一方、日本語学習者の立場から

すると、副詞は、ニュアンスと呼ばれるものが理解習得できないと、つまり直接言語形式に現れない部分の理解習得がないと、わかったことにならないという問題が提起されていた。異言語間研究の分野においても、発話の前提と含意について認識することの重要性が述べられている。

西原鈴子 (1987) は、含意について、「モダリティには言語形式の中に直接語彙化される要素と、含意されている要素がある」と述べる。含意について上記論文は Grice (1975) を引用し、次のように紹介している。

Griceは、ある発話を P とするとあたかも同時に P' ということを言うように聞こえる場合、「P' が含意されている (implicated)」と解釈し、「P' は発話 P の含意 (implicatum)」であるとする。言語形式と直接の対応を持って語彙化された意味を言「内」の意味とすれば、含意された意味は言外の意味であると考えられる。含意はさらに「会話的含意 (conversational implicature)」と「慣用的含意 (conventional implicature)」に分けられる。

上記二種類あると指摘された含意のうち、会話的含意は発話の当事者がおかれた個別的一時的な環境から察せられるタイプのもので、西原 (1988b) では「ここは蒸し暑いですねえ」と言ったとたん窓をあけに行った友人の行動に驚かされた留学生の例が引かれている。これは、ある発話が、その言語が使用されている社会でどのような約束事と関連しているかということである。言いかえると、ある発話が語用論的にはどう働くかといったことについて、その言語社会のメンバーが共有している常識・知識の総体ということになる。ただし、それは柔軟な約束事で、母語話者同士の間でも誤解が起こることもあり、修正が加えられることもある。それはたとえば「どこか窓があいているのかしら」→「あっ寒いですか」→「いえ、鳥の声がきこえたもので……」のように行われる。

慣用的含意は、発話の中の言語形式に、意味の一部となっている要素が含

まれている、つまり、ある発話を構成する語彙の意味素性の一部が含意を決定するというタイプのものとされる。西原(1988b)では「入試は終わったんですが、発表はまだです」の例を引き、この発話は、「まもなく発表がある」を含意するのだが、それは「まだ」の持つ慣用的含意によると説明する。特に学習者にとって、「まだ」という語の持つこの含意についての知識は必須であると言える。前者に比べ、より言語形式に密着した個別的な知識と言える。言「内」の語彙の意味からどれだけ含意を抽出できるかという不安視もあるかもしれないが、個々の副詞について、このような視点からの記述がなされれば、非常に有用であろう。それに関する綿密な検討は、第二部で行われる。

おわりに

副詞の研究は、山田による三分類の妥当性、陳述副詞の性格、副用語という概念の展開などについて、様々な議論を行ってきた。にもかかわらず、日本語の副詞の研究が必ずしも順調な進展をみせなかった一つの原因として、日本語文法の研究が品詞論を出発点として行われてきたことが指摘されるが、一方「副詞」そのものの性格がきわめて複雑であることもその要因となっている。副詞の分類ということにこだわりすぎず、副詞の機能そのものを素直に見つめると、副詞にはおおよそ次の三つの機能が認められる。それらは、①動作・状態の様子を詳しく説明する機能、②話し手の気持ち・態度を述べる機能、③次に述べた内容は何らかの形で示唆する誘導の機能、である。

このような副詞の機能を認めるにあたって重要なことは、かなりの副詞は、その濃淡はともかくとして、これらの機能を兼ね備えているということである。同じ副詞であっても、文脈によって、潜在的に持っているこれらの機能のうち、どれが強く発揮されるかが決まってくることである。副詞のこのような複雑な性格を十分認めることが、副詞研究の素直な発展を阻害する要因を取り除く一手段となるであろう。

また、日本語教育において、談話の活性化における副詞の役割の重要性に

ついては、近年認識が高まりつつある。それと同様に、副詞が一種の「空白補充語」として、母語話者にはほとんど意識されないほど、空気のように必要欠くべからざる役割を果たしている事実等にも目を向け、さらなる研究のなされることが期待されている。

第二部 副詞の意味機能

西 原 鈴 子

第二部 副詞の意味機能

〈目 次〉

はじめに	51
第1節 考慮すべき条件	51
1. 判断詞であること	51
2. 作用域によって類別できること	52
3. 意味の相関があること	53
4. 文脈によって多義となること	55
5. 含意された意味があること	57
6. 文脈外情報とのフィードバックがあること	59
第2節 情報としての副詞の意味	61
1. テンスとの相関	63
1. 1. 過去テンスとの相関	63
1. 2. 現在テンスとの相関	63
1. 3. 未来テンスとの相関	63
2. アスペクトとの相関	63
2. 1. 完了相との相関	63
2. 2. 継続相との相関	63
2. 3. 準備相との相関	63
2. 4. 結果相との相関	64
2. 5. 時の前後関係	64
2. 6. 頻度・期間	64
2. 7. 時に関する動作の様相	64
3. 動詞・形容詞との相関	64
3. 1. 動作の様態	65
3. 2. 状態性述語との相関	66
3.2.1. 人の外見	66
3.2.2. 性質・性情	66
3.2.3. 健康状態	66
3.2.4. 精神状態	66

3.2.5.物の状態……	67	3.2.6.状況……	67
3.2.7.感覚……	67	3.2.8.空間……	67
4. 述部全体との相関：述部の査定……	68		
4. 1. 他の副詞を作用域とするもの……	68		
4. 2. 程度・尺度を含む副詞……	69		
4.2.1.数量……	70	4.2.2.人数……	70
4.2.3.達成度……	70	4.2.4.努力度……	70
第3節 態度の表明としての意味……	71		
1. 伝達方法に関わる表現……	71		
1. 1. 表現のタイプ……	71		
1.1.1.文のタイプ……	71		
1.1.2.談話構成のストラテジー……	72		
1.1.3.後続する談話機能の予測……	72		
2. 話者の判断……	73		
2. 1. 真偽判断……	73		
2. 2. 明示された価値判断……	74		
3. 含意された判断……	74		
3. 1. 善の価値判断……	75		
3. 2. 悪の価値判断……	75		
第4節 文脈外情報フィードバック……	77		
1. 背景的知識・運用の前提……	78		
2. フィードバックと結束性……	79		
おわりに……	80		

はじめに

第一部で解説されたように、副詞は名詞、動詞、形容詞などと異なり、単独で文の命題構造の中核的部分を形成することはない。また、その運用の規則は必ずしも固定化されてはいない。しかし、コミュニケーションという観点から見れば、その質に関して重要な役割を果たしている。副詞を有効に駆使することによって、伝達効果が上がり、命題内容がより詳細に表出されると共に、命題内容および文脈に対する話者自身の判断、伝達行為における聞き手との関係等が明らかになるのである。第二部では、コミュニケーションの過程において副詞が担う意味機能を (1)情報としての意味、(2)態度の表明としての意味、(3)伝達行為における人間関係に関する意味、(4)命題外情報とのフィードバックに関する意味、について考察する。ただし、(3)については第三部に詳細を譲る。また、第一部において既になされている理論的考察については改めて言及しない。

第1節 考慮すべき条件

副詞の意味を考える際、あらかじめ踏まえておかなければならないことがいくつかあるように思われる。コミュニケーションという観点からそれらの点について検討をくわえる。

1. 判断詞であること

副詞の意味内容は言語使用者の自主的判断によって選択され、運用される。副詞を判断詞と考えるゆえんである。副詞が与える情報は、命題の論理構造（いわゆる文）に時空間的・様式的描写の詳細を付加するが、副詞の存在は論理構造にとって必要条件ではない。情報内容から言って、様態を表す副詞、時の副詞など、現実世界の状況を客観的に描写するように思われるものであ

っても、その描写はやはり話し手の判断によるものである。したがって、描写される内容は、あくまでも絶対的な尺度によるものとは言えない。また、明らかに主観的判断を表明するムードの副詞にいたるまで、判断の主観性には段階がある。例えば、次の例文中の「きのう」「30度」「いっぱい」のようなものは客観的尺度を当てはめて実証することのできる情報であると言えるが、「うっかり」「きちんと」「いちだんと」のようなものの運用は主観的尺度によると考えた方が適当であろう。また、「さいわいにも」「運悪く」等は明らかにそれを使う者の判断の基準によって選択されるわけである。

- (1) きのう彼から電話がかかってきました。
- (2) 船は30度傾いたままで漂流している。
- (3) コーヒーをいっぱいください。
- (4) それを言うのをうっかり忘れていました。
- (5) 面接試験を受ける時は、きちんとした服装で行きなさい。
- (6) 地域の情勢をめぐる緊張はいちだんと高まっている。
- (7) 事故現場近くに、さいわいにも目撃者がいた。
- (8) 運悪く上司と目が合ってしまった。

2. 作用域によって類別できること

Greenbaum (1969) は、インフォーマントを使ったテストを通じて、主として構文論的観点から、英語副詞の接合的機能と離接的機能について検討した。その結果、〈文頭に立ち得るか〉、〈否定文あるいは疑問文、分裂文等の焦点となり得るか〉、など10項目におよぶ厳密な基準に照らして付加詞 (Adjunct)、離接詞 (Disjunct)、接合詞 (Conjunct) を区別している。たとえば付加詞は、次のような基準の一つを満たすことで定義される。

* 否定文の文頭では独立した音調単位を持たない。

*疑問文の焦点となることができ、選択疑問文の焦点要素となることが
できる。

*否定文の焦点となることができ、交替否定文の別の焦点と対比するこ
とができる。

意味的には情報付加の機能をもつものが付加詞である。一方離接詞は現在述べられていることに対する、伝達形式（スタイル離接詞）や内容に関する評価（態度離接詞）を表すとしている。共起する成分や文のタイプ、音調などを基準として使用し、語彙自体の意味を分類基準として使っていないところに彼の分析の特色がある。

Bellert (1977) は、命題内副詞と命題外副詞を区別し、副詞の作用域が命題の構成に関与するかどうかによって副詞を二大分類している。中右(1980)も同じく、命題の一部となるかを基準として、副詞を二つのカテゴリーに分類している。以上のような区別を各カテゴリーの成員となる副詞群の意味機能から考えると、命題の一部となる副詞は、その担う情報が時空間的に類別可能なものであるのに対し、命題の一部となり得ない副詞は、命題の一部とはなり得ない情報を取り扱うということが言える。そのことは、上に述べた副詞運用に関する言語使用者の判断の主観性・客観性と密接な関連を持つことになる。命題の論理構造に関与する副詞群は、命題の各項の情報を補充する機能から、必然的に客観性を帯び、そうでない副詞は命題とどのように関わり合うかによって強弱はあっても原則として主観性を帯びている。

3. 意味の相関があること

ここでは「相関」を「呼応」「承前」と区別して使用する。第一部で紹介された「呼応の副詞」「承前の副詞」（芳賀1978，等）が主として陳述に関する関係を示唆しているのに対し、ここではもう少し広い対応について考えるからである。副詞が表す意味内容は、命題内においては各項の内容、命題の外

からは文に対する言語使用者の判断等のムードに関する情報、および文相互間の関係等の文脈構成に関する情報、と密接な関係をもっている。命題成分との関係においてもそれをはっきり見ることができる。たとえば「テンス」は、命題内容が発話時との関係で時間軸上のどこに位置するかを示す構文機能を持っているが、いわゆる「時の副詞」のあるものはその要素との相関で「時の前後関係」と類別できる内容を持っている。次のようなものがそれに当たる。

(9) 代表団はけさ成田に着きました（過去テンスとの相関）

(10) 3年前喧嘩別れしたきり、彼に会っていない。

（過去テンスとの相関）

(11) この土地はいまに値上がりしますよ。（未来テンスとの相関）

同じように「時の副詞」であっても、時間軸上の時ではなく時の様相を表す構文要素である「アスペクト」と相関関係にある副詞群もある。たとえば次のようなものである。

(12) ずっと走り続けて、最終電車で飛び込んだ。（継続相との相関）

(13) すっかり大きくなりましたね。（完了相との相関）

(14) まえもって準備しておいたので、慌てませんでした。

（準備相との相関）

その他、動詞との相関において動作の様態を表すもの、達成の程度を表すもの、形容詞等との相関において比較を表すもの等、命題の各項との相関関係は多岐に及ぶ。

また、話者の態度、判断等、ムード要素との相関を表す副詞も数多く存在する。次の例では副詞とムード形式との共起関係がほぼパターン化されている。

- (15) よほど疲れていたらしく、彼は12時間も眠り続けた。
- (16) たしかここに置いたはずだ。
- (17) もしかしたら思い違いかもしれない。(以上、推量のムード形式)
- (18) この絵の人物はまるで生きているようだ。(比況のムード形式)

パターン化されてはいないが特定のムードとの相関をもつものには、次のような例がある。

- (19) なんとか担当者に会えないものだろうか。(願望)
- (20) あいにく課長は席をはずしております。(遺憾)

4. 文脈によって多義となること

個々の副詞の意味機能は単一に特定することが難しい。数多くの副詞が共起する要素によって、またそれを含む文脈によって一つ以上の意味機能を持つことがあるからである。たとえば、(12)の「ずっと」は継続相との相関で時間的継続を表すが、次のような場合には別の意味で用いられている。

- (21) ずっと見渡すと、いろいろな人が来ていることが分かった。
(空間の角度の広さ)
- (22) ずっと向こうに富士山がかすんで見えます。(距離の長さ)
- (23) 私はこっちの方がずっと気に入ったわ。(比較の程度の大きさ)

(12)(21)には時空間的継続性が、また(12)(21)(22)には時空間の長さが共有されており、(23)では程度の大きさが示されている。(12)および(21)には動作の様態の共有があり、全体を通して「尺度の幅の大きさ」という特性を持っている様に思われる。(22)だけは「むこう」という一つの尺度を強調する、典型的な「程度の副詞」としての用法である。その他の場合、それぞれの意味特性は共起す

る動詞成分が情報として含む意味のカテゴリーとの相関関係を持っている。
単に「程度の副詞」として類型的意味のみを記述することは下位分類としての意味機能を見逃してしまう結果を生む。この種の副詞群については平面的分類のみでなく、多重層的ネットワークによる解釈が必要となるであろう。

表：「ずっと」の意味

類型的意味		尺度の幅の大きさ			
共起する動詞		見渡す	待つ	気に入る	走る
意味の次元	角 度	○			
	時 間		○		
	比 較			○	
	距 離				○

継続性： 

次に、「やはり」について考察する。この副詞は、命題の内外それぞれに作用域を持つことがある。(24)では作用域は命題内であり、「やはり」は命題に項を付加する機能を持つ。一方(25)は命題の連鎖上に話者の結論を加えるかたち、(26)は命題の外にある社会的・文化的文脈を踏まえてその妥当性を述べるかたちとなっている。

- (24) 「僕は山田さんの言うようにするべきだと思います。」
「私もやはりその意見に賛成します。」
- (25) いま事を起こせば、周囲の反対にあう。何もしなければ、外部から責められる。やはり最初考えた通りにするしかない。
- (26) 議論は活発に行われましたが、やはりあの法案は成立しませんでした。

いずれの場合でも話者による判断の妥当性の主張、およびその根拠となるべき普遍的・日常的論理体系を踏まえていること、の二つの意味は共通している。このことを考慮にいれず、作用域のみによって類別するとすれば、「やはり」は命題内・命題外の副詞双方に分類しなければならない。

5. 含意された意味があること

Grice (1975) は談話のやりとりのなかで話し手・聞き手に相互理解のための共同の意図があるとし、それを「協調の公準」(maxims of cooperation)と呼んでいる。それは次のようなものである。

量の公準： 必要なだけの情報を与えよ。必要以上の情報は与えるな。

質の公準： まちがったことを言うな。

関係の公準： 適切な情報を与えよ。

様式の公準： 簡潔かつ明確に話せ。

これらの公準をすべて満足させる談話が成立したとすれば、聞き手は話されたことを文字通りに理解すればよいことになる。しかし、実際の日常的会話においては様々な社会・文化的制約のもとに言語使用者達はこれらの公準を破っている事が多い。

次の例において、Aの発話に対するBの答えは関係の公準を侵害しており、「まっとうな」答えとはなっていないが、Aは通常Bが言おうとしていることを含意推測して理解するであろう。

(27) A : Smith doesn't seem to have a girlfriend these days.

スミスはこのごろガールフレンドがいないらしいね。

B : He's been spending a lot of time in New York lately.

最近ずいぶんニューヨークにすることが多いよ。

このような含意推測 (implicature) は、文の構造から機械的に導き出されるわけではない。発話のコンテキスト、一般的知識、その他の要因によって形作られる語用論的規則として言語社会に存在する約束ごとがその理解を助けるのである。

典型的な、否定する証拠がない限り話し手・聞き手相互に仮定される理解のパターンをデフォルト値 (Minsky 1975) と呼ぶが、その活性化によって含意推測が行われるのである。Grice (1975) はそれを会話的含意 (conversational implicature) と名付けている。

一方、ある種の言語形式は文・談話中での環境とは独立した含意内容を伴うことがある。Griceではそれは慣用的含意 (conventional implicature) とされている。Keenan (1971) は(28)の二つの文におけるtuとvousの用法が話し手・聞き手の関係及び状況の影響は受けるが発話内容の真偽には関係しないことから、論理的帰結と対比させて語用論的前提 (pragmatic presupposition) の存在を提案し、Allwood et al (1977) は自然言語における前提を存在的、事實的、カテゴリー的なものの三つのタイプに分類している。(29)(30)(31)がそれに当たる。

(28) Tu es Napoléon.

Vous êtes Napoléon.

(29) 太郎の車は赤い。(太郎には車がある。)

(30) 次郎は試験に落ちたことをくやしがっている。

(次郎は試験に落ちた。)

(31) ?机は頭がいい。(「頭がいい」は思考能力のある主語を要求する。)

言語形式が含意する内容は他にもあると筆者は提案する。それは話者の価値判断である。談話の中で明示的に示されるもの(副詞についていえば「幸いなことに」「悪いことに」等)ではなく、含意される価値判断として、ことの善し悪し、好き嫌いの二つの判断の次元があるように思われる。前者はか

なり冷静なプラス・マイナス評価の判断であり、後者は好き嫌いの好みの問題である。ただし、それらの次元は相互に独立して存在するのではない。「善」であって同時に「嫌」であるような組合せは存在しないであろうし、「悪」であるが「好」であるということも考えられない。(32)から(35)において()内に示したのは現実に可能な組合せのタイプである。

(32) 苦勞しているだけあって、さすがに態度が立派だ。(善)

(33) 丹精のかいあって、すくすく成長した。(善・好)

(34) あの人、今日はやけに機嫌がいい。(悪)

(35) あの人、今日はいやに機嫌がいい。(悪・嫌)

日本語では特に擬声語・擬態語と呼ばれる副詞の類にこのような価値判断の含意内容を含むものが多い。(33)の「すくすく」は情報としての意味では成長の順調さ・速度のはやさを表すが、同時に話者がそれを好ましく思っていることが含意されている。

6. 文脈外情報とのフィードバックがあること

Dascal (1981) は文の連鎖におけることの成行きをcotext, それを取り巻く言語環境・背景的知識の総体をcontextと呼び、いわゆる「文脈」を二つの次元で解釈している。ここでは、暫定的に前者を文脈、後者を文脈外と考える。

さきに述べたように、Griceの提案した会話的含意は話し手・聞き手間の共通の推論様式の上に成立する。談話理解時に活性化される推論体系は、文の論理的構造、慣用的含意だけでなく、背景となる言語社会の情報の集大成をもその一部として取り込んでいる。副詞の運用においても、そのような情報が意味機能の一端を担うことがある。上記(32)の例文では、「さすがに」は文脈の流れとは直接関係なく話者が対象について持つ高い評価を示している。ま

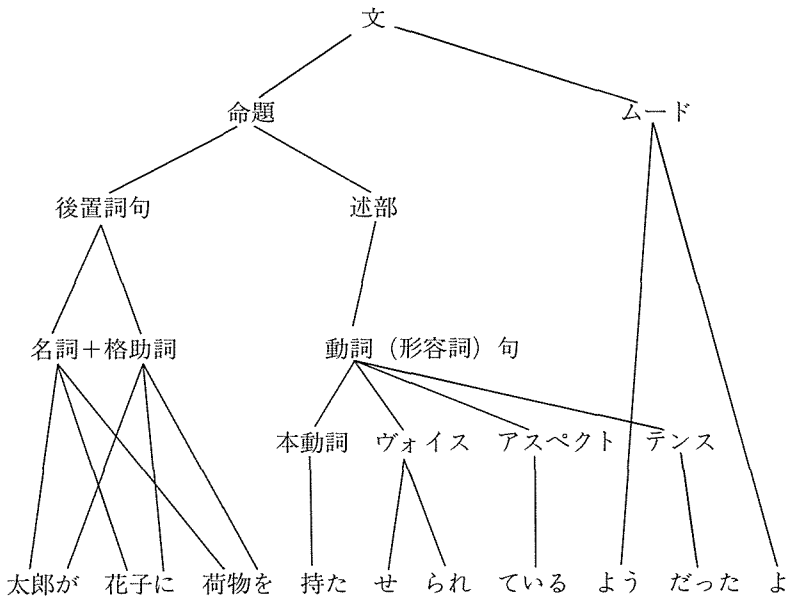
た、(26)の「やはり」は発話時以前に話者が考えていた「事の当然の成行き」が妥当なものであったことを意味の一部としている。そのような副詞を含む文脈の理解には、文脈外情報とのフィードバックが必須の過程となる。

第2節 情報としての副詞の意味

文の構成要素のうちで、体系的論理構造をなす部分を命題と呼ぶこととする。日本語においては命題は不特定多数の名詞と格助詞からなる後置詞句、および動詞、形容詞(いわゆる形容動詞を含む)、その他の部分によって構成される述部を構成要素として含んでいる。命題構造を作用域とする副詞は、それらの構成要素が文中で担う文法機能との相関関係を保持しつつその意味機能を発揮する。ごく特殊な場合を除いて、相関関係は述部との間に働くため、まず述部の構成要素と、相関する副詞を検討する。

日本語の述部は、文中において図のような構造を持つと考えられる。

図： 日本語文の構造



ここでは、述部の構成要素である動詞(形容詞)、ヴォイス、アスペクト、

テンスと相関する副詞群を命題内に作用域を持つものとして扱う。これらの副詞は述部の表す情報に付加価値的に情報を補足することを第一義の機能とする。しかし、副詞は元来話者の判断を表すものであり、その意味では命題外の副詞とされるムードの副詞との意味的区別はかならずしも明確ではなく、また、両者の意味機能が単一の副詞の中に重複している場合も少なくない。たとえば、③⑥の文中の「てきぱきと」には動作の早さ、効率の良さという情報の他に、話者がその動作に好感を持っているという、価値判断がふくまれている。そのことは③⑦の「せかせかと」と比べてみると明らかになる。③⑦のほうでは、同様の様態的信息を示す副詞「せかせかと」によって話者の負の価値判断が示されているからである。

③⑥ 花子さんはいつもてきぱきと仕事をしている。

③⑦ 花子さんはいつもせかせかと仕事をしている。

これらの副詞「てきぱきと」「せかせかと」を動作の速度のはやさという次元で考えて命題内の副詞と考えるか、あるいは話者の価値判断を示すムードの副詞と考えるかは、二値的分類をとる限り未解決の問題として残るであろう。ここでは、作用域、情報のカテゴリー、判断の種別のそれぞれの領域で意味をネットワークとして理解することとする。各々のカテゴリー内ではある基準のもとにスケール上にマップできる副詞群があり、それをめぐって不特定多数のネットワークが存在すると考える。ひとつの副詞が複数のラベルをもつことが許容されなければ、副詞の意味機能は解明できないと考えるからである。

以下に羅列するのは、情報としての副詞の意味のうち、代表的と思われるカテゴリーである。森羅万象のすべてを尽くすことは不可能であって、あくまでも類別の一サンプルであるにすぎないことは言うまでもない。

1. テンスとの相関

テンスは発話時との時間軸上の関係を示す述部の要素である。それと相関関係を持つ副詞には次のような類型的次元が考えられる。

1. 1. 過去テンスとの相関

[近過去] たったいま、さっき、いましがた

[過去] まえ、まえに、まえは、かつて、かつては、さきごろ
ひところ

1. 2. 現在テンスとの相関

[現在] いま、いまは、いまも、ただいま

1. 3. 未来テンスとの相関

[近未来] いま、すぐ、すぐに、じき、じきに、そのうち、
そのうちに
もうすぐ、まもなく

[未来] あとで、いまに、やがて、のちほど、追って

2. アスペクトとの相関

アスペクトは時間軸上のある一点を指すのではなく、時に関する様相を示す構文要素である。典型的なものを次に例示する。

2. 1. 完了相との相関

[未完了] まだ、いまだに

[完了] もう、すでに、いま、やっと、とうとう、ついに、
とくに

2. 2. 継続相との相関

[継続] しばらく、さっきから、ずっと、いまだに、依然として、
終始、かねがね、えんえんと

2. 3. 準備相との相関

[準備] まえもって、あらかじめ

[暫定] いちおう、さしずめ、ひとまず、さしあたり

2. 4. 結果相との相関

[結果] いまだに、それっきり、あれっきり

2. 5. 時の前後関係

[直前] いましも、いよいよ、いまにも、さっそく、そろそろ
ただちに、まもなく

[前] まえ、まえに、以前、かねて、かねがね

[直後] いま、たったいま、いましがた

[後] あと、あとで、あとから、やがて

2. 6. 頻度・期間

[頻度] しきりに、ときどき、たびたび、しょっちゅう
ちょいちょい、ちょくちょく、たまに、まれに、めったに
しじゅう、とかく、よく、何度か、何度も、たえず

[断続] くりかえし、いつも、また、次々に、続けざまに
ひきもきらず

[期間] たちまち、すぐ、ずっと、しばらく、終始

2. 7. 時に関する動作の様相

[瞬時] とっさに、がぜん、とつじょ、とつぜん、一気に、ぱっと

[順序] まず、さきに、最初に、最後に、順々に、順番に

[同時] 同時に、いっせいに、いちどに、どっと

[時期] 早く、早めに、早急に、ゆっくり、あとで、あとから
のちほど、いずれ、いつか

[進捗状況] 徐々に、次第に、じわじわ、だんだん、ぱっぱと、着々と

3. 動詞・形容詞との相関

述部の主たる要素である動詞・形容詞との相関関係を持つ副詞のうち、も

つとも動詞的要素と言える動作性の動詞との相関をまず考える。

3. 1. 動作の様態

- [巧拙] 上手に、巧みに、器用に、下手に、不器用に、うまく
まずく、精巧に、ぞんざいに
- [対応態度] 一生懸命、ていねいに、ぞんざいに、なげやりに
せっせと、のんきに、まじめに、てきばきと、あっさりと
のんびりと、しんけんに、手みじかに、性急に こそこそ
すごすご、ちゃんと、しっかり、きっぱり、にこやかに
敢然と、冷酷に、残酷に
- [速度] はやく、せっせと、ゆっくり、ぐずぐずと
- [方向] まっすぐ、まっしぐらに、ぎゃくに、はんたいに
くねくねと
- [活発さ] どしどし、てきばき、どんどん、ちょこちょこ、はきはき
- [怠慢さ] ぐずぐずと、のんびんだらりと、のそのそと
- [寝る] ぐっすり、ぐうぐう、すやすや、すうすう
- [話す] べちゃくちゃ、べらべら、ぼんぼん、がやがや、わいわい
ひそひそ、ぼそぼそ、ぶうぶう、ぶつぶつ、たんたん
じっくりと、こんこんと、ねちねち、すらすら、しんみり
あしぎまに、
- [食べる・飲む] がつがつ、もりもり、ばくばく、ちびちび、ぐいっと
ぐいぐい
- [歩く] さっさと、とつとと、とぼとぼと、どかどか、のこのこ
すたすた、ちょこちょこ
- [行く・帰る] あたふた、そそくさ
- [泣く] しくしく、めそめそ、わあわあ、さめざめと
- [笑う] げらげら、にこにこ、にやにや、にたにた、にこりと
けらけら、へらへら、くすくす、くすりと
- [怒る] ぶいと、つんと、つんつんと、ぶうっと、かりかり

かんかんに

[喜ぶ] いそいそ, ほくほく, ほっと, わくわく

[座る] ちょこんと, どっかりと,

[切る] ちょきちょき, ちょきんと, ぱっさり

[流れる] ちょろちょろと, さらさらと, とうとうと

[仕事・勉強] もりもり, ばりばり, がりがり, こつこつと

[天然現象] ざあざあ, しとしと, ぱらぱら, ぽつぽつ, ちらちら

びゅうびゅう, びゅうびゅう, そよそよ, さあっと

かんかん, きらきら, ぎらぎら, ぽかぽか, ごろごろ

3. 2. 状態性述語との相関

状態動詞(ある, いる, 要る, 分かる等), 形容詞など, 状態性を帯びた述語との相関は次のような類型的次元のものがある。

3. 2. 1. 人の外見

[体型] でっぷり, ほっそり, すらりと, まるまると, がっしりと
がりがりに

[印象] きりっと, ごつごつと, さっぱりと

[服装] びしっと, だらしなく, ぼてぼてと, すっきりと
ぞろりと, ぱりっと

[姿勢] しゃんと, しゃきっと, のっそりと

3. 2. 2. 性質・性情

[性格] あっさり, おっとり, さっぱり, ねちねち, のんびり

[性向] いきいき, ちゃっかり

[態度] きびきび, でれでれ, くよくよ, もじもじ

3. 2. 3. 健康状態

[健康] びんびん, ぴんしゃん, たっしやに

[不健康] ぐずぐず, ふらふら, よろよろ

[痛み] がんがん, きりきり, しくしく, ずきずき

3. 2. 4. 精神状態

[安定] ゆったり、のんびり、しっかり

[不安定] いらいら、じりじり、かりかり

[放心] ぼんやり、ぼけっと、ぼおっと

[心配] はらはら、やきもき、びくびく

3. 2. 5. 物の状態

[硬度] かちかち、かちっと、くにやっと

[粘着性] ねばねば、べたべた、べったり、ぬるぬる、ねっとり
とろりと、どろりと

[滑らかさ] つるつる、のっぺりと、でこぼこ、ぎざぎざ

[湿度] じめじめ、じとじと、じっとり、びしょびしょ、ばさばさ
からりと、からから、むしむし

[形状] かっちり、がっちり、がたぴし、きっちり、しっかり

[重さ] ずしりと、ふわっと

3. 2. 6. 状況

[混乱] くちゃくちゃ、ぐちゃぐちゃ、めちゃくちゃ、ばらばら
ごちゃごちゃ、ごたごた

[整理] すっきり、きちんと、きっちり

3. 2. 7. 感覚

[味覚] あっさり、こってり、さっぱり

[視覚] くっきり、はっきり、ぼんやり、ぼおっと、あざやかに
あでやかに、ぱっと

[聴覚] きんきん、きいんと、がやがや、があがあ、ぶうぶう
がんがん、ちんちん、ぶんぶん

3. 2. 8. 空間

[密度] ぎっしり、すきすきに

[密着度] ぴったり

4. 述部全体との相関：述部の査定

先に述べたように、副詞は判断詞である。自分の判断というよりも、命題内容を充実させより正確な伝達を図る目的での副詞選択に際しても、言語使用者はその内容をある解釈によって決定する。選ばれた副詞の描く世界は、言語使用者の解釈の産物と言える。したがって、2.1.から2.3.までに挙げた副詞のすべては既にある種の程度・尺度の解釈を含んでいることになる。ここで改めて取り上げるのは、その解釈のありかたに焦点がある、言語使用者の「見積り」が主たる意味を形成している副詞である。主観・客観性によって命題とムードを二分するとすれば、この類はかぎりなくムードに近いものである。

4. 1. 他の副詞を作用域とするもの

第一に、他類の副詞に関してさらに程度・尺度の査定を付加する表現を例示する。これらは常に少なくとももう一つの副詞と共起することができる。(38)の「大変」、(39)の「かなり」、(40)の「ちっとも」などである。

(38) 交渉は大変うまくいきました。

(39) かなり前に家を出ましたから、もうそちらに着く頃です。

(40) あの人はちっともはっきり答えてくれなかった。

これらの副詞は単独でも用いられ、「大変」「かなり」の順で動詞の内容の程度の大きさを、また「ちっとも」は見積りの小ささと共に話者の否定的判断を表現する。

(41) 大変恐縮しております。

(42) かなり疲れています。

(43) ちっとも食べません。

また、「ごく」のように、単独では使用されず、他の述語と共起することが運用上の制約となっているものもある。

(44) 病原菌がごくわずかに検出された。

以下、代表的類別例を挙げる。

[最大級の見積り] まったく、だんぜん、ぜったい、すっかり

↑ 非常に、おおいに、ごく、きわめて、じつに
たいそう

↑ たいへん、とても

↑ かなり、ずいぶん、そうとう、だいぶ

↑ なかなか

[最小の見積り] すこし、ちょっと

[最高級の比較] はるかに

↑ ずっと、いっそう、ますます

↑ さらに、なお、けっこう

↑ もっと

↑ すこし、ちょっと、むしろ、やや

[最低の比較] すこしだけ、ちょっとだけ、ほとんど

[限定] たった、わずか、せいぜい、やっと、ほんの
ぎりぎり、少なくとも

[類推] 約、たいがい、たいてい、およそ、ほぼ、だいたい

[負の査定] やけに、いやに、やたら、とうてい、全然
ちっとも、いっこうに、かならずしも、けっして
すこしも

4. 2. 程度・尺度を含む副詞

次に例示するのは、単独で述部と共起し、程度・尺度を含む副詞の類別で

ある。前記の類が部分的には重複している。

4. 2. 1. 数量

[数量・100%]	すっかり、すべて、ぜんぶ、そっくり、みんな のこらず、なにもかも、一切、あらいざらい
[多量]	いっぱい、たくさん、たっぶり、うんと めいっぱい、少なからず、どっさり、しこたま
[少量]	すこし、ちょっと、ちょっぴり
[限定]	すこしずつ、ちょびちょび、ちびちび

4. 2. 2. 人数

[多数]	おおぜい、総出で
[少数]	三々五々、ちらほら、ごくわずか、ひとりで

4. 2. 3. 達成度

[完全]	完ぺきに、完全に、全部
↑	ほぼ、おおむね、たいがい、じゅうぶん、そうとう
↑	割合、わりと、いちおう、まあまあ
↑	少し、少々
[不完全]	少しだけ、ちょっぴり

4. 2. 4. 努力度

[最大]	いっしょうけんめい、めいっぱい、できるかぎり
↑	できるだけ、おおいに
↑	だいふ、ずいぶん、たいへん、そうとう じゅうぶん
↑	なるべく、まあまあ、わりあい、わりに、わりと
[最小]	少し、少しばかり、ちょっぴり、少々

第3節 態度の表明としての意味

第一部で解説されたように、近年の副詞研究は叙法副詞、陳述副詞に多大なエネルギーを割いてきた。構文論におけるモダリティ研究の発達と共にこれらの副詞の研究成果はめざましいものがある。ここでは中右（1980）および工藤（1982）についての第一部の解説を踏まえて、そのような範疇の細分化を副詞がどのような表現意図のもとに使用されるかという観点から検討する。さらに、含意された判断・態度、および副詞の伝達における文脈外情報とのフィードバックについての考察を行う。

1. 伝達方法に関わる表現

モダリティは、発話時における言語使用者の瞬間的判断の表明である。モダリティは言語使用者が命題内容をどのような言語形式で表現するかという側面と、命題内容についてどのように判断するかという側面の二つを持っている。まず、前者に関係する副詞について考察する。

命題の内容が一定である場合、それをどのような発言意図で運用するかによって文のタイプが決定される。また、命題の連鎖である文脈(cotext)のなかで命題がどのような談話のストラテジーに関わるかによって談話中での機能が決定される。ここで取り上げる副詞群はこのような命題のはたらきと相関をもつ。

1. 1. 表現のタイプ

1. 1. 1. 文のタイプ

[疑問] いったい、はたして、なぜ、なんで、いつ

[仮定] もし、もしも、もしか、まんいち、まんがいち、かりに

[命令・依頼] どうぞ、どうか、なんとか、できれば

[感嘆] なんと、なんて

1. 1. 2. 談話構成のストラテジー

杉戸（1989）および杉戸・塚田（1991）は、話者が自らの言語表現に明示的に言及する行動について類型的分析を行っている。同論文で検討している言語表現運用の動機のうち、表現・内容の伝達の過程を調整するものとされている表現と共起する副詞群がこのタイプである。中右（1980）の「発話行為の副詞」の一部もこの類を含んでいる。

[時間的あとさき] 最初に、まず、次に、第一に、最後に、以下に
以下では、以下、つづいて、さらに

[まとめ] 結局、要するに、要は、つまり、いずれにせよ、とにかく
しょせん

[確認] 実に、たしかに、なるほど、まったく

[総轄] 一般的に、概して、全体的に、あわせて

[特定化] ～にかぎり（かぎって）、～ばかりは、～的には
正確には、厳密には、正しくは、～上は

[とりたて] よりによって、事もあろうに、特に

[情報源] ～によれば

[選択] あるいは、または、もしくは

[補充] なお、ただし、もっとも、ちなみに、

[累加] また、そのうえ、のみならず、しかも、そればかりか
まして

[展開] すると、じゃあ、したがって、反面

[想起] 思えば、考えてみると、早いもので

1. 1. 3. 後続する談話機能の予測

文脈の展開に寄与する副詞の他に、表現意図にそって談話が果たすより対人的機能に言及する副詞群がある。以下がその例である。

[謝罪] 恐れ入りますが、申し訳ありませんが
[依頼] ぜひ、どうぞ、どうか、頼むから
[同情] おきのどくですが、
[同意] なるほど
[意志] ぜったい、けっして、だんぜん、断固として
[うちあけ] 実は、正直にいえば、本当は
[感謝] どうも、おかげさまで
[躊躇] あえて

2. 話者の判断

モダリティーの第二の範疇は、話者が命題内容についてどの様に感じているか、どの様な判断を持っているか、を表明する要素である。まず、明示的に示される判断について検討し、次に含意された「言外」の意味について考察する。

話者の判断は大別して真偽判断と、価値判断に分けられる。真偽判断は、命題の内容の信憑性に関して様々な角度から分析判断するものである。価値判断は、ことがらの妥当性等、話者の信条に関わるものと、善悪、好き嫌いなどの感情的なものに二分できる。双方とも作用域は主として単一の命題であり、その点では上に挙げた伝達方法に関する類よりも狭くなっている。

2. 1. 真偽判断

[確定] ほんとうに、まさに、たしかに
[確信] かならず、きっと、もちろん、言うまでもなく、あきらかに
当然
[確定的推測] どうも、どうやら、おそらく、まあ、まあまあ
たぶん
[不確定の推測] もしかすると、もしかしたら、ひょっとして

ひょっとすると、たしか

[想像] さぞ、さぞかし、さだめし、きっと、よほど

[否定的推測] まさか、よもや

[希望的観測] ねがわくは、どうか、なるべく

[不信] 信じ難いことに

2. 2. 明示された価値判断

[運・不運] おりよく、幸いにも、運よく、おりあしく、不幸にも
運悪く、いいところへ、悪いところへ、あいにく

[適・不適] ちょうどよく、つごうよく

[困惑] 困ったことに、妙なことに

[感謝] ありがたいことに、おかげで

[妥当性] いいことに、わるいことに

3. 含意された判断

ある種の副詞は明示的に表明される意味のほかに含意された意味を含んでいる。たとえば、次の例における「あいにく」は負の価値判断だけでなく、共起する命題が真であることを含意している。

(44) あいにく、席は全部ふさがっております。

また、上記(35)の「いやに」は程度・尺度の大きさを明示する一方でそのことに対する話者の不快感という負の価値判断を含意している。したがって含意された判断にも真偽判断と価値判断のあることが分かる。

含意された判断を含む副詞はいわゆる文副詞とはかぎらない。(35)(44)のタイプの違いを考慮に入れると、あらゆるカテゴリーにかけて多重層的に話者の

判断が作用していることになる。

ここでは価値判断のみを取り上げ、例示する。

3. 1. 善の価値判断

〔動作の巧拙〕　たくみに

〔対応態度〕　てきばきと、きっぱり、にこやかに

〔速度〕　せっせと

〔活発さ〕　はきはき、かいがいしく

〔寝る〕　すやすや

〔笑う〕　にこにこ、にっこり

〔食べる〕　もりもり

〔体型〕　ほっそり、すらりと、まるまると

〔印象〕　きりっと、さっぱりと、

〔服装〕　ぴしっと、すっきりと、ぱりっと

〔姿勢〕　しゃんと、しゃきっと

〔性格〕　あっさり、おっとり、さっぱり

〔態度〕　きびきび

〔精神状態〕　ゆったり、のんびり、しっかり

〔形状〕　しっかり、がっちり、きっちり

〔整理〕　きちんと、すっきり、きっちり

〔味覚〕　あっさり、さっぱり

〔視覚〕　あでやかに

3. 2. 悪の価値判断

〔対応態度〕　こそこそ、すごすご

〔速度〕　ぐずぐずと

〔話す〕　ぺちゃくちゃ、べらべら、ぼんぼん、ぼそぼそ、ねちねち、

ぬけぬけと，でまかせに

[食べる] がつがつ

[歩く] のこのこ，とぼとぼ，どかどか

[泣く] めそめそ，ぎゃあぎゃあ

[笑う] にたにた，にやにや，へらへら

[行く・帰る] あたふた，そそくさ

[仕事・勉強] がりがり

[規範] みだりに

[礼儀] むげに

[無力感] むざむざ

[困惑] ほとほと

[期待] あわよくば

第4節 文脈外情報フィードバック

伝達における言語理解のためには、命題の論理的内容、命題の連鎖が作る文脈(cotext)の他に、背景的知識の蓄積が必要である。同一言語社会の成員の間では、ほぼ均一な知識が共有されているという前提があり、伝達に際して不必要な重複を避けるために省略などの手段が使われる。

言語表現の省略以前に、ある言語形式が使用されるために当然踏まえておかなければならない知識体系が存在する。たとえば、よく知っている者同士の会話などでは、「こそあど」の使用に関してそれらが何を指示するのかは当然分かり合っていることが期待されており、通常それで十分ことたりるのである。また、状況・場面によってどのような言語行動がなされるのかという手順についても前提となる合意事項がある。「何になさいますか。」という表現は、食堂やレストランでの注文の場面であろうことは容易に察しがつく。Minsky (1975) は経験から帰納される典型的場面に関してパターン化された知識をフレーム (frame) と呼んでいる。またSchank & Abelson (1975) も常識的知識のモデルとして、一連の出来事の典型的集合としてスクリプト (script) という概念を導入している。言語伝達の前提として当該の言語社会の成員によってそのような認知体系が共有されていると考えることができる。

ある種の副詞の運用に関しても、そのような背景的知識の共有を前提とすることがある。それらの副詞の意味を理解するためには、文脈の枠外 (context) に存在するそれらの情報と談話文脈との間に行われる情報交換のフィードバックが必要となる。モグリティーとして含意される情報が発話時における瞬時的な話者の心的態度を表すのに対し、背景的知識は、恒常的認知体系である点で単なる意味の含意とはことばの意味への関わり方が異なっている。

1. 背景的知識・運用の前提

まず、「さすが」について考えてみよう。

- (45) さすがの弁慶にも泣きどころがあった。
- (46) さすが田中さんは目が高い。
- (47) 長時間ワープロを打ったので、さすがに目が疲れた。
- (48) いつも大きな顔をしているが、さすがに社長の前ではおとなしい。

(45)が副詞としての「さすが」の用法と言えるかは問題であるが、上記四つの例では「発話以前に話者が持っていた高い評価」が背景的知識となっている。(45)では弁慶が豪傑であること、(46)では田中さんの趣味あるいは美的センスが優れていること、(47)では話者自身の体力・持久力にたいする自信である。(48)は社長のほうに権威を認めていることが他の三つの例と異なった皮肉な意味を生んでいる。

次に「せっかく」である。

- (49) せっかく来てくださったのに、何もおもてなしができません。
- (50) せっかく予約したんだから、旅行に行きましょう。

二つの例ともに、「行為にたいして費やされた大きなエネルギー」の存在が前提となった用法である。

「やはり」については上記(24)から(26)までの例で、話者が発話以前に持っていた「これはこうである」、あるいは「こうなるべきだ」という背景的認知体系の存在と、そこから生じる推論の妥当性が前提となっていることが分かる。「さすが」も同様の「典型的ことのなりゆき」を前提としているが、「やはり」とちがって話者による評価が含まれ、また「やはり」にあるような推論の妥当性に対する主張の意味合いはほとんどない。

以下、このような副詞とその運用の背景的知識となることがらについて類別する。

- [基準の限界] せめて
- [期待・予想] 案外、意外に、意外と
- [当然の原因・理由] なにしろ、なにぶん
- [悪い結果・評価] どうせ、しょせん
- [すじみちの正しさ] なるほど
- [選択の余地] とにかく、ともかく、どっちみち
- [阻止の不可能性] むざむざ
- [評価の低さ] せいぜい、たかだか
- [自己評価] 我ながら
- [適当な時期] いよいよ、さて

2. フィードバックと結束性

上記のような運用の前提を含む副詞は、意味の一部として背景的知識である文脈外情報の理解をも前提とする。したがって、運用の過程ではそれらの情報がフレームあるいはスクリプトとして談話の進行に話者のものの考え方、あるいは認知体系の枠をはめることにもなる。これは談話構成においてトピックの範囲を限定し、まとまりをつけることで結束性に寄与するのである。

談話のまとまりの概念である結束性は省略、指示、代入、接続等の言語的手段、および語彙的手段として表出される。その他、文化コンテキストあるいは文脈外情報による広い意味での結束性の枠は様々な設定される可能性があり、上記のような副詞群もその一端を担っていると言えるであろう。

おわりに

以上、副詞の意味機能を概観してきた。品詞分類を厳密にあてはめていけば果して副詞であるかどうか不確かなものであっても、共起、相関などの点で副詞と認められると判断するものはとりあげてある。

個々の副詞については運用上の制約，含意される内容，理解に必要とされる背景的知識など，類型的には記述できない側面が多くある。そのような側面は，第四部を参照されたい。

第三部 談話における副詞のはたらき

第三部 談話における副詞のはたらき

〈目 次〉

はじめに	85
第1節 間投的な用法	85
1. 強調	86
2. やわらげ, ぼかし	88
3. 間つなぎ	89
第2節 心理的なはたらきかけとしての用法	92
1. 配慮	92
2. 謙遜	94
3. 丁寧	95
4. とりなし, なだめ	95
5. あらたまり, 親密さの表示	96
第3節 特定の発話行為と結びついた副詞	98
1. 依頼, 勧め	98
2. 断り	100
3. 同意	101
4. 願望の表出	101
5. 挨拶	102
6. 非難	102
第4節 談話の構成に関わる副詞	103
おわりに	105

はじめに

文法で一般にいわれる副詞のはたらきとは、程度副詞や情態副詞のように用言を修飾する、あるいは陳述副詞のように文の命題内容に対する話者の提示態度を示すことである。しかし、1つの文を超えたより大きな単位としての談話、現実の特定の場における生きたコミュニケーションとしての談話を見ると、副詞は他にも様々な興味深い機能を担っていることがわかる。それは、発話の調子にめりはりをつけたり、送り手の姿勢を微妙に伝えることによって受け手にはたらきかける、あるいはやりとりの進行の仕方を明らかにするといった、主に対人的・相互作用的な機能である。

副詞のこのような機能は、談話といっても、多くの場合書きことばより対面状況における話しことばに顕著に見られるものと考えられる。なぜなら、話しことばの方が原則として特定の受け手を前提としており、相手への具体的なはたらきかけの性格を色濃く持っているからである。書きことばなら客観的・事務的に言えることでも、話しことばでは待遇表現をはじめとして表わし方、伝え方に気を配る必要がある。

ここでは、話しことばの例に基づいて、間投的用法、心理的はたらきかけ、発話行為、談話の構成の表示、という4つの点から、談話中の副詞の機能を考えてみることにする。

第1節 間投的な用法

通常、文の持つ意味は、その文を構成する各部分の持つ意味が寄与し合って成立すると考えられる。たとえば、

○ゆっくり歩いて下さい。

○幸いに運動会の当日は申し分ない晴天だった。

といった文では、「ゆっくり」「幸いに」という副詞が語義として持つ意味が、用言を修飾する、あるいは命題に対する評価・注釈の形で提示態度を示すことによって、文全体の意味の一部としてはたらいている。ところが、

○その腹筋運動ってのをひとつ、今晚からやってみてください。

(NHK⑨) (注 1)

の「ひとつ」は、本来の語義がそのまま文の意味解釈の構成素になるのではなく、いわば発話に勢いをつけるものである。このように、間投的に使われることで発話の勢いを強めたり、抑えたり、あるいは調子を整えたりする副詞の例を、はたらきの種類ごとに示す。

1. 強調

間投的に用いられる副詞の主なはたらきの1つは、強調である。まず、次の例を見てみよう。

○もじりとは一体どんなものかということを、俳句を例に使って申し上げますが… (NHK③)

○何もかもに手を出して、まったくどうやって始末をつけるつもりだろう。

これらは、強調といっても「とても」「かなり」のような程度副詞が形容詞や形容動詞を実質的な意味で強めるのとは大きく異なる。下線の付いた副詞を省いたとしても、述べられている内容の程度・度合いに違いが出るわけではない。第一、「一体」「まったく」が結びついているのは、「どんな」「どう」といった疑問詞であって、それらは副詞によって程度を云々できる対象ではない。ここで強調されているのは、発話にこめられた話者の心的な姿勢であ

ろう。たとえば、「もじりとはどんなものかということ」を、俳句を例に使って…」に、上の例のように「一体」を加えることによって、「(もじりとは) どんなものか」と考える気持ちが強められる。また、「どうやって始末をつけるつもりだろう」という疑問、あるいは修辭的な問いかけに「まったく」が付くことで、そこにこめられたあきれた気持ち、あるいは非難の思いが強く出される。

間投的に用いられる強調の副詞の例としては、他に次のようなものがある。

○果たして日本人は働きすぎなのか、まどういうふうにお考えになりますか。(NHK⑧)

○いくら子供でも、それぐらいのことはわかる。

○何もあんなにひどい言い方しなくたってよかったのに。

○これは何しろ初めてのことですのでね (NHK④)

○〈鉢植えだって〉盆栽屋さん出ていったら、もう目の玉抜けるほど取られちゃうんだから。(289)

これらの例では、疑問を投げかけたり、あるいは自分の主張をしたりという様々な発話において、下線の副詞がはたらきかけをより生き生きと、効果的にしている。たとえば、「果たして」は疑問の念をうち出すだけでなく、場合によっては聞き手にも同じように思いをめぐらせる気持ちを起こさせるようなはたらきかけの力を含んでいる。「いくら」の例では、言外にある、〈子供だから、ものがよくわからない〉という、自分の主張とは相反する条件をいったんとりあげ、それを考慮に入れた上でもなお、「それぐらいのことはわかる」と述べる形をとり、それによって主張のインパクトを強めている。

以上の例で見たような副詞の間投的用法によって強調されるのは、発話に込められている話者の心的な姿勢、並びに伝えかけの調子、ということができる。

2. やわらげ、ばかし

強調とは逆に、述べることをやわらげたり、はっきり言いきることを避けるための用法である。まず例を見てみる。

○礼儀作法の本を少しこう分析するとあるんじゃないかねえ。(376)

○ちょっと票読みをしました。二千票台です。(333)

これらの「少し」「ちょっと」は、「分析する」や「票読みをする」の実際の作業量を限定しているのではなく、言い方をやわらかくするために添えられたものと見るべきであろう。

次のような例でも、「一応」「なんか」などによって、内容の提示（述べ方）の勢いが抑えられている。

○えー一応、私たち報道陣の間ではこういったところが有力なんじゃないかなーという声が… (NHK⑥)

○えー、本人はなんか体が軽くなったとかって、(NHK⑨)

○それからまあ文化財保護委員みたいのがいるんですけども、……

(NHK①)

こうした間投的副詞が現れる場合は、他にもいろいろなやわらげの要素が入っていることが多い。上の例でも、「有力なんじゃないかなー」「軽くなったとかって」「委員みたいのが」のような要素が含まれている。断言を避ける方策が随所に、ほとんど無意識に、はさみこまれており、間投的副詞もその一種に数えることができる。

やわらげ・ばかしのはたらきをする副詞は、他にも「幾分」「いづらか」「おおよそ」「おそらく」「けっこう」「大概」「大抵」「多少」「たしか」「どうも」「何となく」「何やら」「割に」などいろいろある。これらは実際に数量や確

実性の度合いを限定する程度副詞として用いられる場合も少なくないが、単に断定的なものの言い方をやわらげるために、実質的な意味役割を持たない、いわば「遊びの部分」として挿入されることもある。

また、否定的な見解など言いにくいことを述べる場合には、これらの副詞をより意識的に用いることで遠慮が示される。

○あんまりキチツとしたことを言うと、なんか親しみがね。(284)

○それはねー、あの一、多分、つけ方が悪かったのかな。(NHK⑦)

○一応規則ですので、そういうことは御遠慮願わないと…。

○そこにはちょっと無理があるんじゃないか。(319)

○何か珍しいものを見ると、わっとそれはやっぱりやってくるわけですね。たちまち一、とりにいくというのは、どうも最近の傾向で、よろしくありませんですね。(NHK④)

○元気なのはいいけど、いたずらもまあほどほどにしないと。

やわらげ・ばかしの用法は、後述（第2節 1., 4.）の配慮やとりなしに通じるものがある。

3. 間つなぎ

一般に、書きことばにない話しことばの特徴として、「エー」「アノー」などの言いよどみや間つなぎの間投詞があげられる。原稿を読みあげるなどよほど準備された話でもない限りは、そういった要素が無意識のうちに入るのが普通である。聞く側にしても、あまりスラスラと進まれるよりは、ある種のクッションが入ることで理解のための時間的余裕が得られてありがたいことも少なくない。あまり多すぎれば耳ざわりだが、そのような間投詞がある程度は含まれているのが、話しことばの自然な姿である。

話しことばの間つなぎとしてあらわれる副詞も幾つかある。それらは、強調ややわらげのような他の機能を同時に果たしてはいるが、限られた長さの発話に何度も出現して、言いよどみの要素の代わりをしたり、次の話を組み立てる間を補うという点では、間投詞と同様のはたらきをしている。

○で話はちょっとまあまりくどくなるかと思いますが、(ええ)、あの一名古屋港—にはですね、え—まあ荷役作業会社のま、作業員がまあ六千人ほどおましてね、(はい)、え—ま、荷役作業をしているわけですが。 (NHK①)

*カッコ内の(ええ)(はい)は、聞き手のあいづち

○A：なんか「わい」なんてね。恥ずかしくて言えないね。

B：なんかね、島言葉を残したいんだけど、その反面、なんか恥ずかしいっていう。(418)

○例えばイギリスとか西ドイツなんかもね、…(中略)…、非常にコーストライキによって、あの一景気に非常に大きな陰りがきたりしますけどね。(そうですね)日本の場合は、労使双方や、まあの一労働関係者の方々の努力によってですね、ま非常にその点は成熟すると。(NHK⑧)

○今回のいわゆるA級戦のですね、その特徴をずばり、この、物語ってるのがま、いわゆる今日のねらいかたでもある。で、たとえば、きのうのあの特選競走で、頭をとった2番の青木君が、最近のいわゆる、ま、三十レース中、四ヶ月間で頭が一回なんていうことはね、…… (265)

どのような語が頻出するか、どの程度の頻度で出現するかは、話し手個人の癖によってもまちまちになるであろう。また、「エー」「アノー」などと同じく、緊張など発話時の心理状態によっても出現の度合いが変わってくると推測される。

同じ副詞がくり返されるのでなくとも、類似のはたらきを持つ副詞が幾つか余剰的に並べられる場合もある。論理的にはそのうちの1つがあれば役割は果たされるのであるから、これもやはり間投詞的に用いられているといえよう。

○あのう実はどなたでもこう多少，そのう，ま，ばけると申しますか，
(NHK⑨)

○え，それは，ま，いちおう，できますよね。(357)

○なんか，やっぱり，ちょっと，こう，なんてんですかね，(376)

これらの場合には、副詞の他にも「あのう」「え」「こう」などの間つなぎや言いよどみの要素が現れている。

また、強調とやわらげのような相反するはたらきを担うものが並んで出てくることもある。

○だから童話だけで心象スケッチと、ことを片づけられるのは、すごく
ちょっと…… (319)

○ま，ちょっとと本当にもう無理なやり方かもしれないんですけども，
(319)

第2節 心理的なはたらきかけとしての用法

ことばによるやりとりでは、単に情報の伝達・交換が行われるだけではない。落胆している相手を慰める、気まずい状況を取りなす、攻撃的に出ることと相手を圧倒する、など、種々の心理的なはたらきかけがやりとりの主眼になることもある。それどころか、意思伝達や情報交換が目的のように見えるコミュニケーションの場合でも、実はその表面下で参加者間の微妙な感情面の調整が常に行われているものである。たとえば、人の頼みを断ったり、反論したりするような時に、困ったように言いよんでみせたり、「お言葉を返すようですが」などと前置きを入れたりするのは、感情面での摩擦を回避するための方策である。

発話にはこのような手だてが様々な形で入り込まれており、やりとりの流れの助けとなっている。副詞の中にもそうした機能を備えたものが見られる。それらは話者の心情をさりげなく述べたり、ぎくしゃくした関係を調整したりする上で役立っている。相手へのはたらきかけの種類ごとに、例をあげてみよう。

1. 配慮

断り、反論など、摩擦の起きる危険性の高い言語行動においては、相手の意に添わないのは話し手の本意ではない、残念だ、という体裁がとられることが多い。

○せっかくのお誘いなのですが、あいにく明日は仕事がつまっています……。

○あえて一言言わせていただければ、左手の壁の絵が余分なような気がします。

この他にも同様のはたらきを持つものとして、「折悪しく」「心ならずも」「はからずも」「はしなくも」など、不可避免的な状況を表わす副詞が挙げられる。

否定的な発言の際にクッションとして用いられるやわらげ・ぼかしの副詞については、前節でも述べたので、ここでは一例をあげるにとどめる。

○心象スケッチと、あの、その認識とは、僕は、なんか、違うような気がします。(319)

頼み事をするのも、相手に負担や迷惑をかける可能性が高いという点では、摩擦の危険性をはらんだ行動である。ここでもやはり、やわらげの方策がとられる。

○お目にかかって、ちょっと30分ぐらいお話うかがいたいものですから
(284)

「ちょっと」については、川崎（1989）で、「人間関係潤滑油の役割に加え、会話の潤滑油の役割を果たしているもの」の例としても述べられている。

「ちょっと、すみません」「ちょっと、貸してください」「ちょっと、手伝って」などのように、依頼の場面などでよく使われ、「相手の負担を軽減する」ようなことばで、なくてもいいが、あると依頼がうまくいったりと、会話の目的をよりうまく達成することができる。会話のストラテジーとして、自然にでてくることばで、それがなくても、会話は成立するが、それがあると、気持ちのこもった会話になる。

これらに加えて、以下のような副詞句とも言うべきレベルにまで範囲を広げて考えれば、相手に何かをするよう要求する時に口調をやわらげたり、説

明の際に押しつけがましさを出不さようにするための言いまわしは数々ある。

○恐れ入りますが、どなたさまもお座席のベルトをお締めになり、……
(320)

○ご存じのように、昔はまあ結核とか急性の伝染病が多かったわけですが、
けれども、(NHK⑨)

○なお、御覧のとおり、只今たいへん混雑しております。(321)

2. 謙遜

一歩引いて謙虚さをみせる場合に自身の行為について使われる副詞には、次のようなものがある。

○我々も及ばずながら協力させていただきます。

○私もかげながら声援を送っていましたが、一回戦で負けたとは残念です。

○私も一応人の上に立つ身分となりまして…。

○皆さんのお助けて、どうかここまでやってこられたというのが本当のところでは。

挨拶などの決まり文句としては、多分に社交辞令として相手に用いられるもので、「おかげさまで」がある。

○おかげさまで、この年になっても毎日元気で仕事をしています。

川崎(1989)も、「お元気ですか」や「お子さん、大きくなられたでしょう」などに対するきまりことば的応答として、別に相手のおかげというわけでは

ないのに「おかげさまで」が社交辞令的によく使われることを指摘している。

3. 丁寧

丁寧な態度を示すためのものの言い方は様々あるが、ここでは、代表的な副詞の例として「どうぞ」と「どうも」を取りあげる。

「どうぞ」は、人に何かを頼んだり、勧めたりするような時に添えることで、丁寧さを出す。「どうも」は、「失礼しました」「すみません」などの挨拶語につく。各々例をあげるが、どちらもこれら副詞が入らない場合と比べて丁寧な、あるいは念の入った調子になっている。

○どうぞ電話でお申し込み下さいますように。(NHK⑨)

○A：どうもありがとうございました。

B：どうも失礼しました。

A：えー新潟放送局の、さかきアナウンサーに伝えてもらいました。

(NHK⑥)

4. とりなし、なだめ

配慮が相手の気分を損ねないための予防的手段だとすれば、こちらは気まずい状況が既に存在する、あるいは存在するはずと思われる場合の手当てである。まず、〈悪く思わないで下さい〉というとりなしの意が明確に出ている副詞として、「あしからず」がある。

○失礼の段、あしからずお許し下さい。

それよりもう少しやわらかい(あるいはくだけた)、なだめとでも呼べるような機能を持っているのが「まあ」である。

○まあ来年になったら治るつもりでひとつ、頑張ってみて下さいませんか。(NHK⑨)

○まあまあお父さん、そんなにムキにならないで。

特に2番目の例のような場合、実際にいきりたっている人に対して「まあまあ」と言うだけでも、十分なだめとして認められる。また、以下の例などは、なだめる相手が自分自身、すなわち自分の中で考えの折り合いをつけて納得に到るという感じを表わしている、と見ることもできよう。

○そうですね。ま、八畳でもかまいません、そこは。(357)

○まあ、確かにそういわれてみるとね。そうかなあと思う程度には似てるね。(292)

このように見ると、「まあ」は、前述のやわらげ・ぼかし、間つなぎなど、話しことばによるコミュニケーションにおいて幾つもの機能をこなしていることがわかる。

5. あらたまり、親密さの表示

談話には、それほど深い意味のないおあいそのような部分もあれば、実質的な内容を持つやりとりもある。また同じ相手にでも、気軽に冗談を言うこともあれば、深刻な相談をする時もある。ここであげるのは、そういった送り手の発話態度（の変化）を知らせる、そしてそれによって受け手としての相手の態度にも影響を及ぼすようなはたらきをする副詞である。

○あなたに折り入ってお願いしたいことがあるんです。

○実は私、今月いっぱい会社を辞めることになりました……。

これらの副詞によって、受け手はあらたまったまじめな話、本質的な内容に入るのだということを認識し、相応の姿勢で次の発話を受けとめることになる。

また、これらは同時に親愛の表現ともなり得る。打ち明けた態度で本当のところをさらけ出すのは、〈あなたを信頼している、身近に思っている〉という気持ちの表明にもつながり得るからである。次の例などは、講演の一部であるが、掛け値なしのところを見せることで、聞き手（聴衆）との距離を縮めようとする感じが出ている。

○わたくしはかつて自分の書いたま一俳句入門書に、これはま一実はその出版社のほうでそういうことをえー考えて書いていたんですけども、キャッチフレーズにえー「古池の旅よりダム感動へ」という言葉が書き添えてあるんでね。（NHK③）

同様のはたらきをするものには、「正直言って／正直なところ」などの句レベルのものもあげられる。（注2）

第3節 特定の発話行為と結びついた副詞

副詞の中には、人に何かを頼む、挨拶をするといった言語による行為、すなわち発話行為の遂行に密接に関わっているものもある。

前節でとりあげた心理的なはたらきかけに関わる副詞が、発話行為をする上での「姿勢」あるいは「調子」（たとえば相手に配慮を示しながら、あるいは親密さを強調しながら、など）に関係しているとすれば、この節で見えていく副詞は発話行為の特定の「種類」（依頼、断り、など）と結びついている。ある副詞が現れることで、その発話を受ける側は、送り手がどのような発話行為をしようとしているのか知ることできる。もちろん、副詞と行為の結びつきは必ずしも一対一の対応ではない。同じ副詞が複数の行為に用いられることもあれば、ある行為が幾つもの副詞と結びつく場合もある。

以下、既に述べたものと重複する部分もあるが、発話行為の種類ごとに該当する副詞の例を見ていく。

1. 依頼、勧め

人に何かをするよう頼んだり促したりする行為は、話し手と受け手の関係（上下、親疎など）、ことからの内容、場面の状況などによって、「命令」になったり「お願い」になったりと、様々な色合いを持つ。そのこととも関係して、この種の行為に深く関わる副詞は幾つもある。

「ぜひ」は、「良し悪しは別として、とにかくあることが実現したらいい」という気持ちを表わす意味を持つことから、相手に何かをしてほしい、という話し手の意思を強く訴えかける効果をもっている。

○いとうさん、そういうアドバイスですのでー、どうぞ、ぜひ、ご相談になってみて下さい。(NHK⑦)

「どうぞ」は、前節の「3. 丁寧」で述べたように、人に何か頼んだり、指示したり、食べ物などを勧めたりする時に用いられて、丁寧さを出すものである。

○どうぞお間違えになりませんようにお願いいたします。(NHK⑦)

○さあどうぞ、どんどん召し上がって。

次に、「どうか」は、同じ依頼でも切実な調子で、相手より下手に出て頼んでいる感じを出す。以下にあげる例は、選挙の宣伝カーから有権者に呼びかけている。

○Aをどうか最後まであたたくお見守り下さい。(333)

「何とぞ」もやはり切実な頼みの感じがあるが、文語的な語であるため、書きことば・話しことばを問わず、発話をあらたまったものにするはたらしも備えている。

○何とぞご協力いただけますようお願い申し上げます。

「くれぐれも」は、何度も繰り返して言いふくめるような念の入った指示や忠告、頼みごとの場合に用いられる。

○お前は人の言うことをすぐ鵜呑みにする方だから、悪い奴にだまされないように、くれぐれも気をつけるんだよ。

「よろしく」に関しては、依頼の際の挨拶の決まり文句として最も一般的なものは「よろしくお願いします」であるが、「お願いします」が省略された形でも、頼みごとの念押しあるいはダメ押しとして用いられる。

○書類の整理，すぐやってほしいの。よろしくね。

相手の意向を聞く形として，促しや勧めの決まり文句として使われるのは，「いかが」「どう」である。

○津田さん，いかがでしょう。(NHK⑧)〈座談会で発言を促す〉

○お茶でも，どう？

2. 断り

依頼や誘いを断る際には，相手との感情的摩擦を避けるために，やわらげや配慮のはたらきをする副詞がよく使われるが，断りという行為そのものと最も密接に結びついているのは「あしからず」であろう。「あしからず」は，前述のとりなしの機能だけでなく，その後続くべき「御了承下さい」などが省略された場合，それだけで断りの決まり文句としても用いられる。

○お手伝いしたいのはやまやまなのですが，来月から仕事でちょっと東京を留守にしますので，あしからず。

はっきり「あなたの意に添えない(添わない)」と言ってしまわずに，理由を述べて〈悪く思わないで下さい〉という副詞を出したところで止めて，後は相手の察しに委ねる形である。

同じく断りによく使われる副詞に「あいにく」がある。もっとも，こちらの場合は相手の感情の調整よりも状況が不都合だということを述べるものなので，「あいにく東京を留守にするもので…」のように後に理由などが続くことが多い。「あいにく」がもともとなった決まり文句として「おあいにくさま」もあるが，こちらは丁寧さや相手への配慮に欠ける面が大きいので，使用範囲が限られる。

3. 同意

相手の発話をうけとめて、肯定的な反応を返す、すなわち同意を示す際に使われる副詞には、「まったく」「たしかに」などがある。

○A：困ったことになりましたね。

B：まったくです。

応答語的に用い得る点では「いかにも」も同様であるが、こちらは文語的な感じがあり、話しことばでは単独の応答語としてはあまり用いられない。

「なるほど」も、相手の述べたことを受け入れるものだが、こちらは同意を示すというより理解・納得を表わす。

○A：…上のやつだけ持ってくればダビングできるでしょう。

B：ああなるほどね。はい。(358)

4. 願望の表出

自分の願望や意思を積極的に伝える際には「ぜひ」がよく使われる。依頼や勧めにおける用法とも通じるが、良し悪しは別としてあることの実現を願う気持ちを表わしている。工藤(1982)では、「ぜひ」の意味特徴として、〔実現の必要性の強め〕を考えている。

○座談会にはもってこいの人数だと思いますので、ぜひ、あの一、有意義なお話し合いをしたい、していきたいと思います。(264)

また、誘いなどに対する積極的な肯定の応答語としても用いられる。

○A：今度，うちの方にも遊びに来てね。

B：ええ，ぜひ。

5. 挨拶

日本語で出会いや別れ，お礼などの挨拶をするには，「どうも」という一言を知っていれば用が足りる，などと冗談で言われることがある。もちろん誇張であるが，それでもかなりの場合，「あ，どうも」と言って頭を下げるなどすれば済んでいるのも事実であろう。本来は，「すみません」「先日は失礼しました」「ありがとうございます」などが後にくるが，それが省略されて，表現として固定化したものである。

もう一つ，挨拶語の中で多彩な役割を果たしているものに「よろしく」がある。「よろしく」が用いられるのは，具体的な頼みごとについての「よろしくお願いします」の場合もあれば，初対面の相手に今後のつき合いを頼む意味でのことば，あるいは自分の挨拶をことづける時のことばの場合もある。後者二つについての例を示す。

○加藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○お姉さんによろしく。

6. 非難

面と向かって相手をなじる，あるいは誰かを批判する時には，「よくも」に恨みや憤りの気持ちを込める。

○よくもおれに恥をかかせてくれたな。

○あれだけ尽くしてくれた人に，よくもあんな仕打ちができたもんだわ。

第4節 談話の構成に関わる副詞

話のやりとりとは、参加している者どうしが協力して作りあげていくものである。独話形式であれ、相互作用的なものであれ、談話においては、話の進め方に関する自身の心づもりを相手に知らせたり、それによって参加者が話の進行具合を確認し合ったりすることがなされる。第2節の「5. あらたまり、親密さの表示」で述べたような「実は」「折り入って」も、〈これからまじめな話に入りますよ〉という表示であって、進行状況の明示手段の1つといえる。句のレベルまで範囲を広げれば、「話はかわりますが」「長くなるので、この辺できりあげることにしますと…」(cf. 杉戸1989)のように、日常の言語生活の中に様々な事例を見つけることができる。ここでは、談話の構成を示すマーカーとも呼べるような副詞を、幾つか見てみよう。

「まず」「はじめに」は、〈これから幾つかのことを述べますが、その一番目がこれです〉という表示になる。すなわち、聞く側は、「まず」などによって、後に幾つかのことがらが並ぶことを予測し、その期待が相手の発話を理解する上でも助けとなることが多い。

○8時6分になります。日本列島北南。え、けさは、名古屋と東京からお伝えします。はじめに、名古屋のたぐさりさん。名古屋のたぐさりさん。えー日本列島北南でございますが、まず名古屋を呼んでおります。(NHK①)

また、「第一に」「第二に」のように、数えあげていく形もよくとられる。これは、講演など、ある程度の長さをもった独話形式の談話を理解する際にも、頭を整理するのに有効なマーカーである。同様に、「最後に」などによって、ことがらの列挙が終わることが示される。

○……芸術には三種類あると。一つは専門家が作って専門家が読む純粹

芸術というものであると。第二にはですね専門家が書いてそれを素人が読む大衆芸術というのがあると。第三番目には素人が作って素人が読む限界芸術というものがあると。(NHK③)

何かを述べてから、それに関連した具体例を挙げる前ふれとして使われるのが、「たとえば」である。

○女形訛ってものは殆ど関西弁なんです。例えばね、揚巻のね、セリフなんてね…… (431)

前言を言いかえたり、続いてきたひとまとまりの話を要約したり、あるいは収束の段階に入る意向を示したりする副詞には、「つまり」「結局」「要するに」などがある。

○あの一なんといっても日本の場合にはあの企業規模の格差でですね、その労働時間が非常に違う。つまり、小さい企業はとてもあの一長く働く。(NHK③)

○A：賢治の場合、ファンタジー世界を描きたかったわけじゃないわけだから、極論にいったらね。もっと、こう、感性的にとらえたものでしょ。だから、みかたとして、賢治的な人ってゆうのは、いるかもしれないけどもね。その人は、あなたたちのいいかたでいえば、後継者になりえないのかもしれないしね。そうゆうこと、わかるかな。

B：ええ、わかる気も…。結局おんなじことをいっているのかもしれないんですけども、要するに、そうゆう人があらわれ…そうゆうふうな、認識のしかたをする人、または、そうゆうふうな発想をする人、が、ん…あらわれないってゆう…。

A：要するにね、賢治の場合、ファンタジーを形として見てほしくな

いわけ。

B：ええ。

(319)

まとめの副詞には、談話の一部となるようなごく小さなまとめをつける場合と、談話全体を総括して、相互作用そのものの収束に入ることを示唆する場合とがある。

これらの副詞は、多くの場合前ぶれ的に談話の進行や構成を表示し、やりとりにおける相互理解、進行状況の相互確認を容易にする機能を果たしている。

おわりに

以上、限られた資料による事例を見ただけでも、副詞が実際のことばのやりとりにおいて様々な役割を果たしていることがわかった。辞書にあるような本来の語義としてというより、発話の勢いや伝えかけの効果を高めるために用いられることもあれば、単にものいいをやわらげるために挿入されることもある。極端な場合には、次のことばを探す間の間つなぎとして頻出することもある。日本語を母語とする者なら無意識のうちに体得していることではあるが、外国人の学習者の場合、こうした使われ方もあることを知らないで、いきなり出てきた副詞の意味を文脈の中でつかみかね、それに気をとられているうちに他の部分も理解しそこねてしまうこともあろう。この種の副詞は、意味というよりもニュアンスを伝えるレベルで用いられていることを認識し、場合によっては軽く聞き流すことによって、発話理解の作業における「息つき」の間をかせぐことも、1つの重要な学習項目である。さらに、自分からもそれを使えるようになれば、より自然な日本語で、効果的な伝達ができるようになる。

また一方で、相手への配慮を表わすなどの心理的なはたらきかけをしたり、特定の発話行為がなされることを示したりする副詞もある。こちらは、話し

手の意向や出方をつかむためのキーワードの役目を果たしているので、逃さず的確にとらえることによって、全体の理解がより容易になる。談話の構成を示す副詞についても、同様である。

このような副詞の使われ方を理解し、それぞれの場合に応じて適切な対処ができることは、日本語の運用能力の重要な一部を成すものと考えられる。従って、そういった能力育成の基礎となるべき研究も、一層進められなければならない。談話中における言語形式の意味や機能の研究自体、今後の発展に負うところが少なくないが、あいづちや終助詞、各種の前おき表現などとともに、副詞のはたらきもまた、数多くの興味深い問題を提示している。

(注)

1. 本稿であげる用例は、できるだけ実際の話しことば資料によっている。資料は、2種類のものを用いた。ひとつは、国立国語研究所で収録されたNHKラジオ第一放送の終日録音を文字化したもので、文中の例の末尾に(NHK)とあるのがそれにあたる。出典となった番組は数字で示したが、以下の通りである。

- ①「日本列島北南」(1976.12.27放送) ②「年末回顧：政治」(同)
- ③「文化講演会 17文字の世界」(同) ④「日本列島北南」(1980.7.16放送)
- ⑤「昼の散歩道」(同) ⑥「高校野球各県予選の模様」(同)
- ⑦「午後のロータリー 電話相談：歯について」(同)
- ⑧「政治座談会」(1984.11.18放送) ⑨「シルバー電話相談」(同)

もうひとつの資料は、雑誌『言語生活』の「録音器」の欄である。これは、様々な場面における様々な話し手の実際の話しことばを録音し、できるかぎり忠実に文字化したものである。出典は、やはり各例の末尾のカッコ内に数字(掲載号)を記した。

264号(1973年9月) 265号(1973年10月)

284号(1975年5月) 289号(1975年10月)

292号 (1976年 1 月)	319号 (1978年 4 月)
320号 (1978年 5 月)	321号 (1978年 6 月)
333号 (1979年 9 月)	357号 (1981年 9 月)
376号 (1983年 4 月)	418号 (1986年 9 月)

また、末尾にカッコのないものは、作例である。

2. 副詞句、あるいは句相当の表現形式まで範囲を広げれば、話し手の伝達態度を明示し、相手に相応の受け入れ準備をさせるようなものは、あらたまりに限らず、「率直に言えば」「ここだけの話ですが」など、いろいろある。この種のものについては、中右 (1980) でも「発話行為の副詞」として日英対照に基づいた議論がなされている。また、前おきのな表現ということでは、杉戸 (1989) が各種のメタ表現について論じているが、紙幅の都合もあり、副詞という本稿のテーマからやや離れることにもなるので、ここでは文献をあげるにとどめる。

第四部 副詞の用法分類

—基準と実例—

中 道 真 木 男

第四部 副詞の用法分類－基準と実例－

〈目 次〉

はじめに	113
第1節 用法分類の観点	114
1. 形式による用法の区別	115
- 1 語自体の形	115
例) いちばん, 一度, 改めて	
- 2 複合語・慣用的連語	117
例) たちまち (に)	
- 3 共起・呼応関係	118
例) たしかに	
- 4 別品詞としての用法	118
例) あっさり (と), 自由, 人間, また	
2. 意味による用法の区別	121
- 1 指示的意味	122
例) だいたい	
- 2 言外の意味	122
例) あいかわらず, すぐに	
- 3 文体的価値	124
例) 今回	
3. 機能による用法の区別	125
- 1 談話構造表示の機能	125
例) とにかく	
- 2 対者的機能	126
例) ひとつ	
第2節 用法分類の実例	127
1. 形式の上で区別される語の例	127
- 1 いろいろ	127

- 2 たっぷり	129
- 3 もちろん	131
- 4 最後	133
- 5 まったく	136
2. 意味の上で区別される語の例	139
- 6 うっかり	139
- 7 現在	141
- 8 さっそく	143
- 9 絶対	145
-10 むしろ	147
-11 ちょっと	149
-12 いきなり	151
-13 結構	152
3. 機能の上から区別される語の例	155
-14 一方	155
-15 一応	157
-16 実は	159
4. 類義関係にある語の比較	161
-17 かなり／相当	162
-18 たぶん／きっと	167
-19 きちんと／ちゃんと	171
第3節 副詞の用法と「積極的特徴」	175
1. 品詞論と語彙教育	175
2. 用法	176
3. 積極的特徴	177
例) どうも	

はじめに

第一部から第三部に示されたとおり、副詞と呼ばれる語類は、語類全体として非常に多様な意味・機能を持っており、品詞論の観点から、あるいは文の構造や文法的意味を研究する立場からその部類を見る場合、その性格づけや分類にはさまざまな問題点が含まれている。一方、外国人のための日本語教育において、個々の語を扱う語彙教育の観点から見ると、この部類に属する語には、副詞としての意味や文中・談話中における機能の説明に苦勞させられるものが多いばかりでなく、間投詞・接続詞と見られる用法、名詞用法、動詞としての用法など、多様な用法のひろがりを持つ例が多く見られる。

この第四部では、部類としてではなく、個々の副詞を詳細に観察する立場に立って、その全体としての姿を眺めたとき、副詞の用法はどのように分類し説明することができるかを考える。そして、部類としての性質を記述する立場からは捨象されてしまう個別の例外的なふるまいをも含めて、「副詞」とされる語の全体像を描いてみることにする。

ここではまず、語の用法はどのようなことから手がかりとして分類することができるかを検討し、それによって、さまざまな副詞の用法分類を試みる。さらに、類義の関係にある語の間で、それぞれの用法のひろがり进行比较することによって、類義のあり方を分析する手がかりを得ることができる場合の例をあげる。

語の用法分類は、精密さを求めて個々の用例の違いを強調していけば、最終的には、個々の用例が個々に違っている、というところに行き着いてしまう。しかし、語の教育とは、個々に異なる用例に共通する特徴をとらえ、ある種の抽象を加えて「用法」として意識化し、他の場面にも応用可能な語彙要素として身につけさせることである。もちろん、その抽象の度合い、分類の精密さの度合いは、提示する学習者のレベルなど、分析の実際的な目的にそって決定されるべきものである。つまり、どこまで詳しく分類するかは、その分類を利用する対象者によって変わってくるべきものであるが、基本的

な資料としては、かなり詳細な分類が用意されており、必要に応じてその一部をとったり区分をまとめたりできる方が、はじめから大まかな分類しかなされていないよりは、利用価値が高いといえるだろう。その点で、ここに例としてあげた用法分類は、かなり細かい微妙な差異をもとらえようとしており、また、かなりまれな用法をも収録しているため、このまま学習者に提示するには、多くの場合、詳しすぎる記述となっている。

教授資料として利用するためには、学習者の理解力に応じて、不要と思われる用法は省き、理解が困難と思われる分類は統合したり、一方を後の学習に任せるなどの手当てが必要であることをお断わりしておく（注）。

第1節 用法分類の観点

「用法」という語は、厳密に定義されることもなく常識的な理解のもとに用いられることが多い。しかし、語の教育を目的としてその用法を整理し、学習者への提示順序を考えようとする場合、用法の種類を網羅し分類するためのある程度客観的な基準が必要である。ここでは、語の用法を見分ける手がかりは、次のような諸側面から得られると考えておくことにする。

まず基本的には、用法は、語が用いられる形、そこで意味することがら、表現・伝達の上で担う機能、の三つの側面において共通性を持つ用例の集合としてとらえられる。つまり、用法とは「形式・意味・機能のクロス」によってできるカテゴリーであり、これらの側面のうちの一つにでも違いが認められる用例は、別の用法に属すると考えられる。

次に、実用的な手がかりとして、言い換え語・類義語や対義語として異なる語・表現が当たることによって、別の用法と意識される場合があり、さらには、ある外国語に翻訳しようとする際に、異なる語・表現が対訳語として当たることから用法を区別する必要が感じられる場合もある。こうした「関連語」の条件は、用法の区別を学習者に説明する手段としてしばしば有効であり、利用される。

以下に、用法分類の基本的な条件である「形式・意味・機能のクロス」という観点について、副詞の場合を念頭に置きながら、若干の例をあげて説明を加えておく。

1. 形式による用法の区別

用いられる形が異なるなら、それは別の用法である。

用法の違いがことばの形に反映する場合があること、しかし形が同じであっても別の用法と考えるべき場合も多いことは、経験的な事実である。用法の違いがことばの形式に反映する場合、そのあり方には、たとえば以下のような種類のものが考えられる。

- 1 まず、その語自体の形、つまり、アクセントや形態論的なバリエーションが用法の違いを反映する場合がある。特に、語尾に「に」「と」を持つ形と持たない形がある語の場合、その有無によって用法が別れるものと、全く同様に用いられるものがある。

例) いちばん……アクセントで異なる例

- 1 音楽の中ではクラシックがいちばん好きだ。

このクラスでは彼がいちばん学者だ。

いちばん奥の歯が悪くなっている。

形はどうでもいちばんぴったりくる靴を買うのがいいよ。

フランスの映画をいちばん見てるのは、渡辺さんだ。

- 2 夏はビールがいちばんだ。

この世でいちばんのいとしい人を失って絶望の淵にいる。

彼女が帰ってきた知らせを聞くと彼はいちばんにとんで行った。

- 3 一番乗り、一番鶏、一番手

- 4 ようし、いちばんやってみるか。

- 5 彼は気が弱くてここいちばんとなるとだめだ。
 - 6 1 番から 3 番までの方、お入りください。
- 1 と 4 が副詞用法だが、1 はアクセントが「いちばん^ˉ」と平板になり、4、および 2 の名詞用法の「いち' ばん」と区別される。なお、6 の用法は一語ではなく、数詞に接尾語がついたものと考えるべきである。

例) 一度……語尾の形で区別される例

- 1 ヨーロッパへは何度も行ってますが、アメリカは 1 度だけです。
二度の成功より一度の失敗から学ぶことの方が大きい。
 - 2 一生に一度の貴重な体験
子供が学校をさぼったのは一度や二度のことではなかった。
 - 3 近いうちにぜひ一度お遊びにいらして下さい。
私も一度ウェディングドレスを着てみたかったなあ。
 - 4 あの人は一度腹を立てるとなかなかおさまらないんだ。
 - 5 まだ三歳なのに、何を教わっても一度で完全に理解してしまう。
 - 6 クラスの子供たちは興奮して、一度に発言しようとした。
長い間積もりに積もっていた夫への不満が爆発し、思っていたことを一度にぶちまけてしまった。
こんなにプレゼントをもらうなんて、誕生日とクリスマスが一度に来たみたい。
 - 7 両親は一度も海外旅行をしたことがありません。
 - 8 忘れ物がないかどうか、もう一度よく調べたほうがいいですよ。
彼女は一度ならず彼の墓参りをしていたという。
- 1 および 2 の用法は、数詞に接尾語がついたものと考えられるが、2 ではそれがやや慣用的に固定しているように感じられる。3 以下は副詞的な用法であるが、大別して、3、4 の「一度」のみの形、5 の「一度デ」の形、6 の「一度ニ」の形、7、8 のその他の決まった形に分かれ、それぞれ別の用法として扱う必要がある。また、それぞれの形のグルー

プの中にもさらに用法の区別が認められるものがある。

例) 改めて／改めまして……「ます」が挿入できる例

- 1 それでは、改めて／改めまして、ご紹介いたします。
- 2 私のことばを聞こうともしない娘を見ると、昔反抗する私に母が
もらしたことばが改めて（*改めまして）思い起こされる。

1の用法では、マスが挿入された形とされない形とを、一応別の用法として区別したとしても、その間に実質的な意味内容の違いはない。それに対して、2の意味の用法ではマスを挿入することはかなり不自然である。動詞由来の副詞であっても、「きわめて／*きわめまして」のように命題内的な意味を表すものにはマスを挿入できないものが多い。

-2 また、用法によって、複合語や慣用的連語の作り方に差が現れる語がある。

例) たちまち（に）……決まった形の連語を作る例

- 1 彼の演奏が終わると、たちまち万雷の拍手が起こった。
- 2 ? 腕のいい職人の手にかかれば、たちまちにできあがる。
- 3 うちの子どもたちは、買ってやったおもちゃをたちまちのうちに
こわしてしまう。
マムシやハブは、かまれるとたちまちにして命を失うほど強い毒
を持っている。
- 4 何事もなく静まりかえっていた山里に、たちまち大きな音がして
岩なだれが起こった。

2は語尾に-ニを持つ形で、この形は、使われるとしても、かなり古風な文体と感じられる。1との違いは-ニの有無とそうした文体差だけで、意味には差が無い。3の慣用的連語は、これらの用法の一種の強調形に当たる。それに対して、4は意味を異にする用法で、この「突然」といっ

た意味では、2のような連語形がない。この「たちまち」と同じように強調的な連語形を持ち、用法としては分けて考えられるが、意味としては区別を問題にするにあたらない例に、「とっく（の昔）に」「誠に（もって）」などがある。

- 3 さらに、特定の語や形式との共起・呼応関係を持ち、語を超える「決まった形」で用いられることによって見分けられる用法もある。

例) たしかに……節末との呼応によって分類される例

- 1 金参萬圓也。上記の金額をたしかに受領しました。
- 2 たしかにあいつが犯人だ。
- 3 たしかに私も開戦に賛成したが、それは通常兵器だけが使われる限りにおいてのことだった。
- 4 僕はたしかに彼女を愛してる。だけど、今はむしろ冷たくすることが彼女のためだと思うんだ。

3の用法は、逆接を表す従属節中に用いて、主張に反することがらをいったん認めた上で本来の主張を展開するはたらきを持っている。4もそのバリエーションと言える。1, 2にはこのような呼応関係が見られない点で区別される。

- 4 別品詞としての用法は、当然その形に差が現れる。普通、この品詞としての区別は、以下に述べる意味および機能の面にも差が見られ、比較的明確な区分となるが、副詞用法と形容動詞の連用形の用法のように、境界の引きにくい場合もある。また、間投詞や接続詞としての用法も副詞と区別がつけにくく、主に談話中での機能の観点から検討されることになる。

例) あっさり（と）……サ変動詞の用法を持つ例

- 1 居間や寝室のインテリアはあまり凝らずにあっさり（と）飾りつ

けた方が飽きがきませんよ。

気むずかしい彼があまりにあっさり（と）引き受けてくれたので、拍子抜けがした。

2 日本料理はおおむね中華料理よりあっさり（と）している。

3 このごろの若い者は友達ともあっさり（と）した付き合いを好むみたいだね。

？もう少しあっさりしているカーテンはありませんかね。

「あっさり（と）」が適用できる指示物としては、①飲食物の味やものごとの状態から受ける感じ、②人のものごとに対する態度、③ものごとの進展の容易さ・速さ、に大別できるが、ここでは、その意味の面からの分類はなされていない。ここに見られるように、用いられる形は、どの意味の場合も共通しており、1のような動詞にかかる連用修飾、2の-シテイルの形の述語、3の-シタ／シテイルの形の連体修飾に分かれるが、-シテイルによる連体修飾は落ち着きが悪いようである。サ変動詞としての用法を持つ副詞は多いが、ほとんどの場合、サ変動詞としてのすべての形が用いられるわけではなく、述語と連体修飾語としての用法だけを持つものの方が一般的である。辞書等の〔副・自動サ変〕といった品詞ラベルは、全く形式的なものであるということになる。なお、この「あっさり」の場合、語尾に-トがつくかどうかによっては、ほとんど違いが現れず、-トの有無は「どちらでもよい」という説明で十分である。

例) 自由……形容動詞連用形の例

1 言論の自由は守られなければならない。

裁判で無罪が立証され、晴れて自由の身となった。

年をとって体の自由がきかなくなった。

2 行くか行かないかは自由です。

3 自由な時間がもてれば好きなことができるのですが……。

4 自由主義

5 このタイプライターはだれでも自由に使ってよい。

田中さんは英語もフランス語も自由に話せます。

「自由」は名詞の用法にあわせて形容動詞の用法を持ち、その連用形が副詞的に用いられる。副詞としての「自由ニ」の有用性が高いと判断されるならば、名詞・形容動詞としての他の用法の提示を待たずに、これだけを先に提示するといった扱いも可能であろう。

例) 人間……間投詞的な用法を持つ例

1 人間の祖先は猿だ。

人間国宝、植物人間

2 努力しないことは、人間として恥ずかしいことだ。

人間疎外、人間性、人間的、人間らしさ

3 人間ができている。

最愛の妻に死なれてから彼は人間が変わった。

4 人間なにごととも思う通りにばかりはならないものだ。

そんなこっちゃ人間いかなのじゃないかね。

1～3の各用法は、名詞としてのもので、それぞれ意味によって分類されている。それに対して、4の用法は、助詞助動詞を伴わない単独用法で、他の名詞としての用法とは異質である。命題外副詞に近い性質を持つと考えられる。このような用法が教育の中で扱われることは少ないだろうが、副詞や間投詞としての用法が、一見意外な語にまでも認められることがある点は注意しておきたい。

例) また……命題内副詞的な用法と接続詞的な用法をあわせ持つ例

1 いつかまた会いましょう。

病気が治ってまた前のように元気になった。

2 彼もまた弱い人間だった。

彼はまた弱い人間でもあった。

3 美しくまた魅力的な女性

4 ぜいたくなどしたことがない。また、したいとも思わない。

5 なんでまたこんな割りの合わない仕事を引き受けたんだろう。

6 また聞き、またいとこ

1は文のことがらの内容に関わる連用修飾用法、4も意味はことがらのであるが、統語的機能としては文と文との関係を示す用法で、2、3はその中間的な用法と考えられる。2が「も」と共起しやすいなど、形式面においても特徴的な点が見られる。5のような間投詞的な用法が見られることとあわせ、文の配列、つまり談話構成上の機能の面からも注意すべき語である。

こうした他品詞としての用法の区別は、文中のどの部分と関わりを持ち、修飾・被修飾関係にあるか、という統語論的なレベルの機能と考えれば、後に述べる「機能による用法の区別」の一種と見ることもできる。

2. 意味による用法の区別

意味するところが異なるなら、それは別の用法である。

用法の違いはすなわち意味の違いであるということもできる。つまり、その語がその使用環境で持つ意味の違いが形式や機能に反映するのだという説明は可能である。たしかに、実際の用例の中でその語がどのような意味を担っているかが、形式や機能から見分けられる場合は多い。しかし、形式・機能の面では違いがなくとも意味が異なる場合もある。つまり、意味と形式・機能とは、一対一で対応するものではない。さらに、ここで問題にしている用法の違いは、その語自身の意味の区別ではなく、その語が用いられた場合に形成される文の意味の区別である。同じ意味であっても、異なる形式または機能を伴っての現れは、異なる用法として扱おうとするのが用法分類の立場である。ここでは、ある語が用いられた際の文の意味の違いがどのような

ことがらから見分けられるかを見ておく。なお、意味は、指示的側面・ニュアンス的側面など、いくつかの側面に分けて考えることができ、それらの側面も意味による区別の手がかりになる場合がある。

- 1 語の意味の中心的部分は、言語外世界のものを指す指示的な諸特徴であり、このレベルの意味の違いは、主に共起する語がどのようなものであるかによって見分けられる。その点では、上記の形式による見分けや統語的機能による見分けに並行する面がある。

例) だいたい……実質の意味内容と主観の意味内容が区別される例

- 1 必要な生活費はだいたい11万円ぐらいになるでしょう。
- 2 構図はだいたいこれでいいと思うけど、色はどうか。
工事はだいたい終わっている。
- 3 だいたいの学生が就職する時から退職のことを考えている。
走っているのはだいたいが国産車だ。
- 4 計画がだいたい無理だったんだよ。
だいたい君がこんなやつを連れてくるからだ。
私はだいたい婦人科で、骨折なんか治療したことがないんです。
- 5 だいたいの話、自分の仕事を人に押しつけようなんてのが間違ってる。

意味の上では、1, 2, 3と4, 5とに大別される。「だいたい」自身の形には、違いがなく、共起する語にも、品詞などの点では違いが指摘しにくい。ただし、4, 5の命題外的意味の用法の場合、比較的文頭に近い位置に置かれる傾向は認められる。いずれにしても、共起する語の意味内容などから、意味解釈を施して違いを見分けることになる例である。

- 2 語の意味には、その語を用いたとき必ず付随して表現される言外の意味が伴っていることがあり、副詞の場合、そのような含意や指示内容に対する

評価を含む語はかなり多い。

例) あいかわらず……評価を含む例

- 1 あいつのカラオケはあいかわらずだなあ。
ずいぶんひどい目にあったはずなのに、あいかわらず同じことを続けている。
- 2 練習といったら、あいもかわらずランニングとノックばかりでいやになる。
- 3 カルチャーセンターへは、あいかわらず行ってらっしゃるんですか。

「あいかわらず」は、基本的には1のようにマイナスの評価を含んで用いられ、それを強調する2のような形も用いられる。3のように、皮肉でないとすればマイナス評価を含まない用法もあるが、このような使い方はややまれであり、そのため、マイナス評価を含むように解釈されて、意図しない評価を伝えてしまう危険性も伴うことになる。

例) すぐに……前提を含む例

- 1 すぐに出れば、2時のバスに間に合いますよ。
あ、すぐにお持ちします。
- 2 今すぐに停戦というのはむずかしいだろう。
- 3 キーを押すと、すぐにデータが画面に表示される。
台風で壊れた家はすぐに建て直された。
- 4 東京生まれだからといって、すぐにせっかちのお人よしだろうと思うのはまちがいだ。

「すぐに」は、あることが起こり、それから間を置かずに他のことが起こることを表す。つまり、先行することとがらが存在することが前提となって用いられる語である。1、2は発話の時点を前提として、それから時を置かないことを表し、3はあることが実際に起こった時がそれに当

たる。4はややまれな用法で、時の経過は必ずしも含まず、二つのこと
がらを直接に結びつけることを表す。これらの用法の違いは、形式の上
には反映されない。

- 3 上記のような指示対象に関する意味とは性格の異なるものとして、その
語自体が持つ文体的な価値が異なることによって用法を区別すべき場合があ
る。

例) 今回……用法によって文体的特徴に差がある例

- 1 彼は今までに何度か日本へ来たことがあるが、今回は外交官とし
て来ることになった。

先週の会議でのご質問について、今回の会合で、改めてご説明さ
せて頂きます。

- 2 コンサートは毎月欠かさず通っていますが、今回の曲の中では、
モーツァルトのセレナーデが一番心に残りました。

今回の一般参賀には、前回は上回る人々が押しかけた。

- 3 今回、世田谷の電話局で火災があり、電話がまったく使えなくな
った。

私、今回、結婚することになりました。

「今回」の基本的な用法は、繰り返されることのうち、発話の時点に最
も近いものを表すもので、1のような未来のことにも、2のような過去
のことにも用いられる。これらの場合はやや改まった、ないしは、やや
書きことば的な文体的価値を持つ。一方、3のように繰り返されないこ
とについても用いられるが、この場合は、十分に改まらない、話しこと
ば的な言い方となる。意味により文体的価値に差が生じる例である。

3. 機能による用法の区別

異なる機能を果たすなら、それは別の用法である。

ここで言う機能は、大別して、文中でどのような成分となりどのような語と修飾・被修飾の関係に立つかといった「統語論的機能」、談話の構造を表示したり談話の展開をつかさどる「談話構成に関する機能」、聞き手に対する伝達態度や配慮を示す「対者的機能」に分類することができる。このうち「統語論的機能」については、先に形式による用法の区別の項で触れた。

-1 副詞には、談話の展開をつかさどる機能をもつものが多いが、そのような語においては、談話構造表示の機能を担う用法とともに、他の種類の機能を担う用法があわせて見られることが多い。したがって、それらの用法の見分けは、語の形式や構文上の性質の面の観察からでなく、談話構造の分析から行われることになる。

例) とにかく……会話にまとめをつける機能を持つ例

- 1 内容はとにかく、字だけはきれいに書きなさいよ。
車はとにかくとして、冷蔵庫は早く買わないと不便だろう。
- 2 むずかしいかもしれないが、とにかくやってみよう。
- 3 じゃとにかく、彼の言うことが本当かどうか調べてみよう。
- 4 とにかく暑くて、物を考えるどころじゃなかった。

3の用法は、それまで続いてきた会話にまとめをつけ、打ち切る機能を担うもので、2にも同様の機能が認められるが、文の命題内容に「そこで検討を打ち切って」といった内容を付け加える実質的な意味が3よりも明らかに含まれている。2と3との違いは、文頭に近い位置に置かれるか、述語の近くに置かれるかに反映されるようにも見えるが、形式面からはっきりと区別することはむずかしい。

-2 さらに、実質的な意味内容を表すことよりも、その語を置くことによって、発話の受け手に対するある種の気持ちを表出することを主な目的として用いられる語がある。いわば対者的な機能である。

例) ひとつ……対者的な機能に特徴がある例

- 1 テーブルの上にりんごが一つある。
- 2 それも一つの方法だ。
アルバイトをするのは、一つには金のためだが、また一つには仕事を覚えるねらいもある。
- 3 みんなを一つにまとめる指導者が必要だ。
- 4 実行するかどうかは君の決断ひとつだ。
- 5 子供はひとつところにじっとしてはいられない。
一つ釜の飯を食った仲間
- 6 今夜はひとつおおいに楽しみましょう。
- 7 ひとつよろしくお願いします。
- 8 色つやはいいが、味の方はもうひとつだな。
つじつまは合うんだが、いまひとつ納得がいかない。

1 から 5 までは、基本的な名詞の用法のバリエーションと考えられ、6、7 が対者性の機能を担う用法である。6 は聞き手との一体感を強調し、7 はそこからさらに踏み込んで、相手の好意を強く求めるといった働きかけを主な目的として用いる用法である。

副詞の用法は、上に示したような観点からその特徴をとらえ、分類することができる。次に、いくつかの副詞について、その使われ方の全体像を描き、教授上問題になりうる用法の差異を観察してみることにする。

第2節 用法分類の実例

以下に、各種の副詞、または副詞的用法を持つ語の用法の全体像を描く試案的分類をあげる。

ここでは、各語の用法をできるだけ多く網羅し、用法間の関連性が読み取りやすい形で上位・下位の区分をたて、それぞれに典型的な用例を付すことを試みている。各用法の番号は、そのような上位・下位区分の関係を表している。

各用法区分ごとに、他の区分と区別する基準となることがらが記されているが、これは形式・意味・機能のいずれかの観点による差異の記述であり、必ずしも意味記述ではないことに注意されたい。

用例は ○ を付して示されている。これらの用例のうちのあるものは、収集された現実の言語資料に現れた用例に手を加えることによって作られている。この資料の主要部分は、本書第三部でも資料として使用されたラジオ放送文字化資料である。またあるものは、既存の辞書類に載せられた用例を参考にして作られており、その他にまったくの作例も含まれている。用例中では、見出し語、または、その区分において特徴的な形式に当たる部分に下線が付されている。また、用例の最初に（ ）を用いて、そうした特徴的な形式を表示したことがある。

使用頻度が低い、または特殊である、または文法的であるかどうか疑わしい用法または用例には ★ が付されている。用法ごとに、補足的な情報を [注] の形で示したことがある。

1. 形式の上で区別される語の例

-1 いろいろ

[注] 話しことば的な語。

1. 形容動詞としての用法。

1.1. 述語としての用法。○戦争に対する意見は、人によりいろいろだ。

○コンセンツの形は国ごとにいろいろで、とても不便です。○同じ米を主食としていても、国によって、炊き方もいろいろなら、料理のしかたも千差万別だ。

1.2. 連体修飾語としての用法。

1.2.1. 「いろいろな」の形の用法。○東京には本当にいろいろな人間が世界中から集まってくる。

1.2.2. ★「いろいろの」の形の用法。○正月の行事は、全国にいろいろのものが分布している。

1.3. 「いろいろに」の形の用法。○それぞれいろいろに工夫したいかだに乗って、みんなは川を下っていった。○ミサイルは、その目的や破壊力によっていろいろに分類される。

2. 副詞としての用法。

2.1. 「いろいろ」の形の用法。○この度はいろいろお世話になりました。

2.2. 「いろいろと」の形の用法。○いろいろと試してみたが、どの薬も効果が十分でないようだ。

形容動詞としての形と、副詞としての形が入り乱れている例である。副詞としての「いろいろ」と「いろいろと」には意味・機能の上では差が見られない。これらの他に、副詞としてはたらく形として「いろいろに」があり、この形は形容動詞の連用形としてよりも、単独の副詞として扱う方が現実的である。「いろいろに」は、意味としては「結果の副詞」的で、「動作・作用の結果、いろいろになる」ことを表す例が多い。ややまれな使い方ながら「いろいろの」の形もあり、そのため、品詞としては、名詞、形容動詞、副詞のいずれとしても説明しきれない語である。こうした語は、形容動詞として提示して、一般の形容動詞の文法的規則にあてはめて使用できるものと思わせるのは適当でないし、特に頻度の高い「いろいろと」の形など、そこにおさまらない用法に学習者が接して混乱を生じる可能性を念頭に置かなければな

らないであろう。

-2 たっぷり

[注] 話しことば的，日常語的な語。

1. 副詞としての用法。

1.1. 十分な数量であることを表す用法。○料理はたっぷり用意してあるから，5人や6人増えても大丈夫。○時間はたっぷりあるから，あわてずの一つずつ検討していきましょう。○二度とやらないように，たっぷり油をしぼっておいた。

1.2. 数量がその水準を確実に超えることを表す用法。○これほどの計画だと，2億円ぐらいはたっぷりかかる。○向こう岸までは，たっぷり300メートルはあるな。

2. 名詞としての用法。

2.1. ★述語になる用法。○ガソリンは20リットルも入れておけばたっぷりだ。

2.2. 連体修飾の用法。○そうめんはたっぷりのお湯の中で手早くゆでます。○★たっぷりな石油のおかげで，税金を集めなくてもすむ国もあるのだそうだ。

3. 接尾語的な用法。○南国ムードたっぷりという沖縄へ一度行ってみたい。○こんな寒い日は，野菜たっぷりの鍋料理がいいな。○日ごろ冗談さえおっしゃらない先生が，思い入れたっぷりの朗読をなさったので，みんな思わず笑ってしまった。

4. 動詞としての用法。

[注] 「たっぷりしている」「たっぷりした (名詞)」以外の形で用いることはまれ。

4.1. 「たっぷりしている」の形で，述語になる用法。○母が作ってくれたセーターは大きさがたっぷりしてるから，とても着やすい。[注] 「たっぷりしていない」の形で否定を表すことは少ない。「たっぷりしては

いない」等の形は用いられる。

4.2. 「たっぷりした」の形で、連体修飾句になる用法。○短いスカートにたっぷりしたコートというのがやりらしいよ。[注]「たっぷりしない」「たっぷりしていない」等の形で連体修飾句になることは非常にまれ。

4.3. 「たっぷりしていて」の形で連用修飾句になる用法。○このワンピース、腰まわりがたっぷりしていて、ダイエットのこと忘れそうになるのよ。[注]「たっぷりしてなくて」等の形で連用修飾句になることは非常にまれ。

共通する基本的な意味は、必要な基準を超えている状態を表すことであるが、1.1., 2., 4.は、それを好ましいこととしてプラスの評価とともに表現する。3.もプラス評価を含むが、この場合は基準の意識が薄く、単に豊富であることを表す。それに対して、1.2.は評価の点では中立的、ないしはむしろマイナスの場合がある点で区別される。

動詞としての用法では、用いられる形が限られており、動作性の用法はなくて、状態を表す形でしか用いられないことに注意を要する。

こうした擬態語由来と考えられる副詞の動詞用法は、用いられうる形が語ごとにさまざまに限られており、これらを規則化して教えることは困難である。ちなみに、「はっきり」「すっきり」とのごくおおまかな比較を試みるならば、以下のようなものである。

	「たっぷり」	「はっきり」	「すっきり」
-する。	*	○	○
-しない。	*	○	○
-した。	*	○	○
-している。	○	○	○
-していない。	?	○	○

-する [名詞]	*	△	○
-しない [名詞]	*	○	○
-した [名詞]	○	○	○
-している [名詞]	*	?	*

なお、「ブラッシングはたっぷりしておきましょう」のような例は、言うまでもなくこの動詞用法にあたらぬ。

-3 もちろん

1. 述語を修飾する用法。

1.1. 述語の直前付近に置かれる用法。○お父さんだって、若いときは、もちろん恋もしたし、ラブレターも書いたよ。○日曜日はもちろん休みです。

1.2. 文頭付近に置かれる用法。○もちろんこれから申し上げることは、全く個人的な意見にすぎませんので、念のためお断りしておきます。
○もちろん試験は駄目だった。勉強しなかったんだから仕方がない。

1.2.1. 逆接の関係にある二つの文または節の前件に用いて、そのことを一応認めた上で逆のことを述べる用法。○当時は若かったし、会社は三流企業だったから、もちろん収入は多くなかった。でも、自分たちの力で会社を大きくするんだという夢があった。○もちろん現状がベストだとは思わないが、だからといってそれが即あなたの提案の正しさを意味するわけではない。

2. 述語になる用法。

2.1. 「もちろんだ」の形の用法。○権利に義務が伴うことは、もちろんである。

2.1.1. 逆接の関係にある二つの文または節の前件に用いて、そのことを一応認めた上で逆のことを述べる用法。○毎日の予習・復習が必要なのはもちろんです。しかし、それで十分だというわけではなくて、間

題集やテープ、新聞、テレビなどを使って勉強するのも大切です。○
お金がほしいのはもちろんだけれど、やっぱり仕事は選びたい。

2.2. 「もちろんのことだ」の形の用法。○自分のあやまちを自分で償う
のはもちろんのことだし、十分に謝罪して以後注意することを約束す
る姿勢が大事だろう。

2.2.1. 「もちろんのこと」の形で、当然と考えられるそのことに加えて
さらに別のことを述べる用法。○外国で生活する場合、その国の法律
に従うのはもちろんのこと、社会生活や交際のルールなどもできるだ
け早く身につけるのが望ましい。

3. 応答詞的な用法。○「いっしょに行く?」「もちろんさ」○「ねえお母
さん、お父さん、若いときはハンサムだった?」「もちろん、だから、
結婚したのよ。」○「資料は読んだんでしょ?」「もちろん。だけどあ
れっぽっちじゃ何もわかんないよ」

4. 「(名詞) はもちろん(名詞) も」等の形で、意外と思われるものにま
でそのことがあてはまることを表す用法。○2年前は、日本語を読む
ことはもちろん、「あいいうえお」を言うこともできなかった。○いい波
が来る海岸なので、暑い時期はもちろん、寒い冬にさえ、サーフィン
をする若者達でにぎわっている。

ここでの分類は、出現の形式を第一義的な手がかりとしているが、意味・
機能の面から見ると、全体が、当然であることを述べるストレートな用法と、
そのことを一応認めた上で、さらに別のことを述べる展開・逆転の用法とに
大きく分けることができる。前者に当たる用法は、1.1., 1.2., 2.1., 2.2.
である。後者はさらに、そこで一応認められたことがらにさらに付け加える
1.2.1., 4.の展開の用法と、一応認められたことがらに反することがらを述
べる2.1.1., 2.2.1.の逆転の用法とに分類できる。連用修飾用法として、ま
たは述語用法として同じ文法的性質を持つ用法の中にも、談話の流れを作る
上でこうした差があることには注意を要する。

そして3.の応答詞としての用法は、連用修飾、または述語としての用法の省略形と考えることができるが、上記のストレート／展開・逆転のいずれでもありうる。

-4 最後

1. 名詞としての用法。

1.1. 一連のものごとの終わりを意味する用法。○いよいよ一月、受験生は最後の追込みに入っていることだろう。○この手紙の最後に、あなたによろしくと書いてありますよ。○せっかく仲良くやってきたのに、最後に来て大げんかをしてしまった。

1.1.1. 「が最後だ」の形の用法。○お世話になった先生がたへのごあいさつも済ませ、わたしが学校へ来るのもきょうが最後でしょう。○田中さんに会ったのは、あれが最後になった。

1.1.2. 「を最後に（動詞）」の形の用法。○横綱は今場所を最後に引退することを決意したそうだ。

1.1.3. 「最後まで（動詞）」の形の用法。○人の言うことは最後までちゃんと聞け。○（最初から最後まで）彼は最初から最後まで終始ハイペースで走り続け大会新記録で優勝した。○（最後の最後まで）父は私たちの結婚に最後の最後まで反対した。

1.1.4. その他、慣用句的な決まった形の用法。○（最初で最後）あなたにお願いするのはこれが最初で最後なのですから、どうかわたしの頼みをきいてください。○（最後の力）途中何度も倒れそうになったが、最後の力をふりしぼって、ついに完走した。○（最後の別れ）彼の葬儀には、大統領をはじめ、一般市民に至るまで、最後の別れを告げるために参列した。○（最後の手段）どうしても言うことを聞かなければ、最後の手段に訴えるしかない。○（最後の望み）上の兄二人は家業を継がずに家を出てしまったので、父は末の息子に最後の望みを託している。○（最後の一線）二人はとうとう最後の一線を越えてしま

った。○（最後を飾る）クラスみんなの力で、学校生活の最後を飾るにふさわしい卒業文集ができ上がった。○（最後の晩餐）「最後の晩餐」として知られるイエスと弟子たちの食事の場面は、多くの絵画に描かれている。○（最後の審判）聖書によると、最後の審判が下れば悪人はすべて罰せられることになっている。

1.1.5. 合成語としての用法。

1.1.5.1. 前要素となるもの。○人質を解放しようとしないうゲリラに、最後通牒を発した。○やつの言ってることなんて、どうせ私たちの最後っ屁みたいなもんさ。。

1.1.5.2. 後要素となるもの。○彼は、その部族最後の生き残りだと言われている。○学期最後に必ず試験をして、どのぐらい学生に力がついたかを調べます。

1.1.5.3. ★派生語として用いるもの。○最後の決断をするのは社長ではなく会長です。

1.2. 順番の最後を意味する用法。○きょうの試験は全体的に難しかったが、とくに最後から2番目の問題が難しかった。○列の最後は山田君だ。○たまっている宿題をかたづけるのは、たいてい、長い休みの最後の一日だ。○最後になりましたが、会長からひとことご挨拶をいただきますと存じます。

1.2.1. 合成語の後要素としての用法。○今月最後の日曜日に、白馬ヘスキーに行く予定です。○年の瀬も迫り、あちこちのデパートで今年最後の大売り出しをしている。[注] 前要素になる例はまれ。

2. 副詞としての用法。

2.1. 「最後に」の形の用法。

2.1.1. 一連のものごとの終わりを意味する用法。○最後に、ひとこと申し上げます。○その事については、学級会でなかなか話し合いがつかず、最後に投票で決めることになりました。○正しい意見が最後には勝つ。○（最後の最後に）はじめはあの人も怒っていましたが、最後

の最後にはどうやら納得したらしいです。

- 2.1.2. 順番の最後を意味する用法。○最後にこの部屋を出た人は誰ですか。○怖いものといえば、地震に続くのが雷と火事で、最後におやじがくる。
- 2.2. 「最後」の形の用法。○始めのうちは我慢してたんだけど、最後みんなで泣いちゃった。○この映画、最後どうなるの。[注]くだけた文体で用いる。
3. 形式名詞として副詞節を作る用法。[注] ややかたい文体で用いる。
- 3.1. 「(動詞) たが最後」の形の用法。○自然は、破壊したが最後、もう二度と元には戻らない。○一度甘い顔を見せたが最後、どこまでも頼ってくる人もいる。
- 3.2. 「(動詞) たら最後」の形の用法。○あの人は話し出したら最後、いつになっても止まらない。○うちの兄は本当に腰が重くて、座ったら最後、それきり動こうとしない。
- 3.2.1. 「(動詞) たら最後だ」等の形の用法。○彼女にそんな大金、渡したら最後だよ。○信頼は、いったん失ったら最後で、簡単には取り戻すことができない。[注] ややくだけた文体で用いる。
4. 命がおわるときを表す用法。また、その比喩的な用法。○病院から知らせを受けてすぐタクシーでかけつけ、なんとか父の最期に間に合った。○(最期を見届ける) 家族一同が集まり、母の最期を見届けた。○(最期をみとる) 彼の最期をみとったのは、あれほどいた友人たちの中で、ただ一人だけでした。○(最期を遂げる) 多くの若者たちが戦争であえない最期を遂げた。○(最後をまっとうする) 祖父は病气らしい病气もせず、最後を全うした。○足を折ったのではランナーとしての彼ももう最後だな。[注] やや文学的な文体で用いることが多い。「最期」と書かれることも多い。
- 4.1. 合成語の後要素としての用法。○いずれ、人類最期の日が来るのだろうか。[注] 前要素にくる例はまれ。

漢語の中でも非常に基本的な語として多くの用法が派生しているものの一つである。意味的にはすべての用法に連続性が認められるが、4.の一群はやや特殊な限定された意味を持つため、別に区分されている。表記として「最期」が多く用いられることは、母語話者の意識の中でもこのグループが別扱いされていることを裏づけると言える。しかし、4.の用法の中でも、「ランナーとしては最後」のような比喩的な用法は1.などと連続しており、その境界は引きにくい。また、1.1.と1.2.との区別も微妙であり、中間的な例はかなりのある。多義語としての意味区分に迷わされる語の例である。

副詞・副詞句としての用法にいくつかの形があること、形式名詞としての用法、接尾語的な用法があることから、出現の形に注意し、その形ごとに提示順序を検討するのが有効であろう。

また、2.2.がかなりくだけた言い方であり、3.のグループ、特に3.1.が改まった言い方であるなど、用法による文体的価値の差にも注意すべきである。

-5 まったく

1. 副詞として用言を修飾する用法。

1.1. 状態が完全にそのようであることを表す用法。

1.1.1. 肯定の形とともに用いる用法。○おっしやる通り全く同感です。

○彼の今日の演奏は全くすばらしかった。○英語なら少しはできますが、フランス語は読むのも話すのも全くだめです。○こんなところで君に会うなんて、全く「地獄で仏」だよ。

1.1.1.1. 否定文に用いて、部分否定となる用法。○双子といっても、顔も体も全く同じではないだろう。○私、こういう単純作業も全く嫌じゃないんです。○私も、あの人のことは全く知り尽くしているというわけではない。

1.1.2. 否定の形とともに用いる用法。○このあたりは夜10時を過ぎると全く人通りがない。○あいつ強そうに見えるけど酒は全く飲まないんだよ。○彼女の床運動の演技は全く非の打ちどころのないででした。

○双子なのに、顔が全く似ていない。○「疲れませんでしたか」「いいえ、まったく」

1.2. 「まったくと言っていいほど」の形で、否定の形、または否定的な意味を表す述語と共起する用法。○同じ中国語といっても、上海語と広東語とでは、発音は全くといっていいほど違っている。○子供には小さい時から甘いものは全くといっていいほど食べさせなかった。

1.3. 作用・動作が最終的な程度にまで進むことを表す用法。○このあたりも昔とは全く変わってしまった。○私たちが眠っている間、心の働きは全く止まっているのでしょうか。

2. 名詞を修飾する用法。

2.1. 「全くの(名詞)」の形の用法。○俺が告げ口をしただなんて全くの誤解だ。○「中国へはお仕事でいらっしゃるんですか」「いえ、今回は全くの遊びです」○この会社に務めるようになったのは全くの偶然からだ。

2.2. 「全く(名詞)」の形の用法。○音楽といっても邦楽については全く素人です。○山田さんかと思って声をかけたら全く別人だった。○彼が結婚したなんて全く初耳です。

2.2.1. 副詞的な名詞等を修飾する用法。○海外旅行は全く初めてです。○この作品は全く僕一人で作りました。○★調査によっても事故の原因を全く明らかに知ることはできなかった。

3. 副詞として文全体にかかり、あきらめる気持ちやマイナスの評価を表す用法。○全くよく降るなあ。○全くあんな会議に出るのは時間の無駄だ。○胃の検査の前の日に大酒を飲むなんて全く話にもならない。

3.1. 「全くもって」の形の用法。○開戦が回避されえなかったことは、全くもって遺憾なことであります。○この分野のことは全くもって不勉強で、お恥ずかしい次第です。

3.2. 「全くのところ」の形の用法。○相当な被害状況だとは聞いていたが、全くのところ、こんなにひどいとは思ってもみなかった。○全く

のところ，どうしていいのか自分でもわからないんです。

4. 応答詞として，相手に全面的に同意することを表す用法。○「このあたりもすっかり変わってしまいましたね」「ええ，全く」○「あの子ったら留学してから一度も連絡してこないわね。電話ぐらいかけてくれてもよさそうなものなのに」「全くねえ」○「病気になったからってすぐ解雇するなんてひどい話だなあ」「全くだ。社員を何だと思っているんだろう」
5. 間投詞的な用法。○全く，何でも人にきけばいいと思ってるんだから。
○今ごろまでどこ遊び歩いていたのよ，全く。心配するじゃないの。
○教えてやったらもっと喜ぶかと思ったのに，張り合いがないなあ，全く。

基本的な意味は「完全にそのようであること」と解釈され，用法のほとんどをこの意味によって説明することが可能であるが，そうした抽象的な解釈が学習者にとって有用な場合は少ないと思われる。ここに分類されたように，出現する形や環境によって，それぞれの場合の文の意味における役割を説明する必要がある。ただし，この分類案はかなり細かい分類を行っているので，適宜区分を統合したり，用法によっては省いたりする必要はあるだろう。

否定の述語と呼応する語の例としてしばしばあげられる語であるが，ここに見るとおり，はっきりとした呼応関係を示す用法は，1.1.2.およびその変種と言える1.2.のみである。しかし，それ以外の区分においても，否定的な意味内容を持つ語にかかる例が多いことは事実で，特に3.1.，3.2.の慣用句的な形の用法は，その傾向が明らかである。なお，1.1.1.1.の部分否定の用法は，1.1.2.の否定形と呼応する用法と混同しないよう注意が必要である。

類義語として，「全然」があげられるが，「全然」が否定の形または否定的意味内容の述語を要求する強さは「まったく」よりはるかに強く，肯定の形の述語を修飾する用法が完全に文法的と認められてさえない。従って，「まったく」を「全然」の置き換え語としてあげることは危険であるし，「まった

く」において、呼応の現象を強調することも得策ではないだろう。

2. 意味の上で区別される語の例

-6 うっかり

1. 仮定の形などとともに用いる用法。

1.1. 「うっかり」の形で、「(動詞) と」「(動詞) たら」の形とともに用いる用法。○帳簿のミスは、うっかり見落としたら、あとで大変な手間をかけて見直すことになる。○駅名のアナウンスなど一回きりだから、うっかり聞き落とすと、降りそこなってしまう。

1.1.1. 「(動詞) う／ようものなら」等の形とともに用いて、不用意にしまうことを表す用法。○ポチは散歩が大好きで、うっかり門の外へ出そうものなら、どこまでも走っていつってしまう。○うっかり彼にマイクを持たせでもしようものなら、一晩中でも放しはしない。

1.2. 可能動詞の否定形等とともに用いる用法。○赤んぼうはなんでも口に入れてしまうので、うっかり物を出しっぱなしにできない。○あの、口が軽いから、うっかりしゃべれないわ。

2. 過去の形等とともに用いて、不注意でしてしまったことを表す用法。

2.1. 「うっかり」の形の用法。

○話に夢中になってうっかり駅を乗りすごしてしまった。○うっかり口車に乗ってひどい目にあった。○買ったばかりの自転車をうっかり鍵もかけずにほうりっぱなしにしておいたので、盗まれてしまった。

2.1.1. 「ついうっかり」の形の用法。○ぬれた手でついうっかりコンセントに触ってしまった。

2.2. 「うっかりと」の形の用法。○玄関のセメントが固まっていないのに、うっかりと入ってしまった。[注] やや古風な言い方。

2.2.1. 「ついうっかりと」の形の用法。○ついうっかりと電源スイッチに触ったので、入力した原稿が全部消えてしまった。[注] やや古風な

言い方。

3. 動詞としての用法。○あ、うっかりしていた。社に電話しなきゃ。

3.1. 「うっかりして」の形の用法。○医者や看護婦がうっかりして、全く違う薬を注射してしまう可能性が絶対ないとは言えない。○十時に電話をする約束なのを、うっかりして忘れてしまった。

3.2. 「うっかりすると」などの形の用法。○標識が小さくて、うっかりすると見過ごしてしまう。○年の瀬は日が短いから、うっかりしていると何も片付かないうちに夕方になってしまう。

4. 複合語の前要素としての用法。○キーをつけたまま車のドアをロックしてしまうなんて、とんだうっかり者だな。○ほんのうっかりミスで、解けていた問題の答えを書きまちがえた。

語自体の形式の上の区別は、「うっかり」「うっかりと」の副詞用法と、「うっかりする」の形の動詞用法が主なものである。副詞用法のうち「うっかり」「うっかりと」の区別は第一義的には、文体差である。意味、および統語的機能の面での区別としては、かかる述語の形により、主に「(動詞) た」にかかって、不注意からしてしまったことを表す用法と、主に仮定の形の述語にかかって、不用意にそれをした場合に好ましくないことが起こることを表す用法とに分類される。共起する語の意味内容から大きく二つに分類できる例である。

このような区別は文のレベルでの違いであって、「うっかり (と)」という語自体の意味は「不注意で」として一括できる、「うっかり (と)」は一つだ、とするのが、語義分析や辞書記述の立場である。しかし、日本語学習者にとって必要な情報は、どんな文で用いるとどんな意味になるか、であって、明らかに異なる意味内容を表す文の中で用いられるからには、これらの用法は別のものとして扱われるべきである。こうしたところにも、意味区分を主体とする辞書記述が、日本語学習にとっていま一つ有効性に欠ける面がある。

「たっぷり／はっきり／すっきり」にならって、動詞用法で使われうる形

を点検しておく。

* うっかりする。	* うっかりしない。
? うっかりした。	* うっかりしなかった。
うっかりして、	* うっかりしないで、
? うっかりしている。	* うっかりしていない。
うっかりしていた。	* うっかりしていなかった。
* うっかりする [名詞]	* うっかりした [名詞]
* うっかりしている [名詞]	
うっかりすると	* うっかりしたら
うっかりしていると	? うっかりしていたら

動詞用法のうちでは、「うっかりして／うっかりしていた」「うっかりすると／うっかりしていると」の形以外は、優先順位がかなり低いと言えるだろう。

-7 現在

[注] 主にやや改まった文体で用いる。

1. 発話の時点を表す用法。

1.1. 名詞としての用法。○戦後間もなくと現在とでは国民の経済状態の差は非常に大きい。○実を言うと、現在の職場環境には大いに不満を感じているんです。○羽田に飛行場ができる前は、現在のような騒音とは無縁の漁村だったそうだ。○（現在に至る）フランス留学後、母校の教員として現在に至る。○中学生のほとんどが高校へ進学する現在の状況を見れば、中高の一貫教育は注目すべき試みと言える。

1.1.1. 時を表す句などを作る用法。○（現在における）現在における彼の目標は、25メートルを泳ぎ切ることだ。○（現在では）何度も刑務所のお世話になったが、現在では人気作家の地位を手になっている。○

(現在でも) 山小屋へ行くと、現在でも灯油のランプを使っている。

○(現在においても) かつては寺の門前町として栄えたが、現在においても県庁所在地として県下第一のにぎわいを見せている。○(現在のところ) 奈良の法隆寺は現在のところ世界最古の木造建築です。○

(今現在) 東京地方、今現在の気温は摂氏28度です。

1.2. 副詞としての用法。○現在大学院に在籍しております。○お客さまのおかげになった番号は現在使われておりません。○先頭のランナーは、現在、折り返し地点を通過したところです。

1.3. 合成語としての用法。○在庫の現在高を報告する。○現在地は標高3776メートルの富士山頂です。

1.4. 文法用語としての用法。○この動詞の三人称単数現在形を言ってみなさい。

2. 形式名詞として副詞節を作る用法。○国際化が強く求められている現在、外国語の習得は基本的教養となりつつある。

3. 接尾語としての用法。○文部省のまとめによりますと、今年の5月現在で、米飯給食を取り入れているのは、小中学校合わせて、2万6千校に達しています。○あした現在の入学辞退者数の集計によって、補欠入学の許可数を決定することとします。○小金井公園の桜はきょう現在三分咲き程度です。

4. ★副詞として、「現実に」の意味を表す用法。○現在我が子を手にかけるなど、人間とは思えない。[注] ごく古風な言い方。

時の副詞としての1.2.の用法は、テンスとしては現在、アスペクト的には継続相と相関すると考えられ、そのカテゴリーの述語形式と共起する。しかし、それ以外に、1.1., 1.1.1., 2.の各用法においても、現在時制・継続相の文で用いられる例は多く、またそれが基本的な用法であると感じられる。時の副詞とされる語のうち、他品詞の用法を持つ場合は、それらの用法間にごうした共通性が見られることが多いと予想される。

発話の時点の意味する 1., 2.の用法と、そうでない 3.の用法とは、扱いを分ける必要がある。

なお、3.の接尾語用法は、「5月現在」「2時現在」のような絶対的な時にも、「今日現在」のような相対的な時にも用いられるが、「去年現在」「来週現在」などを認めるかどうかは人によってゆれがあるものと思われ、絶対的な時に関する用法が本来であると見るべきであろう。

-8 さっそく

1. 「さっそく」の形で、副詞として用いる用法。○デパートで新しい洋服を買ってきた娘は、その晩のデートにさっそくその服を着てでかけました。○ご注文の品は、さっそくお届けいたします。○新しいパソコンを買い、帰ってさっそく使ってみたら前のよりずっと操作が簡単だった。○入院したと聞いて、さっそく見舞いにでかけた。
- 1.1. 勧誘・指示等の表現とともに用いる用法。○時間がありませんから、さっそく話を始めましょう。○午後には資料が届くから、そしたらさっそく計算にかかってこないか。
- 1.2. マイナスの評価を含む用法。○私がやめるって言ったら、引き止めるどころか、さっそく後任を探し始めるんだから、まったく感じ悪かったら。○ちょっと過激なことを言ったら、さっそく突っ込んできたやつがいる。
- 1.3. 主体の意志を問題にしない、または問題にできないことがらに関する用法。○向こうへ着いたら電話をするように言っておいたら、夕方さっそく電話があって、無事着いたとのことでした。○開始のベルが鳴って幕が開くと、さっそくオーケストラの演奏が始まった。○農産物が自由に輸入できるようになると、めずらしい果物がさっそく入ってくるだろう。○家の前の狭い所でキャッチボールなんかして、物でも壊さなきゃいいと思ってたら、さっそく玄関のガラスを割ってくれた。

- 1.4. 「さっそくですが」等の形で、十分な配慮や前置きを欠くことに對する陳謝として用いる用法。○「社長、呼びましょうか」「お、さっそくだけど、先日の件はどうなっているかね」○退院おめでとう。さっそくで悪いんだけど、いつごろから出社できる？
2. ★「さっそくに」の形で、副詞として用いる用法。○社へ帰りましたら、さっそくに調べさせることにいたします。[注]改まった言い方として用いられることがある。
3. ★「さっそくの」の形で、名詞を修飾する用法。○ご無理をお願いいたしましたのに、さっそくのお取り計らい、本当にありがとうございました。

1.のグループの意味の主要な特徴は、ある事態に対して、主体が積極的に対応し、進んで何かを行うことである。主体が第1人称で述語が意志を表す形であれば、多くの場合、話し手の意志の表現となり、第3人称であれば、だれかが進んで積極的に行おうとする様子であることの描写となる。1.1.は聞き手に対してそのような態度を求める用法である。1.2.は、主体の積極性は共通だが、話し手がそのような態度に対してマイナス評価を持っている場合の用法である。1.と1.2.との間に形式などの上での相違はないので、一種の皮肉であるところの1.2.の用法であると理解すべきかどうかは、微妙な見分けとなる。1.3.は意志を持たない主体、または主体の意志によらないことがらについての用法で、あたかも意志をもって積極的に行っているかのごとく即座に、といったニュアンスの表現となる。1.4.は儀礼的な決まった形として用いられるものである。3.は例のような礼を述べる文以外ではほとんど用いられない。

この語は、実質的意味内容として、間を置かず速やかであることを表すとともに、上記のようなものごとのとらえ方や評価を話し手の主観的判断でつけ加えることを目的として用いられる。学習者がその実質的意味だけを見て、「すぐに」等と同じに理解することのないよう、注意を要する。

-9 絶対

1. 他のものごとのあり方に関わらずそのようであること、または、その力に従わないことができないことを表す用法。[注]やや書きことば的な言い方。

1.1. 「絶対」の形で用いる用法。○山田さんは、お客さんから絶対の信頼を得ている。○この仕事に関しては絶対の自信がある。○この国では皇帝が絶対の権力を握っている。○地球が回っているということは、だれも否定することができない絶対の真理だ。

1.2. 述語として用いる用法。○軍隊では上官の命令は絶対だ。○この方法は絶対ではなく、他にも可能な方法は考えられる。

1.3. 合成語としての用法。○このチームは絶対的な強さを誇っており、最近負けたことがない。○植物が成長するためには、水が絶対的に必要である。○制度は常に変わるものであり、現在の制度を絶対化してはいけない。○指導者の意見を絶対視せず、批判的にながめることも必要だ。○宗教とは、絶対者としての神を受け入れることである。○病気が重く、現在は絶対安静の状態だ。○この改革案は、参加者の絶対多数の賛成を得た。○経済の立て直しを図るにも、とにかく資金の絶対量が不足している。○絶対値が1より大きい場合と小さい場合とで、グラフの形が異なる。

2. 副詞として、そのことを強く主張することを表す用法。

2.1. 判断を主張する用法。

2.1.1. 「絶対」の形の用法。○この計画にはかれの協力が絶対必要だ。

○私がなくしたかばんは絶対このかばんだ。○このままではかれは絶対落第する。○今年のみかんは小さいという人がいるが、わたしも絶対そう思う。○女に指揮者は無理だなんてとんでもない。絶対無理じゃない。○もちろん年を取れば体が弱くなるのが普通だが、絶対そうだというわけじゃない。[注] くだけた話しことば的な言い方。

2.1.2. 「絶対に」の形の用法。○山頂へ行く道は絶対に右だ。○太陽が

西から出るなんてことは絶対にあり得ない。○こんなことは絶対に許されることではない。○ガンになった人がすべて治らないなんてことは絶対にない。

2.2. 意志・意図、または感情を示す用法。

2.2.1. 「絶対」の形の用法。○この法案には絶対反対だ。○試合には絶対勝つ。○来週の会議には絶対出席するつもりだ。○このことは絶対忘れないからな。[注] 話しことば的な言い方。

2.2.2. 「絶対に」の形の用法。○そんな危ないことをするのは絶対にいやだ。○有害物質を絶対に外に出さないようにする必要がある。

2.3. 強く依頼、または命令する用法。

2.3.1. 「絶対」の形の用法。○絶対遊びにきてね。○そんな悪いことは絶対するなよ。[注] くだけた話しことば的な言い方。

2.3.2. 「絶対に」の形の用法。○このことは絶対にだれにもいわないでいただきたいんです。○約束なんだから、絶対に持ってこいよ。○これ、絶対に秘密ね。

意味として、他に影響されことなく成立することを表す場合と、話者の意志・判断を表す場合とに大別でき、その区別が、1.の名詞的な用法と、2.の副詞的な用法との区別に並行する。また、1.のグループは改まった、またはかたい文体の用法であるのに対して、2.のグループはやや話しことば的な文体に属し、特に「絶対」の形の用法は、くだけた言い方となる。2.の中では、2.1.の判断に対する確信と主張を表す用法、2.2.の意志を表す用法、2.3.の要求の強さを表す用法に分類でき、このそれぞれに「絶対」の形と「絶対に」の形とがある。

なお、1.3.の内部には、意味的に異なるものが含まれるが、この分類ではそれらを区分せずにあげてある。

学習者がこの語に接する可能性としては、2.の諸用法の方が高く、使用語彙としての有用性も高いと思われるのに対して、1.のグループは、読解素材

などで接することが多いと予想される。1., 2.は多少とも切りはなして、文体差、及び2.の主観的なニュアンスに留意しながら提示することが望まれる。

-10 むしろ

1. 比較の上排除される対象を明示する用法。

1.1. 選択される後件の近くに置く用法。

1.1.1. 後件の前に置く用法。○ビタミンCの含有量は、レモンよりむしろサツマイモの方がはるかに高い。○九州までなら、汽車で行くよりむしろ飛行機で行ったほうが割安になる。○カブトガニは普通カニの仲間と考えられがちだが、むしろクモやサソリの仲間に近い動物なのである。

1.1.2. 後件より後に置く用法。○親というのは、できの良い子供よりも手を焼かせるどうしようもなくできの悪い子にむしろより深い愛情を感じるもののようだ。○大学で興味の持てない勉強をするよりも、専門学校で技術を身につける方に魅力を感じる人がむしろ増えているそうだ。

1.2. 前件の前に置く用法。○シェフには申し訳ないけど、この店ではむしろメインディッシュよりデザートを楽しみにしている人が多いんですよ。○みんな一戸建を欲しがるけれど、むしろそれよりも、マンションなんかの方が便利で住みやすいとおもう。

1.3. 文頭近くに置く用法。○むしろ愛というのは、奪うものではなくて、与えるものであるべきなのです。○今度の交渉は、むしろ、かなりおちまけた話をするには、外務大臣が出るより事務次官あたりの方がいいんじゃないですか。

2. 比較の上排除される対象を明示しない用法。

2.1. 選択されるものの前に置く用法。○最近帽子をかぶるのはむしろ若者が多い。

2.2. 選択されるものより後に置く用法。○最近開発された再生紙利用の

OA用紙は、色がわら半紙のようなやや暗い色であるため、まっ白より反射率が低くむしろ目によいという。

2.3. 文頭近くに置く用法。○今、むしろ衣類は買ったほうが安くて手とり早くて見栄えがするので、子供達も、母親の手づくりを嫌がる傾向がはっきり出ている。

3. 比較の意味は薄く、意外と思われる主張を行うのに用いる用法。○私はこの案にはむしろ慎重派というか反対の立場だったんですよ。○むしろ国会あたりがどこか地方へ行ってくれば、東京も住みやすくなるんじゃないのかな。

基本的な意味として、ある比較の対象よりも、他の意外なもの、またはそれまで問題にされていなかったものを選択することを表す。ここにあげた分類案では、その比較の結果選択されない対象が文中に明示されるかどうかを第一の基準としており、さらに3.は比較の対象があまり意識されない用法となっているが、1.から3.の各区分は連続的であり、はっきりとした境界を引くことは困難である。いずれにしても、比較・選択の対象の存在は、文中に明示されるか、含意されている。

1., 2.の下位区分としては、

[選択されるものが述語にならない場合]

(① [比較の対象]) ② [選択されるもの] ③ [述語]。

[選択されるものが述語になる場合]

(① [比較の対象]) ② [選択されるもの=述語]。

のような位置関係の中で、①から③のどの位置に置かれるかによって分類を行っているが、この出現位置による意味の違いは、焦点の置き方によるかなり微妙なものでしかなく、母語話者の間でも、その違いを意識するかどうかにはゆれが出ると予想される。従って、ここに示された分類は詳しすぎる分類であり、実際この語は、いわば間投詞的にかなり自由な語順で用いられる。多くの学習者にとって、「むしろ」の出現位置は述語以前のどこでもよい、と

して提示すれば十分であろう。

-11 ちょっと

[注] くだけた話しことば的な文体で用いる。

1. 数量が少ないことを表す用法。

1.1. 述語になる用法。○もうビスケットの残りはちょっとだ。○春休みまであとちょっとだ。

1.2. 連体修飾の用法。○ちょっとのお金を用意できないばかりに、せっかく受かった大学に入れなかった。○ちょっとの差でバスに乗り遅れた。

1.3. 連用修飾の用法。

1.3.1. 「ちょっと」の形の用法。○ウィスキーがちょっと残っている。

○(ほんのちょっと) 塩をほんのちょっと入れると味がぐんと良くなる。○ちょっとだけ分けてあげてもいいわ。○この道をちょっと行くと小学校の前に出る。○ちょっと待っててね。

1.3.2. 「もうちょっと」の形の用法。○これで足りると思うけど、もうちょっと人数がいた方がいいかもしれないよ。

2. 程度が低いことを表す用法。

2.1. 「ちょっと」の形で、連用修飾に用いる用法。○今日は昨日よりちょっと涼しいようですね。○急にあいさつするように言われてちょっと困ったけれど、昔のエピソードを話して、なんとか場を持たせた。

○(ちょっとばかり) 顔がちょっとばかりかわいいからって、いい気になるんじゃないよ。

2.2. 「もうちょっと」の形の用法。○もうちょっとと大きな声で話してください。○もうちょっとでできるところだったのに。

2.2.1. 非難を含む用法。○私にだって都合ってものがあるんだから、もうちょっとと考えてくれてもいいんじゃないですか。○いくら大根だったって、もうちょっとましな芝居ができないもんかね。

- 2.3. 「ちょっとやそっと」の形の用法。○茶道にはいろいろとむずかしい約束ごとがあって、ちょっとやそっと習ったくらいでは覚えきれるものではない。○ちょっとやそっとの地震ではびくともしないように作ってある。○ちょっとやそっとで驚いたりするものか。
- 2.4. 「ちょっとした」の形の用法。○会うたびにちょっとした物をプレゼントして、彼女の気を引くことに成功した。○すごい家に住んでいて、ふろなんかちょっとしたプールぐらいある。
3. 程度が高いことを表す用法。
- 3.1. 単独の副詞的な用法。○これでも昔はちょっと知られたプレイボーイだったんだぞ。○ちょっといける刺し身ですから、やってみてください。
- 3.2. その他の決まった形の用法。○（ちょっとした）素人だと思ってばかりにしていたんだけど、彼のバイオリンはちょっとしたもんだよ。○（ちょっとばかり）ワインにはちょっとばかりうるさい。
4. 呼び掛け等として用いる用法。○「君、ちょっと」「はい、何でしょう」○ちょっと、ちょっと、これあなたじゃない？○ちょっとと失礼します。○ちょっとと前をごめんなさい。○ちょっと、それどこへ持っていくつもりだ。
5. 伝達態度をあいまいにする用法。
- 5.1. 連用修飾の用法。○今日はちょっと寄るところがあるので、こここで失礼します。○一度の会議で結論をだすのは、ちょっととむずかしいだろう。○この分ではちょっと晴れそうもないですね。
- 5.2. 言いさしなどの形の用法。○やはり決められた手続きを踏んでいたきませんと、ちょっと……。○「これ、もらってもいいんですか」「あ、それは、ちょっと……」
- 5.3. 応答としての用法。○「顔色が悪いけど、どうしましたか」「ええ、ちょっと」○「なんだかうれしそうだね」「うん、ちょっとね」
6. 間つなぎの用法。○これはまあ、ちょっと、なんというか、むずかし

い問題でして、お答えもしにくいわけなんですよ。○あの、昨日からですね、熱が、ちょっと38度あって、頭も痛いということなんですけど、ええとまあ、今日は休んで、ちょっと、あれしたいと。

1.は数量に関する用法、2.は程度に関する用法で、いずれも命題内容に情報を付加する用法であるが、この1., 2.の区別は連続的で、どちらとも分けがたい例もある。2.3.「ちょっとやそつと」、2.4.「ちょっとした」の形の用法は、一種の評価を含み、まったくの命題内容的な意味のみを表すものではない。3.から6.の各グループは、数量・程度に関する命題内的意味を含んではいても、それは次第に希薄になり、逆に、なんらかの判断態度、伝達態度を示すことが主な機能となってくる。3.は逆に程度が高いことを表す用法で、その点では実質の意味を表すが、重点は逆の意味を表す語を用いることによる反語としての表現効果の方にある。4.も、相手に伝えようとするのが些細なことである、または取らせる時間がわずかである、といった実質の意味を含んでいないわけではないが、主要なはたらきは、何かことばを発して相手が注目することを要求する機能である。5., 6.では、むしろ命題内容をはっきり伝えることを拒む態度を示すことが機能となっており、このような「ちょっと」の実質の意味を解釈しようと試みる必要はない。

3.以降の用法について、その語としての意味を理解させることはかなり困難であり、こうした用法は、使用場面などの状況とあわせて、用法として提示し、各用法の伝達上の機能・効果を軸として理解させることになろう。いずれの用法も、くだけた話しことば的な文体となることにも注意を要する。

-12 いきなり

1. 動作が前触れなく行われることを表す用法。

1.1. マイナスの評価を含む用法。○ノックもしないで、いきなりドアを開けるのは失礼ですよ。○なんの合図もなしにいきなり発進したので、後ろから来た車とぶつかってしまいました。○昨日まで何ともなかつ

たのに、裏の崖がいきなり崩れて、畑が全部埋まってしまった。○今夜すぐとは、またずいぶんいきなりだな。

- 1.2. 評価を含まない用法。○長いトンネルを抜けると、いきなり銀世界が広がってきた。○10年も音沙汰の無かった友人のいきなりの訪問に、うれしいより先に我が目を疑ってしまった。

2. 段階を踏まないことを表す用法。

- 2.1. マイナスの評価を含む用法。○いきなり清書して大丈夫？ちゃんと下書きをした方がいいんじゃない。○はじめて東京へ出てきて、いきなり銀座の高級レストランへ連れて行かれたので、緊張して何も食べられませんでした。

- 2.2 マイナスの評価を含まない用法。○あの若さで、係長からいきなり部長になったんだから、たいそうな出世だ。○県大会に初出場して、いきなり優勝できるなんて、本当に信じられません。

基本的には、さして強くはないが、マイナス評価を含んでおり、マイナス評価を含まない1.2., 2.2.のような用法は、第二義的な用法であると考えられる。また同様に、意外に思う気持ちも含んでおり、これは、マイナス評価を含まない用法にも共通する。これらの派生的用法がもつぱら表す「驚きあきれる」といったニュアンスは複雑なもので、説明がかなり困難ではあるが、かといって、「急に」など評価の点で中立的な語と同じであるとして済ませてしまうのは不適當である。

-13 結構

1. 形容動詞としての用法。[注] 主に丁寧な改まった文体で用いる。

- 1.1. 述語として、聞き手に対して自分の状態を述べる用法。○りんごジュースがなければ、オレンジジュースでも結構です。○私の都合は無視して下さって結構よ。

- 1.1.1. 申し出等を断る用法。○「遠慮しないでもっとおかわりして下さい

いね」「もう結構です。十分いただきました」○「駅までお送りしましょう」「あ、もうバスも来ますから、結構ですよ」

1.2. 聞き手に対する許可・許容としての用法。○お疲れになったでしょう。奥でお休みになって結構ですよ。○現金のお持ち合わせがなければ、カードでも結構です。○「急で申し訳ないんですが、明晩、うかがってもよろしいですか」「ええ、けっこうですよ。お待ちしております」○★よろしかったら私の傘をお持ちになっても結構なのですが。

1.3. ものごとの状態を描写する用法。○少しくらい苦労したって、好きな仕事ができるなら、結構なことじゃないか。○いつまでも新婚さんのように仲がよろしくて、いや、結構、結構。

1.3.1. 聞き手に属する、または関係するものについての用法。○お庭も広くてなかなか結構なお住まいですね。○先日は大変結構なお品をいただきましたありがとうございます。○「久しぶりに温泉にでも行ってこようかと思ひまして」「それは結構ですわね」

1.3.2. 「結構だが」などの形で用いて、主張の前置きとする用法。○勉強熱心も結構だが、あんまり夜遅くまで起きていると体に悪いぞ。

1.3.3. 合成語および慣用句としての用法。○息子さんのご就職、娘さんのご結婚、ご出産、本当に結構づくめでよろしいですわね。○給料もらって、ボーナスもらって、こりゃまた結構毛だらけ猫灰だらけ。

1.3.4. 皮肉としての用法。○みんな忙しいのに、自分だけ休みを取って遊びに行くなんて結構なご身分ですこと。

2. 副詞としての用法。○道路は結構混んでいるようだから、電車で行くう。[注] くだけた言い方。

2.1. 本来期待される水準には達しないが、予期される水準をこえてそれに近いことを表す用法。○たいしたものじゃないけど、本物のダイヤだから、結構高かったの。○こんなに小さな子供でも、母親が病気の時などはよく手伝ってくれて、結構役に立つんですよ。○おふくろにはかなわないけど、君の料理も結構いけるな。○いざとなれば、私の

下手な英語でも結構通じたから不思議だ。[注] くだけた言い方。

3. ★名詞として、建築の構造やできばえを指す用法。○東大寺南大門は、まさに日本建築の結構の妙を示す典型と言える。[注]アクセントは「けっこう」となる。

1.に共通する基本的な意味は、好ましい状態であって話し手にとって不足・異存がないことである。1.1.は、謙譲語として自分が不足のない状態にあることを表す。同じ「結構だ／です」の形が、1.1.ではそれでよいと容認する意味、1.1.1.では、すでにより状態にあるとして申し出を断る意味になる。形式からこの2種を見分ける決定的な手がかりはなく、文脈からの解釈にゆだねられるため、実際の会話でも、誤解が生じる例は見られる。1.2.はこれらに連続して、聞き手の状態や提案の内容が話し手にとって不足のないものであることを表すもので、同じく謙譲語としての用法である。1.3.は謙譲の意味はなく、いわば美化語化した用法である。中で1.3.1.は、聞き手の状態に言及するので、尊敬の意味を含んでいるとも考えられる。以上はいずれも改まった丁寧な話しことばとしての文体に属する。

2.は程度副詞的な用法で、文体的にはごくくだけた話しことば的な言い方となる。意味としては、極端ではないがかなりの程度に、といったものであるが、中でも2.1.は、複雑な前提を含んでいて、「なかなか」と同様の意味内容を表す。すなわち、本来そうであることが期待される水準には届かず、それより低い水準にとどまると予期していたところ、その予期された水準はかなりこえて、本来期待した水準に迫る状態であること、また、そのことに驚きを感じるということが含意されている。

3.はごく古風な書きことばとしての用法で、意味的に連続性がなく、アクセントも異なることから、別語として扱うのが適当である。こうした同表記異語、同音異語にあたる語は、学習者にとって混乱のもととなる可能性を一応検討した上で、教授内容から省くのが原則であろう。

上の1.1.と1.1.1.との区別において、これも語の意味のレベルでは両者に

違いがなく、同じ意味を持つ語の異なる文脈における現われ、と説明することは可能である。しかし、指導項目として使用環境や特徴的な共起要素までを含めて見るならば、この両者は別の扱いをするのが適当であると思われる。学習者は、この語だけを取り出して抽象的に記憶するのでなく、具体的な文の中に置かれた時、その全体が何を伝えるかを学習しなければならない。

3. 機能の上から区別される語の例

-14 一方

1. 名詞として、「ひとつの方向または方面」の意味を表す用法。○この部屋は一方からしか日があたらない。○グランドの一方にはフェンスを立てる。[注] この意味では、「二方、三方、四方」も用いる。
- 1.1. 合成語としての用法。○このあたりは狭い道が多いのでどこも一方通行になっている。○明治時代における日本の文化交流は西洋文化の一方交通であった。○★今年度末をもって解雇するとの一方通告に組合側は断固戦う決意を新たにした。
- 1.1.1. 「一方的」の形で、形容動詞として用いる用法。○接戦が期待されたが、10対1の一方的な試合となった。○両親は私の考えもきかず、一方的にお見合いの話をすすめようとしている。○事後承諾を求めるなんて話が一方的すぎる。
2. 名詞として、「ふたつあるうちのひとつのもの」の意味を表す用法。
- 2.1. 単独の名詞としての用法。○手袋の一方を落としてしまった。○二方の意見だけをきいたのでは、正しい判断をすることはできない。もう一方の意見も聞かなければならない。
- 2.2. 合成語としての用法。○靴下が片一方しかみあたらない。
3. 「(動詞の非過去形) 一方」の形で、形式名詞として名詞句を作る用法。
- 3.1. 述語としての用法。○明治になってから、東京の人口は増える一方

だった。○ただ相手を非難する一方では、建設的な話し合いにはならない。

3.2. 「一方の」の形で連体修飾語として用いる用法。○東京に来てからの数年は働く一方の生活が続いた。○年々増える一方の交通事故に警察も頭を抱えている。

4. あることがらと並行して他のことがらが存在することを表す用法。

4.1. 「一方」の形の用法。

4.1.1. 単独の副詞として、または接続詞的に用いる用法。○彼の二人の息子のうち兄は医者になり、一方弟は画家になった。○グアテマラ、イタリア、中国、トルコと大きな地震が続きましたが、一方国内では地震予知の問題をめぐる論議が沸騰しております。○日本の夏は湿気も多く、熱帯のようにむし暑くなる。一方、冬は北西の季節風が吹くために、厳しい寒さになる。○長い苦難の旅の末に、遣欧使節の少年たちは、ようやくローマ法王との面会を果たしました。一方、そのころ日本国内では、キリシタン弾圧の嵐が吹き荒れ、多くの信徒たちが信仰のために命を捧げていたのです。

4.1.2. 連体修飾を受けて副詞句を作る接続助詞的な用法。○私の兄は市役所に勤める一方、ボランティア活動をしている。○息子から留学の話聞いてわが子ながらたのむと思う一方、離れていく息子に淋しさを感じた。

4.2. 「一方で」の形の用法。

4.2.1. 単独の副詞として、または接続詞的に用いる用法。○工場誘地反対派は代表を議会に送り込み、一方で住民から署名を集め始めた。○独立を宣言した地方政府は、憲法制定など、新国家体制の整備を着々と進めていた。一方で、中央政府は、武力介入の準備を整え、機会をうかがっていたのだった。○彼女は一方では三人の子の母親として家庭を切りもりしながら、他方では従業員百人の会社の社長という顔をもつ女性である。

4.2.2. 連体修飾を受けて副詞句を作る用法。○人類の科学が進歩する一方で、自然破壊が大きな問題となってきた。

4.2.3. 必ずしも他の一つのものと対比を前提としない用法。○一方では惜しむ声もあるが思い切って出産を機に仕事をやめることにした。

1., 2.の違いは、「ある方向」と「他の一つと対置される一つのもの」との違いである。1.が「一方／両方」または「一方／二方／三方／四方（……）」の対立になり、2.は「一方／他方／両方（双方）」となる。これらは、基本的に名詞としての用法を持つ。3.は2.との関連性は感じさせるが、意味的に離れており、形式名詞として名詞句を作る用法としてとらえられる。4.は「他方」との関連があることから1.との関連があるように感じられ、4.1.1.の単独の副詞用法以外は、やはり名詞的な性質を示す。4.1.2., 4.2.2.の形式名詞用法は、3.の形式名詞用法が名詞的な句を作るのと異なり、副詞句を作る。

副詞用法の4.のうちの4.1.1.には、節と節を結ぶ用法と、文と文を結ぶ接続詞的な用法があり、そのうちの文と文とを結ぶ用法の中に、前件と別のものについて述べ始め、叙述の流れを切り換える機能を持つ用法がある。同じく「一方で」の単独用法4.2.1.の中にも、同様の機能を持つ例があるが、その転換の落差は「一方」よりも若干小さいようである。

-15 一応

1. 完全なものでないことを表す用法。

1.1. 副詞としての用法。○彼女は初見の楽譜でも一応弾きこなすのだから、大したものだ。○非常脱出装置も一応ついてますけど、あまりあてにはしないでください。

1.2. 「一応の」の形で、連体修飾に用いる用法。○この段階で一応の結論を出しておいて先に進もう。○（一応のこと）化学は独学だが一応のことは弁えている。○（一応のところ）一応のところはわかるのだ

が、肝心なところになるとチンプンカンプンだ。

2. 最終的なものでない、または試みであることを表す用法。

2.1. 副詞としての用法。○詳しい説明は後に回すことにして、ここでは一応概略のみをお伝え致します。○一応読んではみたのだが、何をいつているのかさっぱりわからない。○一応は頼んでみるが、あまり期待しないでください。○ご意見は一応伺っておきます。

2.2. 「一応の」の形で、連体修飾に用いる用法。○一応の処置はしていたが、直ちに設備の整った病院へ運ぶ必要がある。

3. 形式上、または表面上そのようであることを表す用法。

3.1. 副詞としての用法。○うちでは一応主人が財布を握っているんですけど、毎日の買い物は私が勝手にするんです。○たとえ相手が親友であっても、一応断っておいた方がいい。○一応有力選手と目されているのが熊谷、深谷、川口といったところですね。○この学校はまだできたばかりで、一応パソコンなんかも持ってはいるんですけど、まだ十分使いこなしてるとは言えません。

3.2. 「一応の」の形で、連体修飾に用いる用法。○両外相の間で一応の合意を見た模様です。○この事件も一応の解決を見たわけだが、疑惑が晴れたとはとても言えない。

4. 応答詞的に用いる用法。○「大学で国語史は取ったんでしょ」「あ、ええ、一応ですけど」○「みんな集まったかな」「え、一応は」

5. 意味内容をほとんど伴わない間投詞的な用法。○じゃ今度は一応パラレルターン、行ってみましょうか。○これ、まあ、一応、全部書いていただくことで、一応、大変ですけど、やっといってください。

1.から3.の区別は、意味によるものであるが、それぞれの差は決定的なものでなく、用いられる形としても、それぞれに副詞用法と連体修飾用法とがあって、この分類は連続的である。1.では、その状態が完全、または全面的なものでないことに重点があり、2.では、時間が経過すれば完成する、また

は変化する可能性があることに重点があり、3.では、内容はともかくとして、そのように扱われるべきであることに重点がある。そして、この三つの面を総合したものが「一応」の意味と考えられるので、すべての用例において、この三つの特徴は多少とも含まれている。従って、個々の用例を見ると、1.から3.のいずれに分類すべきか、判断がむずかしいものも多い。こうした語を提示するには、一度にこれらの全ての用法を示して全体像を与えるか、どれか一つの区分にしぼって、その明らかな用例だけを提示し、次第に他の用法に広げるか、といった判断が必要であろう。

4.は、意味としては1.から3.のいずれでもありうるが、談話中の機能として応答に用いられることから分類されている。5.は、意味は非常に希薄であり、ことばのつながり、自分の発言内容に対する自信のなさ、明言しないことによるやわらげ、聞き手の反応を見ながら話すといった配慮などのいずれかを表す。ただし、実質的な意味内容を持つ1.から3.の用法として解釈できる場合もあり、表現の手段としては非常にあいまいな使い方がされる。

文体的には、5.が非常にくれたものであり、4.もややくれた言い方である。さらに、意味のあいまいさが表現態度のあいまいさを印象づける可能性があり、1.から3.も、非常に改まった談話で用いるには不適当な場合がある。

-16 実は

1. 特に打ち明けることを表す用法。○明日の手術は、実は、危険を伴う大変難しい手術なんです。○偉そうなことを言っているけれど、彼が言っていることは、実はみんなでたらめなんだよ。○今朝は約束の時間に遅れてごめんね。実は、一時間寝坊しちゃったんだ。○あのう、実は、他に好きな人がいるんです。ごめんなさい。○あの時は黙っていましたが、私も彼の意見には、実は反対だったんです。
2. 問いかけなどに対して、聞き手には意外であると思われる情報を提供する用法。○「あらやだ。あなたも欠席なの」「ええ、実はそうなんで

す」○「あら、怪我をしていたの」「うん、実はそれで、試合に出られなかったんだ」

3. 先行する内容から予測されることに反する内容を述べる用法。○彼って見たとことってもこわそうでしょ。ところが実はそうじゃなくて、意外とおもしろい人なのよ。○ゲートボールはお年寄りのスポーツだと思っている人が多いようですが、実は、最近若者にも人気がでてきているそうです。○その土地の特産品として売られているものが、実は外国からの輸入品であったりすることは、よくあることだ。[注]前件と後件の間に逆接を表す要素を含むことが多い。

4. 前置き表現としての用法。

- 4.1. 聞き手にとって意外な情報を提供する前置きとしての用法。○実は田中君のお父さんが交通事故で、今朝入院したそうです。○実はね、とおきの話があるんだけど、聞きたい？○実はですね、お約束していた品物が、今度の戦争のあおりで、しばらく到着しないことになりそうでした、誠に申し訳ないんですが、一応解約ということにさせていただきたいと思ひまして。○突然ですが、実は、来月転勤で北海道へ行くことになりました。

- 4.2. 依頼などの前置きとしての用法。○実は、少しばかりお金を貸してほしいんですが。○実は、どうも入れ歯の調子が悪くて、よく咬めないんですが、診ていただけますか。○ああ、実はね、今日はちょっと君に紹介したい人がいてね。

命題内的意味としては「知られていないことであるが」または「知られていることに反して本当は」といったものを表すが、ここに見るとおり、そのような内容を表現することよりも、主に聞き手に対するある種の伝達態度を表すことを目的として用いられる語である。表現される伝達態度には、「自分だけが知っている」または「あなたは知らないことだ」とすることで話し手の優位を示す場合もあり、逆に、「他の人もだれも知らないのだから、あなた

が知らないのは当然で、恥じることはない」といった聞き手に対する配慮を示す場合もある。対応する述語は、説明・強調を表す「のだ／です」の形になることが多い。

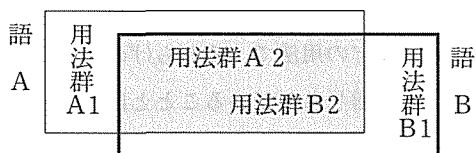
区分のうち、1.は、実質的意味の色あいが比較的つよいもので、本当のことを特別に教える、といった気持ちを表す。2.は、聞き手が意外なものとして提示したことがらを肯定する場合などの用法で、やわらげの働きに近いものを持つ。3.は、意外な内容や一般に信じられていることとは逆の内容を述べようとする際の一種の修辞技巧としての用法である。この場合は、むしろ聞き手に与える意外感を増幅する効果を持っていると言える。4.1.は主に談話の始動や話題の転換を円滑にするために用い、聞き手に与える唐突な感じをやわらげる働きをする。4.2.は、その切り出される内容が、依頼など、話し手に負い目がある内容の場合の用法である。これらのうち、4.だけは、従属節の中にはおさまらない用法である。

こうした語は、実質的意味内容を手がかりとして習得することがむずかしく、従って、使用すべき場面の見分けもかなりむずかしい。また、聞き手の立場を尊重しながらも、親密さを示して近づこうとするこのような対人的態度は、学習者の母語にはないものである可能性が高い。他の語への言い換えや母語の対応語への置き換えに頼らず、使用場面の十分な観察を通して身につけていくことが必要であろう。

4. 類義関係にある語の比較

ある語の意味を分析しようとする際に、類義語との比較が手がかりになることが多い。しかし、ある語に対して類義の関係にあると思われる語が比較対象として選ばれたとしても、その語のすべての用法が、もとの語のすべての用法に対して類義関係にあるとは限らないことは明らかである。類義語として比較分析の対象とする価値のある用法は、それぞれの語の用法の一部であることが多い。図式化すれば、次のように描けるだろう。すなわち、語Aとそれに対する類義語と考えられる語Bを比較するとき、同様の指示対象を

指す、同様の使用環境に現れる、等の類義関係にある用法は、AにおいてはA 2の諸用法、BにおいてはB 2の諸用法だけであり、A 1とB 1の諸用法は互いに類似性が認められない、といった分布を見せるのが普通である。



このような場合、類義語比較に先立って、比較すべき用法がどれであるのかを見分ける作業がなされなければ、分析作業は非常に不効率であり、また正確な分析が期しがたい。また、こうした用法分類作業そのものによって、すでに両者の相違点が浮かび上がってくることも多い。ここでは、類義語の関係にある副詞のいくつかを比較することによって、その共通点・相違点をとらえることを試みる。

-17 かなり／相当

これらは、互いに非常に類似した意味を持つ用法が認められる例である。それらの用法においては、文体的な価値が変わるだけで、ほとんど完全に置き換えが可能である。また、置き換えができない用法も持つが、それはかなり容易に見分けられる。単純な類義語比較の例として、まず、この対を取り上げることにする。

① かなり

1. 「かなり」の形で、形容詞・形容動詞を修飾する用法。○稲作はアジアのかなり広い地域に見られる。○最近の自動車はエアコンなどの配線が複雑だからかなり修理するのに難しいと思う。○内臓の検査に使われるバリウムは、改良がすすんでかなり飲みやすくなったと思う。

○あの店には、最近暴力団の男達がかなり頻繁に出入りしている。○富士山は今は活動していませんが、むかしかなり大きな噴火があったという記録があります。

2. 「かなり」の形で、名詞を修飾する用法。○彼女はかなり美人だ。○彼の病気はかなり重症だ。○日本とアジアの関係はかなりむかしからあったと聞いています。○手術ではかなり多量の出血があるものと覚悟しなければならない。

3. 「かなり」の形で、副詞等を修飾する用法。○外国語は、始めたばかりの時はかなりゆっくり話してもらっても全然わからない。○かなりはっきりと断ったつもりだったのに、通じなかったのだろうか。○これは子供のかいた絵としてはかなりよくかけていると思います。

4. 「かなり」の形で、動詞を修飾する用法。

- 4.1. 状態性の意味を表す動詞にかかる用法。○家の裏手の山を掘ってみたらかなり古びた剣がでてきた。○今夜から明朝にかけて、かなりまとまった雨が予想されます。○他の志願者に比べて、英語がかなり落ちますから、まあ補欠がせいぜいでしょう。○クリスマスシーズンになるとこのデパートでもかなり手のこんだ飾り付けをして客を呼ぼうとする。○東京の町にも昔のままのところがかなりある。○シーズンオフだと有名な温泉地でもかなりのんびりできるようです。

- 4.2. 動作性の意味を表す動詞にかかる用法。○ここ数年外国からの留学生が多いようですが、今後もかなり増えると思われます。○かなり努力したが試験の結果はあまりよくなかった。○最近手術に使う麻酔の量が以前より少ないらしく、きれるとかなり痛みを感じるようだ。

○あそこへは僕もかなり行くんだけど、彼を見かけたことはないなあ。

5. 「かなりの」の形で連体修飾語として用いる用法。○人権を無視する政府のやり方に反対する集会にかなりの数の人々が集まった。○家から学校までかなりの道のりを、文子は毎日歩いた。○日曜日の渋谷周辺はかなりの人出で、歩行者天国といっても歩くところもないほどだ。

○彼の父親はかなりの資産家らしくて、土地をいっぱい持っているそうです。

- 5.1. 形式名詞等を修飾する用法。○素人とはいっても、ピアノの腕はかなりのものだ。○毎年ラリーに出て、かなりのところまで行くのだけれど、まだ完走できなかったことがない。

広い範囲の語を修飾することができる語である。特に、4.2.の用法では、「努力する」のように本来程度が含意されていると考えられる語ばかりでなく、「行く」なども、頻度が含意されたものとして修飾の対象となりうる。同様に、2.の名詞修飾においても、名詞の意味に程度を問題にする契機が認められさえすれば修飾の対象となり、実際、非常に広い範囲の名詞と結びつく。

ここでは、形容詞・形容動詞を修飾する用法を1.、副詞を修飾する用法を3.としているが、「かなり頻繁に」のように形容動詞連用形の場合は副詞との区別が無意味なものもあり、「かなりよく」のように形容詞由来の副詞もあるので、この区分は絶対的なものではない。

また、ここでは区分を立てていないが、間つなぎの用法も認められ「受験生というと、かなりこの、昔とちがって受験技術が発達してますし、かなり受験技術者みたいな、熟練工みたいなところが、またあるんですね」のようにも用いられる。その結果、「かなり」は文中での係り先が非常にあいまいなままで口にしやすい語であり、出現頻度が非常に高いが、実質的意味内容があると解釈すべきか、聞き流すべきかに苦勞させられる語となっている。

② 相当

1. 等価または同等であることを表す用法。

- 1.1. 「(名詞)に相当する」の形で、動詞として用いる用法。○今日現在で、1ドルは約130円に相当する。○政府は約90億ドルに相当する資材の援助を決定した。○重役に相当する待遇を得る。○★組合は労働量に相当する賃金を支払うよう要求している。

1.2. 「(名詞) 相当」の形で、接尾語的に用いる用法。○お礼に1万円相当の品物を贈る。○採用の条件として大卒相当の英語力が必要だ。

1.2.1. 「それ相当」の形の用法。○(それ相当の) お世話になったのならそれ相当のお礼をしなくちゃ。○(それ相当に) この会社では、やればそれ相当に評価してもらえる。

1.3. ★名詞としての用法。○この種の罪には罰金刑が相当である。○業績と教授経験からして、助教授として待遇するのが相当だろう。○仕事をするからには、相当の報酬を期待して当然でしょう。[注]法律等の用語としての、またはかたい書きことば的な用法。

2. 程度がかなり高いことを表す用法。

2.1. 副詞としての用法。

2.1.1. 「相当」の形の用法。

2.1.1.1. 形容詞・形容動詞を修飾する用法。○近くにスーパーができて買い物が相当楽になった。

2.1.1.2. 副詞を修飾する用法。○指のばんそうこうは、相当しっかりつけないと、はがれてきてしまう。○遊覧船は相当ゆっくりとしたスピードで島の周りをまわった。

2.1.1.3. 名詞を修飾する用法。○あんなことに腹を立てるなんて彼も相当こどもね。○彼女とは相当前に一度会ったことがある。

2.1.1.4. 動詞を修飾する用法。○この先まだ相当行かないと大きな病院はありません。

2.1.2. 「相当に」の形の用法。

2.1.2.1. 形容詞・形容動詞を修飾する用法。○涙まで流しているところを見ると、選手たちは相当にくやしいにちがいない。

2.1.2.2. 副詞を修飾する用法。○今学期は相当に一生懸命やらないとあぶない。

2.1.2.3. 名詞を修飾する用法。○この計画の実現は相当に先のことになる。

2.1.2.4. 動詞を修飾する用法。○ゆうべ相当に飲んだので頭がふらふらする。

2.2. 名詞・形容動詞として名詞を修飾する用法。

2.2.1. 「相当な」の形の用法。○好天にめぐまれ、行楽地は相当な人出でにぎわった。○今度の先生はちょっと話しただけだが、相当な学者のようだった。○先輩にものを教えようとするなんて、あなたも相当な心臓ね。

2.2.2. 「相当の」の形の用法。○この問題に関してはこれまで相当の時間をかけて話し合ってきた。[注] 改まった言い方。

2.3. ★述語になる用法。○あいつのワルも相当だね。[注] 「相当だ」等の形で述語になるのはまれ。

2.3.1. 「相当なものだ」等の形の用法。○あんな急斜面を滑り降りるなんて彼のスキーの腕も相当のものだ。

1.は「当たる」の意味で、動詞および名詞・造語成分として用いられ、2.は「かなり」の意味で、副詞として、または副詞の名詞用法として用いられる。このように、意味および文法的機能によって大きく二つに分類され、ほとんど同音異義語と言ってもよい様相を見せる語である。文体の面でも、1.の各用法が書きことば的、ないしは改まった言い方であるのに対して、2.は中立的ないし話しことば的である。

「かなり」と「相当」を比較すると、「かなり」のほとんどすべての用法が「相当」で置き換え可能であり、逆に、「相当」の2.のグループのうち、2.3.を除くものが「かなり」、またはその他の形で置き換え可能である。この二つの語の間に文体差は認められるが、実質的意味の違いはほとんど認められない。「相当」の2.の各用例からは、「相当」が程度の高い状態を意外に思う気分を含んでいることが読みとれ、この点が「かなり」との相違点になると思われるが、この点に関して客観的な根拠を示すためには、より詳細な比較分析が必要である。

この二つの語は、いずれも判断の確かさの程度を表す用法を持っており、その確かさの程度が異なる。つまり「たぶん」より「きっと」の方が確信の度合いが強い。また、その用法のほかに、それぞれ別の用法も持っている。そうした用法の重なりとずれを見てみることにする。

① たぶん

1. 「たぶん」の形で、副詞として用いる用法。

1.1. 推量を表す文末形式と呼応する用法。○傘はたぶん要らないでしょう。う。○あのホテルならたぶん空いてるだろうと思うけど、電話で聞いてみた方がいいよ。○たぶんご存じと思いますが、高橋さんが来月イギリスに転勤することになりました。○あの時病院にいていたら、たぶんこんなに悪くならなかっただろう。○今回の選挙では、たぶん与党が過半数をしめるのではないかと思われる。○「チンさん、最近来ないね」「たぶん帰国したんじゃないかな」[注]「かもしれない」「らしい」「ようだ」などとともに用いるのは不自然。その他の推量の形と共に用いるのも、完全に文法的ではなく、ややくだけた言い方になる。

1.2. 断定を表す文末形式と呼応する用法。○世界中で生活費が最も高いのはたぶん東京だ。○「これ、誰が描いたんだろう」「たぶん田中君だよ。彼、美術専攻で絵がうまいからね」○外はたぶんまだ暗い。○私もたぶん6時には着きます。○落ちてこないところを見ると、たぶん迎撃ミサイルが当たったか、それか海にでも落ちたんだよ。○この前ここに来たのは、たぶん2年前だった。

1.3. 応答詞としての用法。○「あした来られる?」「たぶんね」○「あれが例の彼女でしょうかね」「ええ、たぶん」

2. 「たぶん」の形で、名詞・形容動詞として用いる用法。[注]「多分の」「多分に」の形、および「ご多分に漏れず」の形で用いられる。「多分な」の形で用いることがあるが、文法的でない。

- 2.1. 「多分の」の形の用法。○この度は多分の御寄付をいただき、一同感謝申し上げます。[注] 改まった言い方。
- 2.2. 「多分に」の形の用法。
- 2.2.1. 数量が多いことを表す用法。○結構なお品を多分に頂戴し、ありがとうございました。[注] 改まった言い方。
- 2.2.2. 程度の高さを言う用法。○今度の人事異動には次期社長の思惑が多分に含まれている。○あの人の作曲したものは現代アメリカ音楽の影響を多分に受けている。○彼の芸術的センスは多分に天性の資質による。[注] 書きことば的な言い方。
- 2.2.2.1. 「多分にある」の形の用法。○日本人には他人に追従するという傾向が多分にあると思う。○夏とはいえ、遭難の危険が多分にあるから、山では慎重に行動しなさい。
- 2.3. 「ご多分に漏れず」の形で、他の同類のものと同じように否定的に評価されることを表す用法。○この村でもご多分に漏れず観光開発による自然破壊が進んでいる。

1.が判断の確かさを表す用法で、一般に、推量を表す文末と呼応するとされているが、ここに見るとおり、それにあてはまらない1.2.や1.3.のような用法がある。

2.は「きっと」と重ならない用法で、アクセントも異なり、同表記異語と考えるべきものである。2.1.「多分の」および2.2.1.の「多分に」は、単に多量であることを表すのではなく、ひとが与えてくれた物が多くてありがたいことを表す改まった表現として用いる。

② きっと

[注] アクセントが「き' っと」となる用法はここでは扱わない。

1. 判断に関する確信を表わす用法。[注] 話しことば的な言い方。

1.1. 推量を表す「だろう／でしょう」「と思う」等の文末形式と呼応する

用法。○このお天気だと、週末もきっと雨でしょうね。○あいつ、今はすましているけれど、子供の頃はきっと腕白だったんだろうな。○今ごろは私の手紙を見て、彼はきっと腹を立てていると思う。○しばらく会っていないけれど、あいつのことだから、きっと元気でやっているにちがいない。○この問題はちょっと難しいけれど、彼ならきっととわかるはずだ。

- 1.2. 判断・断定を表わす文末形式と呼応する用法。○大したことはないから、きっとすぐ治るさ。○この曲はいいねえ。きっとヒットするよ。○きっと怒られると思っていたら、父は黙って許してくれた。○北海道はきっとすごいきれいだよ。

- 1.3. 応答詞・問投詞的な用法。○「明日になればすこしはいいことがあるさ」「うん、きっとね。」○「今ごろ沖縄は真夏のように暑いんでしょうね。」「ええ、きっと。」○もう少し晴れていたら、遠くの島もよく見えたんでしょうね、きっと。○道路が混んでいるんでしょう。もうすぐ来ますよ、きっと。

2. 意志や主張が強固であることを強調する用法。[注] 話しことば的。

- 2.1. 話し手の意志に関する用法。○「おみやげ、忘れないでね」「うん、きっと買ってくるから、楽しみに待っていて」○この前の試合では負けちゃったけれど、こんどこそはきっと勝つからね。○きっと彼女のハートを射止めてみせるぞ。

- 2.1.1. 「きっとだ」などの形の用法。○この次こそあいつを殺してやる。きっとだ。

- 2.2. 命令・依頼に関する用法。○夏休みには、きっと遊びにきてくださいね。○門限は10時だから、それまでにきっと帰ってくるんだよ。○★帰ってきたら、きっと勉強しなさい。

- 2.2.1. 「きっとだ」などの形の用法。○今日は僕の誕生日なんだから、おいしいご馳走をたくさん作ってよね。きっとだぜ。○きっと来てね。きっとだよ。

2.3. 聞き手の意志を確認する用法。○来月にはきっと返すんだな。○これはお前のカバンにきっと間違いはないな。[注] やや古風な言い方。

2.3.1. 「きっとだ」などの形の用法。○君がやったんじゃないんだね。きっとだね。

2.4. 応答詞的な用法。○「今度の日曜日は、野球を見に連れてってよね」「ああ、きっとな」

3. ある条件のもとで必ず起こることを表す用法。○彼女は雨女だから、一緒に行くと、きっと雨が降るよ。○今は下手でも、大丈夫、練習すればきっとうまくなるから。○彼女に任せるときっとミスが出る。

3.1. 「の／んだから」などと呼応する用法。○君は何を作ってやってもきっとまずいって言うんだから。○もう電話番号はいやよ。わたしのときはきっと変な電話がかかるんだもん。[注] くれた文体で用い、そのことに対する軽い嫌悪を表す。

1. のグループだけが判断の確かさを表し、「たぶん」と重なる。用いられる文の形も、「たぶん」と同じように、推量を表す形式、断定を表す形式のどちらとも共起できる。つまり、この用法では「たぶん」「きっと」はほとんど置き換え可能であって、どちらかが使えない文、といったものを手がかりにして意味の違いを洗い出すことはむずかしい。意味内容の解釈によって説明しなければならず、説明が主観的になるおそれがあることに注意を要する。

2. のグループは、先の「絶対」などと類義関係にあり、固く約束することや、強く命令・要求することを表す。3. は命題内副詞としての色合いが濃い用法で、「必ず」などと類義関係にある。これらの用法は、「きっと」と「たぶん」の比較を行おうとする際には、まず除外して考えなければならない。

-19 きちんと／ちゃんと

同じ事態に対して適用できることが多く、意味の違いが説明しにくい例である。辞書等でも、互いに言い換え語としてあげられていることが多い。違いは、指示対象である事態をとらえる見方の違いであり、用法を分類して比較すべき用法がどれであるかを知ることによって、その違いを明らかにする手がかりが得られる。

①きちんと

1. 外観が整っていることを表す用法。

1.1. 副詞としての用法。○机の上はきちんと片付けておきなさい。○机の端がきちんと揃うように並べて欲しいんだ。○遺跡から出てくる物は、形がきちんと残っているものはほとんどありません。○あいさつする時くらいはきちんと座るものだ。

1.2. 動詞としての用法。○少しはかたづけて部屋をきちんとしなさい。

○あの人はいつもきちんとした服を着ていますね。○帰った時家の中はきちんとしていましたから泥棒が入ったなどとは思いませんでした。○あの人はいつ会っても服装がきちんとしている。

2. やり方が適切であることを表す用法。

2.1. 副詞としての用法。○ボタンを全部きちんとかける。○申し込み用紙はきちんと書き込むこと。○本は読んだ人がもとの場所にきちんと戻しておいてください。○冷蔵庫のドアはきちんとしめておかないと中が冷えません。○誰がどうしたのか、順序よくきちんと話さなければわかりません。○約束したことはきちんと守っていただかないとこまります。

2.2. 動詞としての用法。○このごろの若いものはきちんとした挨拶もできないとよく言われます。○あ的人是きちんとした人ですから約束の時間に遅れることはないでしょう。○★誰が何をどこまでやるのか仕事の内容をきちんとして下さい。

3. 規則的に、または期限をまもって行われることを表す用法。○かれは借りた金を毎月決まった日に決まった額ずつきちんと返済した。○薬はきちんと飲んでいないと効き目がうすい。

3.1. 「きちんと」の形の用法。○一日に30ページは本を読もうと思ってたくさん買ってきたが、予定通りきちんと読むのはたいへんだ。○毎日のノルマをきちんとこなしていけば、工期が遅れるなんてことはないはずだ

「きちんと」の最も基本的な意味は、1.のように外観が整っていることである。そこから2.のように、整った状態を作りだすやり方であることを表す用法が派生し、その中の副詞用法である2.1.の中に、「きちんと閉める」つまり「閉めた結果きちんとした状態になる」といった「結果の副詞」的な用法が含まれてくる。2.2.の動詞用法も、整った状態であることや、整った状態にする性質があることを表すものと考えることができる。3.は比喩的な用法で、時間の流れの上に規則的に配列されることを表している。

②ちゃんと

1. ものごとのあり方に関する用法。

1.1. 副詞として用いて、やり方が適切である、または起こり方が好ましいことを表す用法。○虫歯の治療はちゃんとしましたか。○速達にしてもちゃんと遅れずに着くかどうかわからない。○ちゃんと結んでおかないと、風で飛んじゃうよ。○ちゃんと食べないと体力がもたない。○こんなボロ車でもちゃんとまっすぐ走るから不思議だな。○ラケットに当たる最後の瞬間までボールを見るようにすれば、ちゃんと飛んでいくからね。

1.2. 動詞として用いて、質がよいことを表す用法。○早くちゃんとした病院で診てもらった方がいい。○本が増えてきたから、ちゃんとした本棚を買おうと思っています。○始めにちゃんとした方法を教わって

おかないと、いくら滑っても上達しないものだ。○ずいぶん古くなっ
たけれど、建て付けもちゃんとしているから、まだ建て替えは早いで
しょう。○だらだらしないで、ちゃんとしなさい。

2. 副詞として用いて、ものごとが確かにあることを表す用法。○ちゃん
と着いたんだから、二、三日遅れたぐらいいいじゃないか。○虫歯の
治療はちゃんとしました。○ここは禁煙ですよ。そこにちゃんと書い
てあるでしょう。○隠したってちゃんと知ってるんだから。

- 2.1. そのことに対する驚きやあきれの気持ちを含む用法。○もう残りが
無いから配れないと言っておきながら、自分の分はちゃんととってあ
るんだから、しっかりしたものだよ。○一生懸命探し回って、どうし
ても見つからないから、これはいよいよ搜索願いだと思って急いで帰
ってきたら、先に一人でちゃんと帰っていて、「お母さん、遅かったね」
なんて言うんだから、まったく。

「ちゃんと」には意味から分類して二つ、形を考慮すると三つの用法があ
ると考えられる。1.1.の用法では、動作の行われ方、作用の起こり方が適切、
または好ましいことを表す。ここでは、「ちゃんと(治るまで)治療する」「(遅
れずに)ちゃんと着く」のように、望まれるレベルを十分に達成することを
表す例がかなりある。1.2.では、動詞用法とはいいながら、状態を表す用法
がほとんどで、1.1.と同様、質が良い、それも十分な水準であることを表す。
2.は、「遅れたけれどちゃんと着いた」のように、「着いたか着かないかを問
題にするならば、ちゃんと着いた」という、ものごとの存在・不存在を問題
にする用法である。発音される際のプロミネンスの位置を考慮に入れば、
1.1.と 2.が別の用法であることがより明らかになる。

1.1. 虫歯の治療は [△]ちゃんと しました。

2. 虫歯の治療は ちゃんと [△]しました。

2. の「ちゃんと治療する」は、治療のしかたではなく、治療したか否か、を述べている。

「きちんと」と比較したとき、「ちゃんと」の2.に当たる用法が「きちんと」にはないと考えられる。ただし「あの本、返しましたか——ええ、きちんと返しましたよ」が、返したか否かを問題にしていると解釈することは可能であるが、この場合も「ちゃんと」の方が少なくとも座りはよい。このような例を含めて、「きちんと」の用例のほとんどは「ちゃんと」で置き換えてもほとんど表現内容は変わらない。逆に、「ちゃんと」の用例を「きちんと」で置き換えてみると、1.1.のうち、作用の起こり方に関する用例、1.2.のうち「ちゃんとした病院」など、外観を問題にできない場合の例、そして2.のうちのかなりのものが置き換えられないことがわかる。全体として、「ちゃんと」はものごとの状態が好ましく良いものであることを表し、「きちんと」はその中でも、外見上の状態にかかわるものを表すのが基本である、との仮説を得ることができる。その検証には、より詳細な分析が必要であるが、このような用法一覧の比較からより妥当な仮説を得ることによって、類義語分析を効率化することは必要な手順であろう。

第3節 副詞の用法と「積極的特徴」

1. 品詞論と語彙教育

第2節では、いくつかの副詞について、その用いられ方を網羅し分類して用法として整理する試みを、その習得上予想される問題点に言及しながら、観察してきた。ここで、そうした用法の分類が語彙教育にとって持つ意味合いについて、改めて考えておくことにする。

第1節で述べたように、日本語の文の一般的構造を明らかにし、そこに現れる要素の性質を一般化して記述しようとする品詞論の立場と、個々の要素を、それが現に用いられるやり方で使えるようになることを目指す語彙教育の立場とは、そもそもその目的を異にしている。もとより、語の部類ごとに共通する性質をとらえ、それによって文構成規則を単純化して説明することは、教育の効率化にとっても非常に重要なことである。しかし、教育の目的は、あくまでも個々の言語要素を伝達行為中で正しく使える能力を養成することであり、各部類に共通する性質を習得させることではない。

「はるかに」が副詞でなく形容動詞連用形に振り分けられ、「近く」が形容詞としてのみ扱われることは、品詞論にとっても再考すべき問題であるが、語彙教育の指導項目としては、それ以上に重大な問題である。「はるかに」が「はるかだ、はるかで、はるかなら、……」のように変化し、それらにおいては語彙の意味が一定であるはずだ、とするのが品詞分類の立場であるが、教育の場ではそのような説明は必ずしも有用でない。「はるかに」が、抽象的なものごとについて「アメリカは日本よりはるかに広大だ」のように用いられるという具体的な事実、は「はるかだ」の本来の意味が距離のへだたりであることよりも、多くの学習者にとって重要な知識である。「近い」は形容詞であり、「近く」はその連用形であるが、これが「近くの団地」のように名詞としての用法を持つことは、比較的早い段階で学習される。しかし、形容詞の連用形はすべてが名詞用法を持つわけではない。それでは、どのようなもの

が名詞用法を持つのか、という形容詞の分類を学習することが有効だと言えるだろうか。おそらく、教育においては多くの場合、形容詞が出現する都度に、それが名詞用法を持ち、学習者にとって有用であるならば、そのことを説明するか、あるいは、こうした連用形名詞は、派生元の形容詞とは関係なく名詞として提示する、というやり方がとられるだろう。つまり、学習されるべきことは、品詞分類ではなくて、個々の語の使い方であり、品詞分類は、教育にとって、あくまでも手段の一つである。

副詞と呼ばれるグループに属する語が、たとえば、連用修飾用法、「の」を介しての連体修飾用法、「だ／です」をとっての述語用法を常に持ち、そしてこれ以外の用法を持たない、というならば、ある語が「副詞である」という情報は非常に有用なものである。しかし、非常に多くの「副詞」がこのうちのある用法を欠いていたり、これ以外の用法を持っていたりする。ある品詞の部類としての典型的なイメージを描くことは、同時に、典型から外れる部分を切り捨てることであり、そうした特殊性に着目しようとすれば、多くの「例外」を生み出すことにならざるを得ない。そして、重要なことは、ある語が、それが属するとされる部類のメンバーとして典型的であるか例外的であるかは、多くの学習者にとって、問題にする必要がないことである。「同じ」の品詞がなんであるかは知らなくても、この語が「同じやり方、同じです、同じで、同じに考える、同じように作る、……」のような形で用いられることは学習されなければならない。

2. 用法

ここでは、学習者が習得すべき語彙項目を「用法」と呼んだ。この用法とは、ある語の、ある形で、ある環境において、ある意味を担って、あるはたらきをもつての「使われ方」という、一種抽象的な単位である。つまり、ある語を、どのような形で、どのような語と結びつけて用いれば、どのようなことを意味し、どのような表現・伝達効果を上げるか、ということである。

そして、この単位は、先に述べた通り、形式・意味・機能の三つの面から見分けられる。

語彙教育は、語の教育であるより、むしろ語の用法の教育であると言えることができる。すなわち、学習者が「バスがなかなか来ません」という文を理解したとき、それは「なかなか」という語を学習したのではない。「なかなか」の用法のうち、「なかなか＋[否定]」という呼応関係を手がかりとして見分けられる一つの用法を意識化したのである。「なかなかいいじゃないですか」に現れる用法の学習は、また後日のこととなる。

ある学習者が「なかなか」という「語」をすでに習得しているかどうか、という問いは、「なかなか」の用法のうちのどれか一つでも知っているかどうか、という意味で発せられることが多いが、このような問いに対する「イエス」の答えがさしたる重要性を持たないことは明らかである。その学習者は、「なかなか」という語の全用法を知っていてそれらを区別できるとは限らず、「なかなか」を場面に応じて適切に使用することができるとも限らない。語彙教育の量は、提示された語の異なり数ではなく、表現の手段として習得された用法の数によって計られなければならない。

3. 積極的特徴

ある語にどれだけの用法を認めるかは、客観的な基準によって決定しえないことからである。繰り返し述べたように、類似の用例を、同じ用法に属するとするか、別の用法と見るかは、非常に実用的な判断によって決定されなければならない。また、二つの用法が別個のものとして認められる場合も、個々の用例の中にその中間的な性質を示すものはありうる。従って、ある語の用法を網羅し、それによってその語を記述することは、時として非常に困難な作業となる。第2節にあげた用法分類案は、そのような作業の結果として得られた、あくまでも試案としての用法一覧である。そこでは、すべての用例をなんらかの特徴によって分類し、いずれかの用法に所属させることを

試みている。しかし、これも先に述べた通り、教育においては、こうした用法のすべてを扱おうとする必要はない。こうした形でとらえられた諸用法のうち、学習者にとって有用性が高いものを選んで、いわば「つまみ喰い」的に提示してゆけばよい。そして、学習があるレベルに進んでから、必要ならば、その語の全体像を見直す機会を作ればよい。

そこで、ある語の用法のうち優先的に扱うべきものはどのようなものであるか、つまり、つまみ喰いをしてうま味のある用法はどれか、が問題になる。筆者は以前、そうした「うま味」を「積極的特徴」と呼んだ（中道1990）。それは、話し手が使用する語を選択する際に、ある語に含まれるその特徴を利用することを主な目的としてその語を選択する特徴のことである。言い換えれば、その語を使うと何が言えるのか、ということである。

副詞は「剰余成分」であるのとらえ方がある。中でも文の命題内容の叙述以外のはたらきを持つ副詞の場合、それはとりあえず、ことがらの描写には不必要な成分である。してみると、なぜその語をわざわざ用いるのか、その語を用いるとどんなメリットがあるのか、という積極的特徴をとらえ、学習者にとっての有用性や難易度を判断することは、副詞において、特に必要である。そうした特徴の例を見ておこう。

例) どうも

1. ことがらのあり方の判断に関する用法。○どうもどこかで見たことがあるやつだと思ったら、やっぱりお前だったか。○この分じゃ明日はどうも雨だな。○この文章はどうもわかりにくい。
- 1.1. 否定の形の述語と呼応する用法。○どうもうまく説明できないが、あの男には何か心を許せないところがある気がする。○近ごろどうも食事がうまくない。○「どう、勉強、進んでる?」「それが、どうも……」
- 1.2. 推量等の表現と呼応する用法。○どうもセイウチというのは見かけによらずおとなしい動物のようですね。○あの二人はどうも恋仲なんじゃないかと思う。○どうも風邪をひいたらしい。頭がひどく痛い。

○どうも期日までにはできそうにない。

2. 「どうもね」等の形で、応答詞的・間投詞的に用いる用法。○「あい
つ最近変だとおもわないか」「うん、どうもね」○「いよいよ戦争か
な」「どうもねえ」○この紫っていう色がどうもねえ、気に入らない
のよねえ。
3. 感謝や謝罪等の表現の前に置く用法。○どうもいろいろとお世話にな
りまして、ありがとうございました。○すっかり遅くなって、どうも
すいませんでした。○この度はどうもとんだことで、……。
4. あいさつとしての用法。○「もしもし、津田です」「あ、八木です。ど
うも」「どうも」○「これ、お持ちください」「あ、どうも」

「どうも」は指示的意味が非常に希薄な語である。1.のグループには、そ
のように判断される根拠をはっきり示すことができない、といった比較の実
質的な意味がたしかに解釈できるが、そのような内容を表現することが、こ
の語を用いる主な目的とはなっていない。各用法区分の積極的特徴と言える
ものは、1.においては、論理的に説明することを避けて主観的な表現をとる
「ばかし」の効果、あるいは、聞き手の論理的な批判でなく、心情的な理解
を期待する気持ちの表出、2.でも、同様の心情の一体化を望む気持ちの表出、
3.では、相手に対して感じる「負い目」の表出、4.では、心情的な一体感を
軽く表現することにより、相手を受け入れるチャンネルを作る機能といった
ものである。「どうも」は、こうした伝達態度に属するさまざまな表現効果を
利用するために用いられるのである。

もとより、こうした積極的特徴は、副詞にのみ認められるものではない。
どのような語でも、何を言うためにその語を学習するのか、を明確に認識し
た上で提示されなければならない。しかし、文における副詞の働きは多かれ
少なかれ副次的なものであり、そうした語においては特に、積極的特徴をは
っきりととらえた上で教授上の方策を考えることが望まれる。その作業は、
陳述のとらえ方とからめて提出されているさまざまな副詞観を、教育の側か

ら検討することにもなっていくものと思われる。

（注）第四部であげた用法分類案は、数項目を除き、次の「基本語用例データベース」執筆者および校閲者が作成した原案をもとに修正を加えたものである。当然ながら、掲載された内容に関する責任は中道にある。

浅野百合子，有賀千佳子，井上紀子，小林ミナ，桜木紀子，田中久美子，
玉置亜衣子，土屋博嗣，畠郁，馬場良二，早津恵美子，備前徹，光信仁美，
宮崎妙子

〔参考文献〕

- 板坂 元 1971 「やはり・さすが」, 『国文学解釈と鑑賞』36巻1号
- 市川 孝 1976 「副用語」, 『岩波講座日本語6 文法I』(岩波書店)
- 岡田 伸夫 1985 『副詞と挿入文』〈新英文法選書9〉(大修館)
- 奥津敬一郎・沼田善子・杉本武 1986 『いわゆる日本語助詞の研究』(凡人社)
- 川口 義一 1982 「副詞の構文論上の位置づけ——文末の否定表現との呼応による検討」, 早稲田大学語学教育研究所『木村宗男先生記念論文集』
- 川崎 晶子 1989 「日常会話のきまりことば」, 『日本語学』8-2(明治書院)
- 川端 善明 1964 「時の副詞 上・下」, 京都大学『国語国史』33-11,12
- 1967a 「場所方向の副詞と格 上・下」, 京都大学『国語国文』36-1,2
- 1967b 「数・量の副詞——時空副詞との関連」, 京都大学『国語国文』36-10
- 1976 「用言」, 『岩波講座日本語6 文法I』(岩波書店)
- 1983 「副詞の条件」, 渡辺実編『副用語の研究』(明治書院)
- 工藤 浩 1977 「限定副詞の機能」, 『松村明教授還暦記念国語学と国語史』(明治書院)
- 1978 「『注釈の副詞』をめぐる」, 国語学会昭和53年春季大会研究発表要旨
- 1982 「叙法副詞の意味と機能——その記述方法をもとめて——」, 国立国語研究所『研究報告集3』(秀英出版)
- 1983 「程度副詞をめぐる」, 渡辺実編『副用語の研究』(明治書院)
- 久野 暉 1973 『日本文法研究』(大修館)
- 国語学会(編) 1980 『国語学大辞典』(東京堂)

- 国立国語研究所 1964 『分類語彙表』(秀英出版)
- 小矢野哲夫 1983a 「副詞の意味記述について——方法と実際」, 大阪外国語大学留学生別科『日本語・日本文化』vol.10
- 1983b 「副詞の呼応——誘導副詞と誘導形の一例——」, 渡辺実編『副用語の研究』(明治書院)
- 佐伯 胖 1982 『推論と理解』〈認知心理学講座3〉(東京大学出版会)
- 坂原 茂 1985 『日常言語の推論』〈認知科学選書2〉(東京大学出版会)
- 佐藤 正子 1974 「短文練習の実際——「さすが」の用法をめぐる——」, 『I L T News』53・54
- 澤田 治美 1978 日英語文副詞類 (Sentence Adverbials) の対照言語学的研究——Speech act理論の視点から——, 日本言語学会『言語研究』74
- 島本 基 1989 『日本語学習者のための副詞用例辞典』(凡人社)
- 杉戸 清樹 1989 「言語行動についてのきまりことば」, 『日本語学』8-2(明治書院)
- 杉戸清樹・塚田実知代 1991 「言語行動を説明する言語表現——専門的文章の場合」, 国立国語研究所『研究報告集12』(秀英出版)
- 鈴木 一彦・林 巨樹(編) 1973 『品詞別日本文法講座5 連体詞・副詞』(明治書院)
- 鈴木 重幸 1972 『日本語文法形態論』(むぎ書房)
- ソーントン, ロザリンド 1983 「形容詞の連用形のいわゆる副詞的用法」, 『日本語学』vol.2-10(明治書院)
- 高見 健一 1985 「日英語の文照応と副詞・副詞句」, 『言語研究』87
- 竹内美智子 1973 「副詞とは何か」, 『品詞別日本文法講座5 連体詞・副詞』(明治書院)
- 茅野直子・秋元美晴・真田一司 1987 『外国人のための日本語例文・問題シリーズ1 副詞』(荒竹出版)
- 寺村 秀夫 1984 『日本語のシンタクスと意味 II』(くろしお出版)

- 時枝 誠記 1950 『日本文法 口語篇』(岩波書店)
- 中右 実 1980 「文副詞の比較」, 国廣哲彌編『日英語比較講座第2巻文法』(大修館)
- 中道真木男 1990 「日本語学習辞典のあり方をめぐって」, 『日本語学』9-10 (明治書院)
- 西原 鈴子 1987 「話者の価値判断」, 国立国語研究所『研究報告集8』(秀英出版)
- 1988a 「異言語間伝達における結束性の移行」, 国立国語研究所『研究報告集9』(秀英出版)
- 1988b 「話者の前提——“やはり(やっぱり)”の場合」, 『日本語学』vol.7-3 (明治書院)
- 仁田 義雄 1983 「動詞に係る副詞的修飾成分の諸相」, 『日本語学』 vol.2-10 (明治書院)
- 野田 尚史 1984 「副詞の語順」, 日本語教育学会『日本語教育』52号
- 芳賀 綏 1978 『現代日本語の文法』(教育出版)
- 橋本 進吉 1948 『国語法研究』(岩波書店)
- 1959 『国文法体系論』(岩波書店)
- 蓮沼 昭子 1987 「副詞の語法と社会通念——「せっかく」と「さすがに」を例として——」, 『言語学の視界』(大学書林)
- 原田 登美 1982 「否定との関係による副詞の四分類」, 国語学会『国語学』128集
- 日向 茂男 1988 「日本語における重なり語形の記述のために」, 国立国語研究所『研究報告集9』(秀英出版)
- 福地 肇 1985 『談話の構造』〈新英文法選書10〉(大修館)
- 松尾 捨治 1928 『国文法論纂』(文学社)
- 松下大三郎 1974 『改撰標準日本文法』(勉誠社)
- 松村 明(編) 1971 『日本文法大辞典』(明治書院)
- 三上 章 1972 『現代語法序説』(くろしお出版)

- 南 不二男 1974 『現代日本語の構造』(大修館)
- 宮島 達夫 1983 「情態副詞と陳述」, 渡辺実編『副用語の研究』(明治書院)
- 宮地 裕 1971 『文論』(明治書院)
- 森田 良行 1977 『基礎日本語 1』(角川書店)
- 森本 順子 1990 「副詞‘ぜひ’について」, 『日本語学』vol.9-1(明治書院)
- 矢沢 真人 1983 「情態修飾成分の整理——被修飾成分との呼応及び出現位置からの考察」, 筑波大学『日本語と日本文学』 3
- 安井 稔 1978 『言外の意味』(大修館)
- 山田 孝雄 1936 『日本文法学概論』(宝文館)
- 渡辺 実 1957 「品詞論の諸問題——副用語・付属語」, 『日本文法講座 1 総論』(明治書院)
- 1971 『国語構文論』(塙書房)
- 1983 (編)『副用語の研究』(明治書院)
- 1985 「比較の副詞——「もっと」を中心に——」, 『学習院大学共同研究所紀要』第8号
- 1987 「比較副詞「よほど」について——副用語の意義・用法の記述の試み(二)——」, 『上智大学国文学科紀要』第4号
- Allwood, J. et al. 1977 Logic in Linguistics, Cambridge University press
(公平珠躬, 野家啓一訳『日常言語の論理学』, 産業図書)
- Austin, J.F. 1962 How To Do Things With Words, Cambridge, England, Oxford University Press
- Bellert, I. 1977 “On Semantic and Distributional Properties of Sentential Adverbs”, Linguistic Inquiry 8-2
- Dascal, M. 1981 “Contextualism”, Parret, S. & Verschueren(eds.)
Possibilities and Limitations of Pragmatics, Amsterdam, John Benjamins

- van Dijk, T. & Kintsch, W. 1983 Strategies of Discourse Comprehension, New York, Academic Press
- Fillmore, C. 1971 “Types of Lexical Information”, Steinberg & Jakobovits(eds.) Semantics, Cambridge University Press
- Greenbaum, S. 1969 Studies in English Adverbial Usage, London, Longman (郡司利男, 鈴木英一監訳『英語副詞の用法』, 研究社).
- Grice, P. 1975 “Logic & Conversation”, Cole & Morgan(eds.) Syntax and Semantics 3 Speech Acts, New York, Academic Press.
- Grishman, R. 1986 Computational Linguistics: An Introduction, Cambridge University Press (山梨正明, 田野村忠温訳『計算言語学』, サイエンス社).
- Halliday, M. A. K. & Hasan Reqauya 1976 Cohesion in English, London, Longman.
- Haslett, B. J. 1987 Communication Strategic Action in Context, Hilsdale Lawrence Erlbaum Associates.
- Hobbs, J. 1982 “Towards an Understanding of Coherence in Discourse”, Lenhert & Ringle(eds.) Strategies of Natural Language Processing, Hilsdale Lawrence Erlbaum Associates.
- Karttunen, L. & Peters, S. 1979 “Conventional Implicature”, Oh & Dinneen(eds.) Syntax & Semantics 11 Presupposition, New York Academic Press.
- Keenan, E. 1971 “Two Kinds of Presupposition in Natural Language”, Fillmore & Langendoen(eds.) Studies in Linguistic Semantics, New York, Halt, Rinehart & Winston.
- Kiparsky, P. & Kiparsky C. 1971 “Fact”, Steinberg & Jakobovits(eds.) Semantics, Cambridge University Press.
- Koktova, E. 1986 Sentence Adverbials in a Functional Description,

- Amsterdam, John Benjamins.
- Levinson, S. 1983 Pragmatics, Cambridge University press.
- McConnel-Ginet, S. 1982 "Adverbs and Logical Form: A Linguistically Realistic Theory", Language 58-1
- Schank, R. 1982 "Reminding and Memory Organization: an Introduction to MOPS", Lenhert & Ringle(eds.) Strategies for Natural Language Processing, Hillsdale, Lawrence Erlbaum Associates.
- Schank, R. & Abelson, R. 1975 Scripts, Plans, Goals, and Understanding, Hillsdale Lawrence Erlbaum Associates.
- Searl, J. R. 1969 Speech Acts, Cambridge University Press.
- Simmons, R. & Slocum, J. 1972 "Generating English Discourse from Semantic Network", Comm. Assn. Computing Machinery 15.
- Suleski, R. & Masada, H. 1988 Affective Expressions in Japanese (『日本語感情表現の手引』), Tokyo, Hokuseido Press.
- Taylor, B. 1974 The Semantics of Adverbs, Ph. D. Thesis, University of Oxford.
- Thomason, R. H. 1973 "A Semantic Theory of Adverbs", Linguistic Inquiry 4-2.

日本語教育指導参考書19

副詞の意味と用法

平成3年3月30日 発行

編集・発行

国 立 国 語 研 究 所

〒 115

東京都北区西が丘3-9-14

電 話 (03) 3900-3111

印刷者

大 蔵 省 印 刷 局

〒 105

東京都港区虎ノ門2-2-4

電 話 (03) 3587-4283 ~ 9

(業務部図書課ダイヤルイン)

政府刊行物販売所一覧

政府刊行物のご注文は下記の政府刊行物サービス・センターおよび政府刊行物サービス・ステーション(官報販売所)をご利用下さい。

◎政府刊行物サービス・センター (大蔵省印刷局直営)

(名 称)	(郵便番号)	(所 在 地)	(電 話)
霞が関大手	100	東京都千代田区霞が関1-2-1(農林水産省別館前)	東京 03(3504) 3885
大手	100	東京都千代田区大手町1-3-2(大手町合同庁舎第2号館内)	東京 03(3211) 7786
大塚	540	大阪府中央区大手前1丁目5番63号(大阪合同庁舎第3号館内)	大阪 06(942)1681-1682
名古屋	460	名古屋市中区三の丸2-5-1(名古屋合同庁舎第2号館内)	名古屋 052(951)9205-9341
福岡	812	福岡市博多区博多駅東2-11-1(福岡合同庁舎内)	福岡 092(411)6201-6204
札幌	060	札幌市北区北八条西2-1-1(札幌第1合同庁舎内)	札幌 011(709)2401-2402
仙台	730	広島市中区上八丁堀6番30号(広島合同庁舎2号館内)	広島 082(222)6012(代)
金沢	920	仙台市青葉区本町3-2-23(仙台第2合同庁舎内)	仙台 022(261)8320-8321
金沢	920	金沢市広坂2-2-60(金沢広坂合同庁舎)	金沢 0762(23)7303-7304
金沢	900	那覇市久米2-30-1(久米庁舎内)	金沢 098(866)7506-7508

◎政府刊行物サービス・ステーション (官報販売所)

(名 称)	(郵便番号)	(所 在 地)	(電 話)
札幌	060	札幌市中央区北二条西13丁目(エイケービル2階)	札幌 011(231) 0975
青森	030	青森市本町2-7-16(今泉書店)	青森 0177(76) 3611
盛岡	020	盛岡市南大通1-16-2	盛岡 0196(222) 2984
仙台	980	仙台市青葉区宮町3-8-12	仙台 022(222) 6486
秋田	010	秋田市大町2-2-2(石川書店)	秋田 0188(62) 2129
山形	990	山形市本町2-4-11(八文字屋)	山形 0236(22) 2150
福島	960	福島市大町7-20(福島西沢書店)	福島 0245(22) 0161-2
水戸	310	水戸市宮町2-2-31(川又書店)	水戸 0292(31) 0102
宇都宮	320	宇都宮市馬場通り2-1-6(有・うちやま)	宇都宮 0286(33)4094-3533
前橋	371	前橋市本町1-3-4(煥平堂)	前橋 0272(23) 1211
浦和	336	浦和市高砂1-3-4(岩淵書店)	浦和 048(822) 7633
千葉	280	千葉市美鼻1-4-4	千葉 0472(22) 7635
横浜	231	横浜市中区相生町4-74(横浜日経社)	横浜 045(681) 2661-3
東京	101	東京都千代田区神田錦町1-2	東京 03(3292) 2671
東京	151	東京都渋谷区神南1-22-4(大盛堂書店内)	東京 03(3463) 7555
東京	170	東京都豊島区西池袋1-17-7(芳林堂書店内)	東京 03(3984) 1101
立川	190	立川市曙町2-1-1(立川ターミナルビル7F) (オリオン書房ウィル店)	立川 0425(27) 2311
新潟	950	新潟市東大通1-5-24(教科書ビル内)	新潟 025(244) 5297
富山	939	富山市大東町1-3-7	富山 0764(21) 1340
金沢	920	金沢市片町2-1-7(株・うつのみや)	金沢 0762(64) 2288
福井	910	福井市順化1-1-19(品川書店)	福井 0776(24) 0112
甲府	400	甲府市中区4-2-18(柳正堂書店)	甲府 0552(35) 2201
長野	380	長野市中央町66-1(長野西沢書店)	長野 0262(33) 3167
岐阜	500	岐阜市泉町5(都文堂書店)	岐阜 0582(62) 9897
静岡	420	静岡市追手町10-121(新中町ビル1階)	静岡 054(253) 2661
名古屋	460	名古屋市中区栄3-27-30	名古屋 052(264) 9155
名古屋	450	名古屋市中村区名駅3-25-5	名古屋 052(561) 3578
豊橋	440	豊橋市呉服町40(豊川堂内)	豊橋 0532(54) 6688
津	514	津市中央12-12	津 0592(28) 4812
大津	520	大津市中央1-5-2(沢五車堂書店)	大津 0775(24) 2683
京都	600	京都市中京区河原町六角下ル東入	京都 075(221) 4444
大阪	554	大阪府西区江戸堀1-2-14(肥後橋前)	大阪 06(443) 2171
大阪	530	大阪府北区天満2-3-2(天満橋北詰)	大阪 06(352) 3361(代)
神戸	650	神戸市中央区北長狭通5-4-3	神戸 078(341) 0637
奈良	630	奈良市角振町1(南都書林)	奈良 0742(23) 6369
和歌山	640	和歌山市本町1-7(宮井平安堂)	和歌山 0734(31) 1331
鳥取	680	鳥取市末広温泉町164(富士書店)	鳥取 0857(23) 7271
松江	690	松江市殿町63(今井書店)	松江 0852(24) 2230
岡山	700	岡山市駅前町1丁目地下街区3号(山田書房)	岡山 0862(23) 7048
広島	730	広島市中区国泰寺町2-2-17	広島 082(242) 4680
山口	753	山口市道場門前1-3-11(文栄堂)	山口 0839(22) 5611
徳島	770	徳島市一番町3-22(小山助学館)	徳島 0886(54) 2135(代)
高松	760	高松市番町1-9-16	高松 0878(51)6055-6056
松山	790	松山市三番町4-6-13	松山 0899(41) 7879
高知	780	高知市本町5-2-21	高知 0888(72) 5866
福岡	810	福岡市中央区天神4-5-10(地産マンション1階)	福岡 092(721) 4846
福岡	812	福岡市博多区東公園7-7(福岡県庁内)	福岡 092(641) 7838
福岡	810	福岡市中央区天神1-8-1(福岡市役所内)	福岡 092(722) 4861
北九州	803	北九州市小倉北区城内1-1(北九州市役所内)	北九州 093(582) 4124
佐賀	840	佐賀市白山1-2-18	佐賀 0952(23) 3722
長崎	850	長崎市出島5-15(税関前)	長崎 0958(22) 1413
熊本	860	熊本市新町4-1-19(長崎次郎書店)	熊本 096(352) 5069
大分	870	大分市春日町5-22(春日歩道橋南)	大分 0975(32) 4308
宮崎	880	宮崎市橋通東3-6-19(田中書店)	宮崎 0985(24) 0386
鹿児島	892	鹿児島市中町12-7(西本願寺前)	鹿児島 0992(24) 0141
那覇	900	那覇市久茂地1-12-1(文教図書)	那覇 098(863) 5288